

平成 2 5 年旭市議会第 3 回定例会委員会会議録目次

決算審査特別委員会 平成 2 5 年 9 月 6 日（金）

付議事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
委員外出席者	1
事務局職員出席者	1
開会	2
委員長の互選	2
副委員長の互選	3
決算審査の日程及び各議案の審査方法について	4
閉会	5

決算審査特別委員会 平成 2 5 年 9 月 1 3 日（金）

付議事件	7
出席委員	7
欠席委員	7
委員外出席者	7
説明のため出席した者	7
事務局職員出席者	8
開会	9
議案の説明、質疑	1 0
議案の採決	6 8
散会	6 9

決算審査特別委員会 平成25年9月17日（火）

付議事件	7 1
出席委員	7 1
欠席委員	7 1
委員外出席者	7 1
説明のため出席した者	7 1
事務局職員出席者	7 2
開会	7 3
議案の説明、質疑	7 5
議案の採決	1 0 1
閉会	1 0 2

建設経済常任委員会 平成25年9月19日（木）

付議事件	1 0 5
出席委員	1 0 5
欠席委員	1 0 5
委員外出席者	1 0 5
説明のため出席した者	1 0 5
事務局職員出席者	1 0 5
開会	1 0 6
議案の説明、質疑	1 0 7
議案の採決	1 1 5
所管事項の報告	1 1 6
閉会	1 1 9

文教福祉常任委員会 平成25年9月20日（金）

付議事件	1 2 3
出席委員	1 2 3
欠席委員	1 2 3
委員外出席者	1 2 3
説明のため出席した者	1 2 3
事務局職員出席者	1 2 4
開会	1 2 5
議案の説明、質疑	1 2 7
議案の採決	1 4 0
所管事項の報告	1 4 1
陳情の審査	1 4 8
陳情の採決	1 5 0
閉会	1 5 1

総務常任委員会 平成25年9月24日（火）

付議事件	1 5 5
出席委員	1 5 5
欠席委員	1 5 5
委員外出席者	1 5 5
説明のため出席した者	1 5 5
事務局職員出席者	1 5 6
開会	1 5 7
議案の説明、質疑	1 5 8
議案の採決	1 6 7
所管事項の報告	1 6 7
閉会	1 7 4

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 6 日（金曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年9月6日（金曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

決算審査日程について

決算審査方法について

出席委員（9名）

委員長 林 七 巳

副委員長 島 田 和 雄

委 員 木 内 欽 市

委 員 柴 田 徹 也

委 員 向 後 悦 世

委 員 伊 藤 房 代

委 員 平 野 忠 作

委 員 伊 藤 保

委 員 宮 澤 芳 雄

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長 日 下 昭 治

副 議 長 景 山 岩三郎

事務局職員出席者

事 務 局 長 伊 藤 恒 男

事 務 局 次 長 向 後 嘉 弘

主 査 榎 澤 茂

開会 午前11時31分

○議会事務局長（伊藤恒男） 本会議でお疲れのところ大変ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開催いたしますが、正副委員長が選出されておりませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項に規定によりまして、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長者でございます平野忠作委員に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（座長 平野忠作 座長席に着席）

○座長（平野忠作） ただいまご指名をいただきました平野忠作でございます。

委員長が選出されるまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会したいと思います。

本日、日下議長、景山副議長に出席をいただいておりますので、日下議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（日下昭治） 委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいま本会議におきまして、9名の皆様方に決算審査特別委員会委員の選任をいたしました。

これから正副委員長の互選があるわけでございますが、本委員会は平成24年度の決算という大変重要な審査があります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代える次第でございます。

よろしくお願いいたします。

○座長（平野忠作） ありがとうございます。

それでは、案件でございますが、決算審査特別委員会の正副委員長の互選の件について、初めに、委員長の選出をお願いしたいと思います。

それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 私は、林七巳委員でいいと思います、指名で。

○座長（平野忠作） ただいま伊藤房代委員より、委員長に林七巳委員をとのご意見がござい

ました。

ほかの委員の皆さんに対しまして、何かご意見等ございませんか。

ご意見ないですか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ほかに、悪いことはない、どなたかいらっしゃれば、そちらもいいだろうかなと思います。

○座長（平野忠作） 何か挙手がないというので、推薦がないということは、林七巳委員でよろしいと思いますけれども、皆さんご異議ないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（平野忠作） ご異議なしと認めます。

よって、林七巳委員が委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。

林委員、委員長席までお進み願います。

（委員長 林七巳 委員長席に着席）

○委員長（林 七巳） ただいま皆さんから推薦をいただきました林七巳です。

平成24年度の決算審査特別委員会の委員長ということで、本当にありがとうございました。厳正なる審査をしていきたいと思いますので、委員の皆さんのご協力、よろしくお願いいたします。

引き続き、決算審査特別委員会副委員長の選出を行いたいと思います。

それでは、どなたかを推薦お願いいたします。

○委員（平野忠作） 副委員長のほうは島田和雄委員でよろしく申し上げます。皆さん、いかがでしょうか。ほかの委員さん、みんな委員長をやった方、副委員長をやっていますので……。

○委員長（林 七巳） 皆さん、島田和雄委員の推薦をしてくださいましたけれども、どうでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） よって、島田和雄委員が副委員長として決定いたしました。

ここで副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（島田和雄） 皆さん、副委員長として推薦されましたので、委員長とともに決算審査のほうを協力してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） なお、ただいまの正副委員長の当選結果につきましては、この後、本

会議において議長より報告していただきます。

次に、事務局より協議事項がありますので、よろしくお願いいたします。

事務局長。

○**議会事務局長（伊藤恒男）** それでは、決算審査の日程と各議案の審査の方法につきまして、事務局案を申し上げます。

決算審査の日程でございますが、9月13日、17日、18日の3日間を予定してございます。

議案第1号の一般会計決算の審査につきましては、審査内容が多岐に及びますので、9月13日に審査を行い、17日に議案第2号から議案第8号までの特別会計及び企業会計の決算を行いまして、議案第2号から順次審査をしていただき、18日を予備日にしたいと考えております。

次に、各議案の審査の方法でありますけれども、議案第1号の一般会計決算につきましては、例年同様に、歳出の款ごとに区分をいたしまして、初めに、1款議会費から2款総務費まで、次に、3款民生費から4款衛生費まで、次に、5款労働費から8款土木費まで、次に、11款災害復旧費を除いた9款消防費から14款予備費まで、最後に、11款災害復旧費、この5つに区分をいたしまして、それぞれ歳入歳出併せて審査をしてはどうかと思います。

また、議案第2号から議案第8号までの特別会計及び企業会計決算の審査の方法につきましては、議案ごとに歳入歳出を併せて審査をしてはどうかと、このように思います。

審査のほうは以上でございます。ご議論よろしくお願いいたします。

○**委員長（林 七巳）** 事務局の説明は終わりました。

ただいま事務局より、決算審査の日程及び各議案の審査方法について協議がございました。

まず、決算審査の日程についてですが、事務局案のとおり、議案第1号、一般会計の審査は9月13日に、議案第2号から議案第8号までの特別会計及び企業会計の決算については17日に審査を行い、18日を予備日にしてはどうかとのことでございました。

次に、各議案の審査方法についてですが、議案第1号の一般会計決算の審査については、例年同様に、歳出の款ごとに分け、それぞれ歳入歳出を併せて審査を行い、議案第2号から第8号までの特別会計及び企業会計決算については、議案ごとに歳入歳出を併せ審査してはどうかとのことでございました。

それでは、初めに、決算審査の日程についてご協議をお願いしたいと思います。

ご意見ございましたらお願いいたします。

何かありませんか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特に意見がないようですので、決算審査の日程については事務局案のとおり、9月13日に議案第1号、一般会計決算の審査を行い、17日に特別会計及び企業会計決算の議案第2号から順次審査を行い、18日を予備日にするということで決定させていただきたいと思います。

次に、各議案の審査方法についてご協議をお願いしたいと思います。

ご意見ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) 特にご意見がないようですので、各議案の審査方法については事務局案のとおり、議案第1号、一般会計決算の審査方法については、歳出の款ごとに分け、それぞれ歳入歳出を併せ審査を行い、議案第2号から議案第8号までの特別会計及び企業会計決算については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査するというで決定させていただきたいと思います。

次に、事務局より確認事項がありますので、よろしくお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長(伊藤恒男) それでは、確認事項を申し上げます。

ただいま決算審査の日程と各議案の審査方法につきまして決定をいただきましたので、その旨を執行部へ事前に連絡したいと思います。

また、執行部の説明者の出席につきましても、各議案の審査方法や順番が決まりましたので、委員会室のスペースもございますので、議案に係る担当課のみの出席で、順次交代しながら対応していただきたい旨を執行部に周知しておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(林 七巳) 事務局の確認事項は終わりました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時43分

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 1 3 日（金曜日）

平成 2 5 年 9 月旭市議会定例会委員会会議録目次

決算審査特別委員会 平成 2 5 年 9 月 1 3 日（金）

付議事件	
出席委員	
欠席委員	
委員外出席者	
説明のため出席した者	
事務局職員出席者	
開会	
議案の説明、質疑	
議案の採決	
散会	

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年9月13日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成24年度旭市一般会計決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	林 七 巳	副委員長	島 田 和 雄
委員	木 内 欽 市	委員	柴 田 徹 也
委員	向 後 悦 世	委員	伊 藤 房 代
委員	平 野 忠 作	委員	伊 藤 保
委員	宮 澤 芳 雄		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	日 下 昭 治	副議長	景 山 岩三郎
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者（69名）

副 市 長	加 瀬 寿 一	教 育 長	茅 田 哲 雄
秘書広報課長	堀 江 通 洋	行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明
総 務 課 長	米 本 壽 一	企 画 政 策 課 長 兼 被 災 者 支 援 室 長	伊 藤 浩
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	佐 藤 一 則
市民生活課長	馬 淵 一 弘	環 境 課 長	新行内 弘
保険年金課長	加 瀬 喜 久	健康管理課長	野 口 國 男
社会福祉課長	加 瀬 恭 史	子 育 て 支 援 課 長	山 口 訓 子
高 齢 者 福 祉 課 長	石 毛 健 一	商工観光課長	堀 江 隆 夫
農 水 産 課 長	大久保 孝 治	建 設 課 長	高 野 晃 雄

都市整備課長	林 利 夫
会計管理者	宮 應 孝 行
庶務課長	横 山 秀 喜
生涯学習課長	佐久間 隆
監査委員 事務局長 その他担当員	田 杭 平 三
	4 1 名

下水道課長	石 毛 隆
消 防 長	佐 藤 清 和
学校教育課長	菅 谷 充 雅
体育振興課長	石 嶋 幸 衛
農業委員会 事務局 会長	高 木 寛 幸

事務局職員出席者

事務局 長	伊 藤 恒 男
主 査	榎 澤 茂

事務局次長	向 後 嘉 弘
-------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご苦労さまでございます。

昨日、今日と暑い日がぶり返したようですが、決算審査特別委員会にご出席いただき、ご苦労さまです。

また、皆さんには慎重審議をしていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、日下議長、景山副議長にご出席をいただいておりますので、代表して日下議長にご挨拶、お願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

今、委員長から話がありましたように、残暑がまた昨日からぶり返すというような形の中で、暑い日にまた今日もなろうかと、そんなことを思うわけでございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

本委員会は、平成24年度の決算という大変な審査があるわけでございます。付託いたしました決算議案は8議案ありますが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日決算審査特別委員会に審査をお願いいたしますのは、平成24年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の各決算、議案8件でございます。そのうち、本日は一般会計の審査をお願いするわけでございますが、執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しましては明瞭、そして簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案認定いただきますよう、よろしくご審査をお願い申し上げます。

簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 3分

（副市長退席）

再開 午前10時 3分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定についての8議案であります。

本日は、議案第1号の1議案を議題といたします。

それでは、本日の日程ですが、議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について、

審査いたしたいと思います。

審査の方法については、歳出の款別に大きく5つに区分して、歳入歳出を併せて順次審査を行いたいと思います。

初めに歳出の1款議会費と2款総務費を、次に3款民生費と4款衛生費、次に5款労働費から8款土木費まで、次に11款災害復旧費を除いた9款消防費から14款予備費まで、最後に11款災害復旧費の5に区分して、区分ごとに一括して説明をいただきまして、質疑につきましても区分ごとに一括して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、5つの区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてお願いいたします。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号の歳出、1款議会費と2款の総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、議案第1号の一般会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げているところでございます。ただ、改めて2点ほど説明させていただきます。

決算書の352ページをお願いいたします。

平成24年度旭市一般会計実質収支に関する調書でございます。千円単位に丸めてございますが、改めて端数まで申し上げたいと思います。

まず、歳入の総額は315億9,375万2,558円、歳出の総額が290億7,457万6,727円、歳入歳出の差引額が25億1,917万5,831円となりました。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費に係る分として6億5,908万7,000円。これは6月議会に繰越明許費繰越計算書でご報告申し上げたとおりでございます。

次の事故繰越しに係る分、4,218万8,761円でございます。これにつきましても6月議会の事故繰越し計算書で報告申し上げます。

この2つの繰越財源の合計が7億127万5,761円で、これを差し引いた実質収支が18億1,790万7円でございます。この額が平成24年度の実質収支額となります。

次に、もう一点、起債につきましてご説明申し上げます。戻っていただきまして、50ページになります。

20款の市債でございます。収入済額29億3,700万円となっております。この中で、合併特例債の対象となったものを申し上げます。

1目の民生費につきましては、1節児童福祉債の備考欄1番の保育所統合整備事業債。それから、3目土木債につきましては、1節道路橋梁債の備考欄1番、蛇園南地区流末排水整備事業債から、次のページ備考欄の7番、南堀之内遊正線整備事業債、繰越明許分と書いてあるところまでの7事業で、次の4目1節消防債につきましては、備考欄1番、消防施設事業債（消防庫）のうちの1,710万円で、5目教育債については、1節小学校債の備考欄1番、小学校大規模改造事業債のうち290万円、3番の小学校屋外運動場整備事業債、2節中学校債につきましては備考欄1番、飯岡中学校改築事業債（繰越明許分）、3節保健体育債については備考欄1番、学校給食センター統合改築事業債（繰越明許分）。それと、一番下になります8目衛生債、備考欄1番の水道事業一般会計出資債（繰越明許分）。

以上が合併特例債でございます。

これらを合計いたしますと13億7,530万円で、借入額全体の46.8%を占めております。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置されるということでございます。併せて、合併以降の建設事業に係る借入累計額でございますが、24年度の決算までということで、これは数字の記載がございませんけれども、ご報告申し上げます。96億3,960万円となります。借り入れ可能額の35.4%となっております。

続いて、7目の臨時財政対策債でございますが、収入済額13億1,370万円で、借入額全体の44.7%を占めております。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税代替財源として許可されるもので、元利償還金の100%が交付税措置されます。

以上、補足説明を申し上げます。

それでは、順次各課からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、お手元に配付してあります平成24年度一般会計人件費決算についてというものをお願いしたいと思います。

この資料は、決算書の各款の2節から4節までの給料、職員手当等、それと共済費それぞれを集計したもので、平成24年度決算と23年度決算を比較してあります。

なお、この場ですけれども、一般会計分の1ページのみの説明とさせていただきたいと思っております。なお、この表は常勤の特別職も含まれております。

初めに給料です。差し引き4,501万5,385円の減となりました。

次に、職員手当等です。差し引き6,676万4,610円の減となりました。

各手当の詳細ですけれども、後ほどご説明いたします。

次に、表の下から3行目の共済費でありますけれども、差し引き2,512万8,312円の減となりました。

合計では、24年度、46億8,679万3,485円、23年度は48億2,390万8,792円と、比較しまして差し引き1億3,710万8,307円の減となったわけであります。減額となった主な要因ですけれども、職員数が前年度と比較しまして13名の減となっているというものであります。

続いて、職員手当等の各手当の内容でございます。

初めに扶養手当のところを見ていただきたいと思いますけれども、決算額は記載のとおりです。支給人数は339名です。これを1か月当たりの1人平均に換算しますと約1万7,800円となっております。減った原因につきましては、支給人数の減、被扶養者の減、これによるものでございます。

次に、住居手当です。支給人数は267名です。これも、1人当たり1か月に平均しますと7,700円となっております。この減った原因ですけれども、自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置額が、月額3,000円から1,500円に減ったということによるものであります。

次に、通勤手当です。支給人数は589名です。1人1か月当たりに平均しますと約5,500円となっております。

次に、時間外手当です。支給人数は264名です。これも1人1か月当たりに平均しますと、約2万5,600円となっております。減った原因は、災害対応の減というものであります。

次に、管理職手当です。支給人数は171名です。1人1か月当たりに平均しますと、約3万2,800円となっております。減ったのは、管理職の人数が減ったということでありまして、

次に、期末手当です。支給人数は700名です。支給は6月と12月の年2回でありますので、1回当たりの1人当たりの平均は43万8,400円となっております。約845万円の減となりましたけれども、この理由は人数の減によるものであります。

次に、勤勉手当です。支給人数は693名です。これも1人1回当たりの平均にしますと、約21万9,300円となっております。期末手当・勤勉手当の支給人数の違いは、特別職のほか産休・育休、こういったものの関係でございまして、約639万円の減となった理由につきましては、期末手当同様、支給人数の減というものであります。

次に、子ども・児童手当です。支給人数は177名です。1人1か月当たり約1万8,400円と

なっております。323万円の減となった理由につきましては、支給月額の変更によるものであります。

次に、宿日直手当です。日直手当というのは1日4,300円です。決算額は、前年度と比較しましてほぼ横ばいとなっております。

次に、休日勤務手当です。支給人数は82名、1人1か月平均しますと1万2,800円であります。ほとんど消防職員でございます、この数字も横ばいということです。

次に、特殊勤務手当です。支給人数は86名。これも、やはり1人1か月当たりの平均ですと約2,500円。これもほとんど消防職員でございます。数字も前年度と比較してほぼ横ばいです。

最後に、夜間手当です。支給人数は93名。1人1か月当たり約5,600円となっております。前年度と比較しまして約139万円の減となっておりますのは、災害対応の減というものです。

なお、2枚目の資料につきましては、病院会計を除いた全会計分の人件費決算の資料でありますけれども、これは参考として付けさせていただきました。

以上で説明を終わりにしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税務課のほうから概要を、24年度の決算につきまして補足説明をいたします。

お手元に配付してあります、24年度決算補足資料（市税・国保税）の収納状況等についてをご覧くださいと思います。

それでは、1ページをお願いいたします。

初めに、上の表の市税の収納状況でございますけれども、Aの調定額につきましては、前年度と比べまして約4,800万円の減となりましたが、Bの収入済額につきましては約4,600万円の増となりました。

次に、Cの不納欠損額につきましては約2,200万円の減となりまして、収入未済額につきましても約7,100万円縮減することができました。

次に、その下の収納率でございますが、現年度分が96.62%となり、対前年度0.6%の増、滞納繰越分が12.26%で0.85%の増となりまして、現年・滞繰合わせまして83.08%となり、1.01%の増となりました。

次に、下の表の国保税でございますが、収入未済額で約7,400万円の減となりまして、収納率につきましても現年・滞繰合わせて0.9%の増となりました。

続いて、2ページをお願いいたします。この表につきましては、税目別の収納率でございます。

全ての税で現年滞納繰越分の収納率が前年度を上回ることができました。詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、3ページをお願いいたします。

上の表につきましては、不動産や預貯金等の差し押さえ件数でございます。24年度の差し押さえ件数合計で414件、23年度の209件と比べまして約2倍の差し押さえを行いました。下の表につきましては、預貯金や給与等の財産調査の件数でございます。24年度は2,359件で、23年度の952件と比べまして約2.5倍と多くの財産調査を行うことができました。

今後も滞納整理に当たりましては、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、企画政策課より説明させていただきます。

お手元の決算に関する説明資料で説明させていただきます。よろしいでしょうか。旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料というやつです。この24ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、医療福祉・食・交流の郷づくり事業であります。この事業は、基本構想の中のリーディングプランで交流の郷事業でありまして、企画費の事業分です。

決算額400万2,000円、地域振興基金充当で318万8,000円、一般財源で81万4,000円です。

主な事業といたしまして、幽学の里で米づくり交流事業は、1,304人の参加をいただきました。花を活用した交流事業は、都内消費者を対象にツアーを企画し、75人の参加がございました。スポーツ交流事業は、パークゴルフ大会を開催し、160人の参加がございました。一番下になりますが、旭市イメージアップキャラクターの製作は547人で606点の応募があり、「あさピー」に決定いたしました。

続きまして、25ページになります。

道の駅施設整備事業で、決算額267万8,000円です。建設準備委員会を設置いたしまして、毎月1回のペースで、設置場所の選定、施設規模及びゾーニング等の実施設計書の策定をいたしました。現在は実施設計の業務委託を発注したところであります。

続きまして、26ページをお開きください。

「がんばろう！旭」復興支援事業で2,266万4,000円で、財源は災害復興基金より1,579万1,000円、坂本冬美コンサート入場料収入としまして687万3,000円です。事業の内容は、復興支援イベント事業で2事業、復興支援事業補助金で11事業に補助をしたものでございます。

続きまして、28ページになりますが、コミュニティバス等運行事業で、決算額4,576万9,000円です。市内4地区のルートを5台で運行しているものです。延べ9万5,343人の利用者でした。市民生活の利便性、公共の福祉の向上が図られたものと思っております。

最後になりますが、29ページになります。

旭駅バリアフリー施設整備事業で、決算額199万円です。旭駅構内へのエレベーター設置に当たり、調査基本設計分です。25年度に繰り越ししました実施設計も8月に終了したところであります。

以上です。

○委員長（林 七巳） 市民生活課長。

○市民生活課長（馬淵一弘） 市民生活課で所管しております事業のうち、コミュニティ育成事業について補足説明を申し上げます。

ただいまの決算に関する説明資料の27ページをお開きいただきたいと思います。

本事業は、市内各地区の集会施設の建設や修繕及び地区住民のコミュニティ意識の醸成を図ることを目的とします事業に対し補助金を交付するとともに、東日本大震災で被災した集会施設の建設及び修繕に対し補助金の交付を行ったものであります。

各種事業に対する補助率及び上限額は、事業概要の表中の項目欄並びに事業対象地区は表中の地区名欄に記載のとおりであり、決算額は1,065万円であります。内訳につきましては、地区集会施設の修繕事業が3件で87万円、宝くじの助成による一般コミュニティ助成事業が1件で250万円であります。また、災害復旧に係る建設事業が1件で700万円、修繕事業が1件で28万円であります。

なお、財源内訳につきましては、表の下段に記載のとおりであります。

以上、補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

それでは、1款の議会費と2款の総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） それでは、まず市税の収入未済額ですか、これが……

○委員長（林 七巳） 何ページですか。

○委員（島田和雄） 今回の資料にも出ておりましたけれども、未済額、だいぶ改善されてきているようですけれども、取り組みとしまして、今一つ、差し押さえをしたというようなあれが報告されましたけれども、いろんな取り組みがされたと思いますけれども、どのような取り組みがされたかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、これは19ページですけれども、歳入の中で備考欄のほうを見ていただきますと、過誤納金還付未済額というのが出ているわけでありまして、過誤納金についてお伺いします。過誤納金というのはどういったようなものかということをお聞きしたいんですけれども、なぜこの過誤納金が発生するのか、その理由ですね。いろんな事例があると思いますけれども、それをまず示していただきまして、24年度は何件くらいの件数があつたのか。過誤納金ということですが、これは防ぎようがないものなのかどうか、その辺についてお伺いをまずいたします。

それと、説明資料の9ページに、市債の現在高と交付税算入見込額ですが、24年度については市の実質負担額ですか、これについて表を見ますと一般会計におきましては52.7億円が市の実質負担額というような図が出ているわけでありまして、こういった中で、24年度、起債の償還に当たりまして理論計算に基づく交付税措置がそのとおりされているのかどうか。実際にどのくらい交付税措置されたのか、その辺についてお伺いします。

それと、もう一点は、昨日・今日の報道の中で、来年消費税が4月から上げられるというような報道がされておりましたけれども、そういった中で、消費税について決算書の22ページですか、地方消費税交付金というのがありますけれども、これが旭市において、消費税が上がった場合に増えるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、24年度の取り組みの内容というようなことでしたので、資料を今補足説明で説明しましたが、3ページに差し押さえの状況等あるんですが、この中で、下に、先ほど説明しましたが財産調査件数ということで、23年度と比べますと件数的にだいぶ増えています。この滞納者の財産調査につきまして、23年度と比べまして、さらに調査を進めまして、そういう中で件数もこのように増えた結果、差し押さえの件数も増

えて徴収率につながったというようなことで、あと、高額滞納者につきましても、今までの財産調査が中途半端な面のところもありました。そこを、その方が持っている財産につきまして徹底して調査して、財産がなければ法律のとおり執行停止にするとか、そういう法的な処置をきちっと行ったというようなこともあります。

あと、一番調査の中で聞きますのが、預貯金というのはやはりそれほど大きな金額は見つかりません。ただ、給与の照会、こちらは会社のほうへ給与照会いたしますので、極端に言いますと、照会した段階で本人が慌てて税務課のほうへ来るというような、効果としては非常に上がっております。したがって、今年度も預貯金、給与、それから生命保険の調査を主に行いまして、徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。

それから、19ページの還付の未済額でございますけれども、こちらにつきましては、初めにここに記載されていますのは、還付の未済額の状況でございますけれども、これにつきましては、市のほうから、二重払いをしている税金の方にお支払いするとか、死亡で税額が変わったとか、それから、税務署の修正申告等がありまして税額が変わった場合に変更になります。その税金を多く納め過ぎた方にはお返しするということなので、ここに載っています未済額につきましては、24年度中にお返しすることができなかったというような金額が載っております。

ちなみに、市民税74万8,555円とあるんですが、こちらにつきましては、人数的には85人の方にお返しできなかったということです。それから、固定資産税につきましては18万2,104円とあるんですが、19名の方にお返しすることができなかったというような数字になっております。ちなみに、軽自動車につきましては6万400円ということで、10人の方にお支払いできなかったということでもあります。

なぜ発生するのかというようなことのご質問がありましたけれども、こちらは、先ほど言いましたように年金からの徴収などの場合、国から仮徴収の形で先に天引きされてしまいます。改めて額が確定した時点で、正式な額につきまして本人に通知する中で誤差が生じまして、多く払い過ぎている方に対してはお返しするということで、件数的には非常に多くなっております。

それから、先ほど言いましたように納め過ぎの方、それから、税務署の修正申告があつて、税額が増えて、それで当初本人が納めた額が多い場合にはお返しするというようなものが主なものでございます。

3番目に、件数はどれぐらいあるのかということなんですが、還付未済につきましては、

ただいま申し上げましたとおり人数的には少ないんですが、実際年度の中でこういう過誤納の事務処理につきましては、件数のトータルは今出しておりませんが、何千という事務処理を行います。というのは、その方が税目いろいろ、住民税もありますし国保もありますし、そういう修正があった場合にはさまざまな税に及びますので、件数的には非常に大きな件数になっております。ですから、これは防げないのかという問題もありましたが、事務的な処理の中で、こちらからの処理ということよりも、外部の要因によりましての事務処理が主なものでございますので、防げないのかというような状況ではちょっとないということでもあります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 資料の9ページの交付税の算入見込みということで、市の負担がだいぶ少なくなっている。それは理論計算に基づいて交付税措置されているのかと、24年度はどのくらいだったのかということでございます。

あくまでも、一般会計24年度期末の残高、これの算入割合というのは81%を超える数字になるということでございます。ちなみに、24年度公債費ということで償還した額、これが30億9,000万円ほどございます。個々の積み上げというのは今持っておりませんが、単純に計算すれば24億円から25億円ぐらいの間の数字が基準財政需要額の中で組み込まれているというようなことになろうかと思えます。ですので、実際の負担は5億円から6億円の間ぐらいというような、そういうことでいけるのかなと思っております。

それと、消費税が上がるということで、これは実際に地方消費税交付金、これは交付が増えると思えます。最終的に地方の分として上がったものの率が1.54だったと思えますけれども、それが地方に回されるということがほぼ決まっておると思えますので、最終的にはその分は地方消費税の交付金にはね返ってくると考えています。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 税金の収納につきまして、税務課のほうでいろいろ努力されているということでございますので、こういった取り組みを今後とも継続していただきまして、さらに収納率の向上につなげていただければと思います。

過誤納金ですか、過誤納金ですけれども、相当の件数があるというようなことを初めてお聞きしましたが、これはあくまで外部的な要因で発生するというようなことで、皆さんのミスで発生したというようなことではないと、そういうことでよろしいですね。

じゃ、こういったことが発生するのは仕方ないとしまして、件数もはっきり何千件というようなことをおっしゃってありましたけれども、実際に返還するに当たりまして、今度は利息をつけて返すというようなことになると思うんですけれども、どのくらいの利息で返金するようになるのか。聞くところによりますと、かなり利息が、今すごく利息が安い時代に相当の利息がつくというような中で、旭市にはないと思いますが、わざといっぱい払って還付を受けると、そういうような事例もあるというようなことをちらっと伺ったもので、どのくらいの利息がついているのか、その辺。実際に旭市で利息として市民に、この24年度に支払った金額がどのくらいになるのか、トータルで分かればお伺いします。

○委員長（林 七巳） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） 還付加算金につきましては、逆の延滞金、現在14.6%の延滞金を取っております。その半分の7.3%につきまして加算しましてお支払いするというようなことであります。

6月議会でも、この率が来年の1月から変わるんですが、今7.3%でございますが、4.3%というようなことで、実質、今特例の中で基本の率は7.3%なんですが、今言いましたように、特例で4.3%というような率で現在運用しております。1月1日以降につきましては、新たなる特例基準割合で算出するということで、現在は特例の中で4.3%というような額でございます。

それで、還付した額なんですけれども、還付加算金の額——すみません、24年度につきましては54件で49万722円でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 数千件の過誤納金があるといった中で、実際に利息をつけて返金したのは54件。それ以外は利息がつかなくて、要するに誤った金額だけを返金したと、そういうことでいいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員（島田和雄） わかりました。

これ49万円ですけれども、いずれにしましてもどうしようもない、やりようがないということでもありますけれども、税金ですよ。ですから、これはできるだけ発生しないことが望ましいということでございますので、できるだけ早く返すことが利息も少なく済むということになりますよね。そういうことで、その辺の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

これにつきましては、過誤納金は市税だけでなく、次のいろんな国保とか後期高齢者ですか、その辺にも項目がありますけれども、同じような考え方ということでよろしいのかどうか。

それと、もう1点、財政課長に再質問を忘れてしまいましたけれども、消費税が上がった場合、どの程度旭市の歳入が増えるのか、その辺をできればお伺いしたいんですけれども。

○委員長（林 七巳） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） ほかの会計も、決算書に載っているとおり同じ考えでございます。以上です。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 全体として1.54というのが10%になったときに、そのような数字というのは議論されているんですけれども、その中で地方消費税の配分自体が、実際には人口であるとか従業者とか、いわゆる商業経済とか、そういうところの基礎数値が出ますので、幾らというのは今現在まだはじいておりません。申し訳ありませんが。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 過誤納金の件でございますが、数千件あるということなので、自分も過誤納金で返還を迫られて、ちゃんと金額を指定した分だけ支払いしたんですけども、まだ数千件ある人が再度返還を受けるということで、結構時間や何か費やすので、やっぱり過誤納金を極力少なくできるものなら少なくしていただければ、市民がいろんな時間を有効に使えるのかなと思いますので、そういう努力をぜひよろしくお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、第1款議会費と第2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、第1款議会費と第2款総務費の担当課は退席してください。

しばらく休憩します。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、第3款民生費と第4款衛生費について補足説明がありましたらお願いいたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、社会福祉課に関連する事項につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の決算書に関する説明資料の30ページをお願いいたします。

社会福祉施設運営事業関係でございます。決算書におきましては115ページと117ページになります。

あさひ健康福祉センターについては、指定管理でありました旭市福祉協会が解散したため、平成24年度からは市が直営で管理・運営を行いました。事業費は前年度並みでございました。

飯岡福祉センターについては、旭市社会福祉協議会に指定管理を委託し、市民の介護予防や健康の増進を図りました。前年度と比較して申し上げますと、前年度が東日本大震災の影響で一般の利用を2か月間ほど制限していたことから、平成24年度の利用者数は約5,000人ほど増加となっております。

続きまして31ページ、地域生活支援事業でございます。決算書では123ページになります。

この事業は、障害者自立支援法に基づきまして、障害者の皆さんが地域において自立して日常生活が送れるよう、さまざまな事業を実施しているところであります。事業内容としましては、障害者とその家族が持つ悩み等に応じて指導や助言を行う相談支援事業や、手話通訳者等の派遣を行うコミュニケーション支援事業、障害者等に創作活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターなど、ここに掲載してあるとおりでございます。前年度と比較しますと、総額で265万6,000円ほど増加となっておりますが、主な要因といたしましては、表中の委託料のうち、下のほうにございます日中一時支援事業、つまり障害者等が日中における活動の場を確保するための事業ですけれども、その利用者が増となり、また利用回数も増加いたしまして、前年度よりも220万円ほど増加しまして、1,810万2,671円となったためであります。

続きまして32ページをお願いいたします。自立支援給付事業になります。決算書では123ページと125ページになります。

この事業は、障害者自立支援法に基づき身体障害者、知的障害者、精神障害者への障害者

福祉サービスを一元的に行うもので、サービスごとの給付費と利用人数につきましては記載のとおりでございます。前年度と比較いたしますと、事業費で1億4,593万円余り増加しておりますが、この要因といたしましては、ほとんどのサービスにおいて利用人数及び利用回数が増加したことによるものであります。

なお、表中の扶助費の項目のうち、下のほうにございます就労継続支援給付費として、事業費1億2,013万8,373円の計上がございますが、ここにはあじさい工房へ支払いました2,095万9,210円があり、その中には不正請求がありました7月までに1,174万5,220円を支払い、そのうち平成24年度分の不正請求額として533万3,400円が含まれています。現在、関係者への返還を求めているものであります。

以上で社会福祉課関連の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、高齢者福祉課所管の事業についてご説明申し上げます。

同じく、決算に関する説明資料により説明させていただきます。

33ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では129ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な相談、支援、介護支援専門員の支援や要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。事業内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託したもので、委託事業者数は全部で26か所、作成委託件数ですが新規作成に係る初回分が78件、2回目以降が1,235件、合計1,313件の作成を委託したものであります。

その他の事務費につきましては公用車等の維持管理費等で、事業費の合計は602万4,748円であります。

続きまして決算説明書の34ページをお願いいたします。生活支援事業でございます。決算書におきましては131ページになります。事業内容ですが、生きがい活動支援通所事業につきましては、介護認定において非該当となった方を対象に、デイサービスセンターで日常動作訓練や要介護状態への進行を予防することを目的として実施している事業であり、この事業につきましては市内2法人、やすらぎ園と旭市社会福祉協議会に委託して実施しているものであります。利用者数は27人で、利用回数は延べ1,144件であります。

次に、軽度生活支援訪問事業でございます。こちらにつきましても、介護認定におきまして非該当となった高齢者のみの世帯を対象にホームヘルパーを派遣し、家事援助などの生活支援や、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の訪問調査並びに見守りを実施する事業であります。この事業につきましては社会福祉協議会に委託しております。利用者は10人で、利用回数は延べ681回であります。また、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査は402件実施いたしました。

次に、家族介護慰労金支給事業であります。決算書では133ページになります。

この対象となられる方は、要介護4または5と認定され、日常生活自立度、これは寝たきり度になりますが、B2以上の区分に該当する65歳以上の方を同居して介護している介護者に対しまして慰労金を支給したものであります。支給者は126人で、その内訳は要介護4の方の介護者50人、要介護5に該当する方が76人であります。支給額は月額8,000円で、年2回、10月と4月に支給しております。

次に、外出支援サービス事業でございます。これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に車椅子用のリフト付き車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものであります。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会に委託して実施している事業であります。平成24年度の利用者は37人で、延べ利用回数は986回であります。

高齢者福祉課の補足説明は以上でございます。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、私のほうから議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

それでは、説明資料の35ページをお願いいたします。決算書では137ページになります。

出産祝金等支給事業は、出産等を奨励、祝福して、祝金を支給することにより次代を担う子供たちの健全育成に資するため、第三子以上を出産し養育している保護者への祝金の支給を市の単独事業として実施している事業で、平成24年4月1日以降の出生については祝金を10万円から20万円に増額いたしました。内容欄の2行目からになりますが、24年度は経過措置分、制度改正前の出産祝金が10名、小学校入学祝金が45名、それから制度改正後の出産祝金は68名となりました。

次に、36ページをお願いいたします。決算書では同じく137ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため市の単独事業として、平成22年度から開始した事業で、満2歳になるまでの乳幼児を対象に、月額3,000円分の紙

おむつ購入券を給付するものです。24年度は延べ1,065人へ購入券を給付したもので、実利用枚数は3万7,650枚となりました。

次に、37ページをお願いいたします。決算書では同じく137ページになります。

子ども医療費助成事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、ゼロ歳から中学3年生までの医療費を負担する保護者に、当該費用の全部または一部を助成するものです。本市といたしましては、平成24年4月に市単独で所得制限を廃止いたしました。また、ゼロ歳から小学校3年生までとしておりました助成対象を、平成24年12月診療分からは、入院分について中学3年生まで引き上げました。24年度は延べ4万7,620件に対して子ども医療費を助成したもので、内訳は入院が延べ553件、通院が延べ3万9,838件、調剤が7,191件、柔道整復が38件となりました。

次に、38ページをお願いいたします。決算書では145ページになります。

保育所統合整備事業は、平成19年度に実施した耐震診断の結果、改築が必要となった飯岡地域の公立の保育所について、旭市公立保育所再編構想に基づいて統廃合し、新たな保育所を建築するものです。平成24年度は、建築場所を市役所飯岡支所敷地内として調査・設計を行いました。

それから、39ページをお願いいたします。決算書では同じく145ページになります。

保育所施設改修事業は、私立保育園、サンライズベビーホーム・鶴巻保育園の改修事業に係る補助金です。補助金の総額は2園合わせまして2,472万7,000円、このうち県が事業費の2分の1、1,648万5,000円、市は4分の1で824万2,000円を助成したもので、事業主負担は市と同じく4分の1でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、健康管理課のほうから主要事業の決算につきまして説明をさせていただきます。

決算資料のほう、40ページをお願いしたいと思います。

初めに、健康増進事業関係についてご説明いたします。決算書のほうは161ページから163ページになります。

本事業は、40歳以上の方を対象に、健康増進法に基づきます医療以外の保健事業を実施したものであります。

決算額は7,932万円で、このうち特定財源の565万4,000円につきましては、がん検診等推

進に伴う国県補助金であります。

それでは、主な事業内容でございます。

健康相談・教育事業は、40歳以上の方に健康手帳を配布したほか、生活習慣病予防講演会の開催や個別相談などで健康増進知識の啓発を実施したものであります。成人健康診査事業は、肝炎ウイルス、骨粗鬆症、歯周疾患検診を実施したものであります。がん検診事業は、がん予防のため早期発見・早期治療につなげる検診事業で、受診者総数は延べ3万188人でありました。

以上のとおり、本事業によりまして健康の保持と生活習慣病の予防及び早期発見に努め、適切な保健指導によりまして健康づくりの意識の高揚が図られたものであります。特に、がん検診におきましては、精密検査を経てのがんの早期発見・早期治療に貢献できたものであります。

続きまして、41ページをお願いしたいと思います。感染症予防対策事業についてご説明いたします。決算書のほうは163ページになります。

本事業は、感染のおそれのあります疾病の発生及び蔓延の予防、健康被害の迅速な救済を図ることを目的に予防接種を実施したものであります。決算額は1億5,055万6,000円で、前年に比べまして867万1,000円の増となっております。主な理由ですけれども、予防接種実施規則の改正によりまして、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更されたことによるものでございます。この特定財源のうち2,519万2,000円ですが、子宮頸がん等ワクチン接種に伴う県補助金、その他の209万2,000円につきましては、高齢者肺炎球菌予防接種補助金であります。

主な事業内容でございます。予防接種は保健センターでの集団接種と、医療機関で行う個別接種で対応しております。集団接種につきましては、BCG、二種混合、三種混合、生ポリオで、合計61回、2,408人が接種をいたしました。個別接種のほうですけれども、9月から個別接種に移行した三種混合、不活化ポリオ及び11月から導入した四種混合、合わせて2,377人。麻疹・風疹混合ワクチン接種及び日本脳炎ワクチン接種は、合わせて6,318人の方が接種をいたしました。

次に、ワクチン接種の費用の助成でございますけれども、季節性インフルエンザをはじめ5種類を対象といたしまして、延べ1万7,283人が接種をしております。

以上のとおり、本事業で疾病の発生及び蔓延の予防に貢献できたものであります。また、ワクチン接種費用の助成で、高齢者の健康保持・増進及び子供たちの将来への健康支援をす

ることができたものであります。

続きまして、42ページをお願いしたいと思います。母子保健事業関係についてご説明いたします。決算書のほうは163ページから167ページになります。

本事業は、母子保健の向上を図るため、保健指導、訪問指導、健康診査等を実施したものです。決算額は5,490万円で、特定財源1,568万8,000円につきましては、妊婦健康診査に伴う国県補助金等であります。

主な事業内容ですけれども、妊婦・乳幼児健康診査事業につきましては、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、妊婦健康診査、2歳児歯科健康診査等を実施したものであります。

育児支援事業につきましては、妊娠時に実施いたします両親学級をはじめ、発達面で心配のあるお子さんに対して親子遊び教室を開催したほか、育児の仲間づくりで母子の孤立や閉じこもりをなくす等、育児支援対策を実施したものであります。

赤ちゃん全戸訪問事業につきましては、乳児のいる全ての家庭を対象に訪問指導を実施しておりまして、健やかな成長と子育てを支援したものであります。本事業により、妊娠・出産期から乳幼児期に至る総合的な母子保健サービスを提供することで、育児不安の軽減と次代を担う子供たちの健やかな成長を支援することができたものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、環境課所管に関する補足説明を申し上げます。

説明資料に従ってご説明を申し上げます。

まず初めに、43ページをお開きください。合併処理浄化槽設置事業でございます。決算書では171ページです。

この事業は、生活排水による公共水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽への転換設置費の一部補助及び震災により被害を受けた浄化槽の入れ替えに要する経費の一部を補助するものでございます。決算額は2,742万4,000円でございます。そのうち特定財源が1,595万3,000円で、内訳は国庫補助金459万2,000円、県補助金1,136万1,000円です。その他360万円は災害復興基金繰入金となっております。

設置基数は、転換設置で41基、被災浄化槽の入れ替えで24基となっております。この補助額に対して、転換分は国県それぞれ3分の1ずつの補助金があります。転換上乗せ分で撤去及び埋設経費として、補助額の2分の1が県から補助されます。被災浄化槽の入れ替えでは、

県からの補助額の2分の1が補助されます。

次に、44ページをお開きください。住宅用太陽光発電システム設置事業補助金でございます。決算書では177ページでございます。

この事業は、地球温暖化の防止と地球環境の保全を目的として、省エネ型社会の実現と自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅太陽光発電システムを設置する個人の方に、その費用の一部を補助したものです。決算額は693万3,000円でございます。そのうち特定財源が350万円で、県補助金であります。設置助成件数は73件でございます。

次に、45ページをお願いします。塵芥処理施設運営費でございます。決算書では179ページから181ページでございます。

これにつきましては、一般廃棄物を適正に集中処理するため、クリーンセンター及びグリーンパークの安全な運営と維持管理を行うものでありまして、決算額は4億6,124万5,000円でございます。そのうち特定財源は、国庫補助金81万9,000円及び手数料、リサイクル資源売払収入で2億8,899万1,000円でございます。事業内容では、廃棄物の収集処理で2億1,759万2,000円、施設の維持管理費等で2億4,365万3,000円でございます。

次に、46ページをお願いいたします。災害廃棄物処理事業でございます。決算書では181ページでございます。

本事業は、東日本大震災により発生した震災廃棄物の収集・運搬・集積・分別・処理・最終処分を千葉県、千葉県廃棄物協会、旭市建設業災害協力会の支援により、迅速かつ適正に処理を行い、市民の生活環境の保全と速やかな復旧に努めたものでございます。決算額としましては4億4,110万2,000円です。このうち特定財源は、国庫補助金4億4,110万2,000円的全額でございます。

平成24年度分の災害廃棄物処理委託料5,803万3,000円の事業の内容は、災害廃棄物仮置き場2か所の災害廃棄物処理委託料でございます。

続いて、平成23年度繰越明許分でございますが、決算書は181ページから183ページの一番上の行でございます。

本事業については、先ほどご説明した内容のとおりでございます。決算額としましては繰越明許分の3億8,306万9,000円で、事業内容でございますけれども、災害廃棄物仮置き場7か所、災害廃棄物の総量は約7万9,000トンでございます。これらにかかった費用の大きなものは、委託料の災害廃棄物処理委託料3億8,219万8,000円でございます。

私のほうから以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中でありますが、ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

それでは、3款民生費と4款衛生費について質疑がありましたら一括でお願いいたします。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かお聞きします。

決算書のページ121、備考欄7番の福祉タクシー利用助成事業です。1,299万5,000円ちょっとでありますけれども、この福祉タクシーの事業者は何社くらいあるのでしょうか。それと、これを利用している人数をお願いします。

それと、もう一点、129ページ、備考欄の6番、老人クラブ活動促進事業。市内にはどのくらいの老人クラブの団体があるのか。それと、加盟している人数。多分、いろいろ聞きますと何か減っているというような話で、お年寄りは増えているんですけども老人クラブに加盟する人はどんどん減っているというけれども、その辺の今の実態等が分かればひとつお願いしたいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 最初に老人クラブのほうから。老人クラブは現在64クラブで、2,338人いらっしゃいます。若干減っておりますけれども、本年度に入りまして一部推進等を重ねておりますので、若干持ち直ししているという現状でございます。

福祉タクシーは——すみません、ちょっとお時間をいただいて確認します。失礼します。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 環境衛生費というものの中で不法投棄防止活動事業、これについてお尋

ねしたいと思います。予算書の171ページのところで、委託料のところですが、不法投棄防止パトロール委託料96万7,601円。これは市内をどのように巡回してパトロールしているのか、ちょっとお知らせいただけたらありがたいと思います。

それと、ごみの減量化推進事業81万3,880円。この内容をちょっと細かく説明していただきたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、不法投棄防止パトロール委託料96万7,601円でございますけれども、これにつきましてはシルバー人材センターへ委託をしております。これは、週4回実施いたしまして、日数で申し上げますと207日、49件の異状報告がございました。それで、コースなんですけれども、これは全て旧1市3町のほう、メイン通りから山林、その辺が結構不法投棄が多くなっておりますので、それらのところを重点的に巡回しているところでございます。

後者につきましてはちょっと調べてまいりますので、後で報告させていただきます。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 大変失礼いたしました。福祉タクシーなんですけれども、会社数は33社ございます。24年度の交付の利用人数ですけれども、560人でございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） 一応33社ということだけれども、1社当たりは大体どのくらい車両のほうを保有しているものか。1社が3台とか1台とかということ、そこは分かりますか。

○委員長（林 七巳） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） この業者さんの中にはメジャーなタクシー会社さん等ございますので、その台数は20台とか30台とかあるかと思います。ただし、福祉タクシーとして1台で登録している方もございますので、そういう方も数多くあるのかなと思います。詳しい会社ごとの保有台数は把握しておりません。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 先ほどのごみの減量化推進事業でございますけれども、78万8,690円の内容でございますけれども、これは生ごみ処理機設置事業補助金として電動用の生ごみ処理機、これが1基1万5,000円の補助でございますので、これが4基出ております。

それから、生ごみ処理コンポストでございますけれども、これが補助額が1,500円で18基出ております。

それから、あと資源ごみ集団回収奨励金という形で、登録されている団体が29団体ございますけれども、これに報奨金を配付しているような形になっております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 向後委員。

○委員（向後悦世） 委託料のところなんです、干潟の工業団地へ上がっていく上り坂のところの、下から上がっていった左側の所とか、ちょっと道路の脇へ埋め立てしたんだか何だか結構草が茂っていますね。ああいう場所に、もうだいぶ以前から不法投棄してあった。そこにまた再度新しいごみがぼんと積まれているときがありましたので、やっぱりパトロールの報告がどのように上がって、その対処をどんなふうに指導しているのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいなと思ひまして。

それと、コンポストとかそういうものに生ごみの電動の粉砕機というんだか、そういうのも補助しているということなんです、これはごみの減量化なんかというのは、うちの町内なんかは生ごみはほとんど土にすき込んだり。うちなんかもそうなんです、穴を掘って埋めたり畑にすき込んだり。やっぱり若干そういう指導をすればごみの減量化はまだまだ、そんなにお金をかけないでもできるような工夫もあるので、そこら辺も何かちょっと頭に入れておいていただけたらありがたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 生ごみの関係につきましては、干潟の工業団地へ上がっていった奥というようなお話なんですけれども、私どものほうでは民地、公道であれば私のほうで不法投棄については片していきますけれども、ただ、民地に入りますとどうしてもやはりうちのほうで手が出せないと、そういうような現状がございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（林 七巳） 向後委員。

○委員（向後悦世） そうやって言われてみれば、道路からちょっと入った、埋め立てしてそこに草が茂ったような場所でしたんで、道路のすぐ脇なんです。わかりました。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 今、不法投棄の話が出たので1点確認したいんですけども、市内で駐在所単位の連絡協議会という協議会があるんですけども、その委員をしているんですけども、まずこの不法投棄がなくなるということで、その場所を特定して書類に添付されてくるんですけども、市のほうでは、そういったところの連携というのはあるんでしょうか。それを一つお聞かせください。

もう一点、紙おむつ給付事業につきまして、給付乳幼児の数が1,065人ということですけども、これは実質100%なんでしょうか、配付率は。

2点お伺いいたします。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 連絡があるかということなんですけれども、直接的には警察からは連絡はございません。しかしながら、地元不法投棄監視員からあれば、連絡等私どものほうにございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 私のほうから紙おむつ、全部でしょうかということでお問い合わせいただきました。

出生届がありますと、市民生活課のほうから、こちら子育て支援課へ回っていただきます。そのときに全員に差し上げています。それから、転入の方も転入届をされたときにやはりこちら子育て支援課のほうへ来ていただいて月数分を差し上げていますので、こちらとしては全員に、中には忘れて帰ってしまったとか、そういった方はまた別として、それ以外は全員に配付しているつもりであります。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 説明資料の32ページですけども、自立支援給付事業。説明していただきましたが、扶助費の訓練等給付の中で、就労継続支援給付費ということでもありますけれども、これは障害を持たれた方が仕事を続けていくといったようなための給付だろうと思いますが、これについて24年度に不正が発覚したということでございますが、あじさい工房については、このうち2,000万円余りということで決算の中では見ていたということですが、そのほかの施設もあろうかと思っておりますので、こういった施設があるのか、施設の名前と対象者の人数、給付する金額ですか、その辺についてお伺いします。

それから、2点目ですが、37ページの子ども医療費助成事業ですけれども、子ども医療費の医療の扶助費の入院・通院・調剤・柔道整復というんですか、この4点について1件当たりの単価が分かればお伺いしたいと思います。

それから、42ページの母子保健事業関係で、いつかも質問しましたが、赤ちゃん全戸訪問事業ですが、延べ件数458件されておりますけれども、これは対象者の全戸を訪問したのか。もししていないとすればどういった理由でできなかったのか、その辺についてお伺いします。

それから、45ページの塵芥処理施設運営費の中の委託料ですけれども、この中で水質検査等委託というような項目、182万円余りですけれどもありますが、この状況についてお伺いします。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、就労継続支援の給付費の状況ですけれども、実はあじさい工房のほかに市内では11、あじさい工房を含めまして12事業所ございます。あじさい工房は2,000万円でしたけれども、大きなところから100万円単位で申し上げます。

まず、ワークセンター、40人利用されていまして2,700万円ですね。ワークセンターはロザリオさんの系列でございます。それと、みんなの家。これもロザリオさんの系列ですが、19人で2,500万円の利用がございます。あと、ふくろう工房というのがございまして、9人の利用で1,400万円。ひまわり工房ございまして、14人の利用で1,000万円。それと、ワイズホーム、これは8人の利用で1,000万円。そのほかアルファ工房というのがございまして、500万円ということですかね。あと、キャンパスが280万円ですから約300万円。そのほかはステップ、のぞみ、ひばりワークショップ、ひだまりというのがございまして、それぞれ人数は3人——ごめんなさい、ステップは2人ですね、のぞみが1人、ひばりが5人、ひだまりが1人ということで、金額は100万円未満ということでございます。あじさい工房の16人を含めまして総計で121人の利用がございました。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 説明資料の37ページの子ども医療費の扶助費4種類について、1件当たりの金額はというお問い合わせですが、申し訳ありません、今ちょっと手元に詳しい数字を持っており——すみません、今確認しましたところ、医療点数により出している、単価のほうの1件当たりは算出がそれぞれ異なりますので、数字が出ないということ

で、申し訳ありません。担当のほうから確認を。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、赤ちゃん全戸訪問につきましてお答え申し上げます。

委員ご質問のとおり、ほぼ100%と言っても構わないかなと思います。ただし、お子さんを産む場合には里帰りという制度といいですか、これは当然のことだと思いますけれども、そういった方がおりますので、どうしても100%というわけにいきません。

それと、ハイリスクを負って、若干やはりどうしても周産期医療の中から出られない方とか、そういった方が若干おります。データ的にはちょっと把握しておりませんが、そういった方が若干いるということで、やはり100%ではないということでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 先ほど45ページの、塵芥処理施設運営費の中の水質検査委託料182万7,000円の内容でございますけれども、この水質検査の委託料については、法令に基づいたごみのごみ質、焼却灰、ばい煙の検査、それから最終処分場の放流水及び地下水の水質検査でございます。特に水質の検査につきましては、埋め立てが完了しました海上・岩井最終処分場、また干潟の松沢最終処分場の水質検査も現在行っているところでございます。

岩井処分場につきましては、放流水のみ年2回の水質検査を実施しているところでございます。また、松沢最終処分場につきましては、放流水年2回と、流入水と地下水の検査は毎月行っております。全て問題なく水質基準を満たしております。また、グリーンパークも同じように水質検査を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 自立支援給付事業でありますけれども、施設によって人数、給付額をお聞きしましたが、これはだいたいばらつきがあるようですけれども、こういった観点からこの支給額が決まるのか、その辺について伺います。

赤ちゃんの全戸訪問ですけれども、全てほぼ100%訪問しているというようなお話でしたが、その中でお願いしたいのは、訪問をして赤ちゃんが健康に成長しているかどうかといったようなのをチェックすると思いますが、問題点が今いろいろ社会的に指摘されているわけでありまして、その辺についての問題の把握といったようなことがされているのかどうか、実際にあったのかどうか、その辺について伺います。

水質検査につきましては、既に埋め立てが終了した処分場の水質検査が実施されておりまして、その結果、問題ないということで、これはちょっと安心したところです。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、人数と支給額にばらつきがあるようですがというお答えをいたします。

支給額につきましては、例えば1人の方が利用されますと、そこにはそれぞれの点数がついていまして、1日ですと例えば5,000円、それに指導員がついているとかそういう資格の問題で加算が若干つきまして、平均しますと1日の利用が約6,500円ぐらいになります。それで、利用した日数についてその支援費としてかかるわけなんですけれども、そのほかに人数がありますけれども、利用される方が、一月に20日利用される方と10日利用される方というようなばらつきがありますので、人数イコール金額ということにはなっていない。平均しますと十二、三日の利用ということで、多く利用される状態のいい方といいますか、そういう方は20日以上就労される方もありますし、中には月のうち5日ぐらいという方もおられます。平均しますと13日ぐらいということで、そういうことで金額にばらつきが出ている状態です。

○委員長（林 七巳） 健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、赤ちゃん全戸訪問のご質問でございます。

確かに、委員おっしゃるように、最近は大変若い方が出産されるというケースがございます。そしてまたハイリスク妊娠といいますか、ちょっと難しい言葉ですけれども、例えば高血圧の方が妊娠するとか、あるいは高齢者の方が妊娠するとか、さまざまなリスクを負ってお子さんを産むケースがございます。ですので、これは数的には非常に少ないわけですが、そういった方に支援をしなければならない、そういったことにつながる訪問の事業の内容についてはございます。それはどの視点からということを行いますとなかなか難しい、件数的には何件ありますということとは言えませんが、数的には少ないですが、そういった私どもの観点から申し上げますとございます。

そして、特に産後の鬱といいますか、非常に若い方ですとどうしてもそういったチェックシートにかかってくるようなことがございます。もちろん、専門医等に紹介をするわけですが、そういったハイリスクを負っての子育てをしなければならない方が若干増えてい

るということでご報告をさせていただきますし、また、お子さんが学校へ上がるまでにつきましては、健康管理課また子育て支援課といろいろ連携をいたしまして、できるだけ手を尽くしていきたいと、こんなふうに考えております。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） じゃ、1点だけ質問させていただきます。

説明資料の44ページの、太陽光発電システム設置助成事業の部分でありますけれども、予算書の177ページ。これは24年度の当初予算では510万円の51基の予定でありました。決算のほうでは申請件数73件で、補助交付件数73件、補助額693万3,000円とありますけれども、予算と決算だいぶ増えているかなと、その辺の状況を教えていただければと思います。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） これは、当初予算が少ないという形ですけれども、補正予算を組みましたので、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 補正で25年度も145万円、今回組まれておりますけれども、今年度100基ということで、その辺は100基でよろしいのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 本年度は当初100基というような形で予算を組みました。それは、今回9月の定例会において補正予算で200万円補正をいたす予定でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） やはり当初予算で、今、太陽光発電のほうもかなり需要が多いと思いますので、その辺を含めて、これから予算枠を広げていただければと思います。

以上です。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 大変、太陽光については人気がございますので、来年もまたさらに倍額を目指しながら予算要求していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、3款民生費と4款衛生費についての質疑を終わります。

議案審査は途中でありますが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

続いて、5款労働費から8款土木費までについて、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、説明資料に基づきましてご説明を差し上げます。

説明資料47ページをお願いいたします。農水産業災害復旧資金利子補給事業でございます。決算書は193ページのようになります。

決算額226万5,000円でございます。これにつきましては、さきの東日本大震災で被害を受けた経営安定資金並びに施設の復旧資金に対する利子補給でございます。

内容につきましては、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料48ページをお願いいたします。園芸生産強化支援事業でございます。決算書は、同じく193ページになります。

決算額7,961万9,000円でございます。これらにつきましては、県の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金を実行したものでございまして、内容につきましては3種類ございまして、全部で20件ということでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

農業流通基盤強化支援事業、決算額 5 億 8,685 万円でございます。こちらにつきましては、J A ちばみどりのフレッシュグリーンの施設、中身を 1 階・2 階総交換したものでございます。全て県負担金が財源となっております。

続きまして、50 ページをお願いしたいと思います。さわやか畜産総合展開事業でございます。決算書は 199 ページでございます。

決算額 1,162 万 5,000 円でございます。こちらにつきましては、3 団体へそれぞれの機能向上整備、周辺環境整備ということで補助を実施したものでございます。県支出金が 775 万円、残りは一般財源でございます。

続きまして、51 ページをお願いいたします。

農業基盤整備事業、決算額 3,183 万円でございます。内容につきましては、ここに記載のとおり、それぞれの土地基盤整備事業等への負担金でございます。

続きまして、52 ページをお願いいたします。

農業水利施設改修事業、決算書は 201 ページのほうになりますが、決算額 1,667 万 7,000 円でございます。内容でございますが、これは仁玉川地区、共和地区それぞれの、いわゆるストックマネジメントと申しまして、長寿命化事業ということで古いものを改修しているものでございます。

以上で農水産課のほうの説明を終わらせてもらいます。

○委員長（林 七巳） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、7 款商工費につきまして説明をさせていただきます。

決算に關します説明資料の、引き続いて 53 ページから説明をさせていただきます。

53 ページに、消費者保護対策事業、決算額 681 万 9,000 円、記載があります。これは、ご承知のように、我が商工観光課の中に消費生活センターが設けてございます。消費者のいろんな相談窓口というようなことで設置をしてございます。24 年につきましては 1 名増員しまして 4 名の相談員を確保しまして相談体制を整えました。

記載のとおり、相談件数につきましては延べ 615 件というようなことで、相当数多くの相談業務を行っております。月曜から金曜まで、平日 9 時から夕方 4 時までということで。ただ、休日等につきましても何日か休日相談窓口ということで設けております。

内容等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、54 ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

54 ページにつきましては、商工業災害復旧資金利子補給事業 392 万 6,000 円ということで

ざいます。これにつきましては、東日本大震災で売り上げが著しく落ちたとか、いろんな風評被害等で経営が困難になってきた、そういう中小企業の方の資金繰りの支援策でございます。件数的には43件、利子補給の金利としましては年0.65%を支援させていただきました。別途、県のほうでは1.15%の利子補給があるところでございます。

このセーフティネット資金の内容につきましては、事業概要の下のほうに書いてある記載のとおりでございます。

続きまして、55ページのほうに商業活性化推進事業のところで、2,199万6,000円を活用させていただきました。これにつきましては、商店街等の活性化事業としまして、5つの商店街が実施をしますイベントへの補助、あるいは商店街振興事業補助金というようなことでプレミアム商品券、これにつきましては7月に8,000セット、12月に1万セット、そういうようなことで実施をしたわけでございます。あと、連合会等への支援事業でございます。

その下に商店街等施設及び景観整備事業補助金、これにつきましては商店街の街路灯の整備あるいは駐車場の借り上げに対しまして一部の支援をさせていただいたものでございます。

最後、一番下にスターライトファンタジー、これにつきましては商工会の青年部が実施しております。24年度につきましては海上公民館で実施をしたわけでありますけれども、それに対しての支援でございます。

続きまして、56ページのほうをお願いいたします。

56ページに、旭市特産品開発事業ということで281万8,000円を活用させていただきました。これにつきましては、旭市の特産品をつくろうというようなことで、2分の1を補助率としまして上限50万円。そういうようなことで、24年から新規に事業実施をさせていただいたものでございます。6件、24年につきましては補助をさせていただきました。中には、既に商品化等されている商品も数多く出ております。

続きまして、57ページのほうに観光振興対策事業関係ということで2,393万5,000円。これにつきましては、観光事務費あるいは観光イベント事業、2つの事業を併記させていただいたものでございます。観光資源のPR、いろんなことを図ろう、あるいは観光客の誘致を図ろう、そういうようなことで旭市並びに飯岡観光協会への補助、さらには観光パンフレットの作成等を観光事務費の中で活用させていただきました。

あと、イベント事業としましては、ポスターの印刷、あるいはへラブナの購入ということで、これは1トン、袋のため池に放流したものでございます。あるいは、広告料としまして、七夕祭り放映と書いてございます。千葉テレビが放映したのにつきまして100万円の委託

費で実施をしたものでございます。

詳細につきましては、ここに記載のとおりでございます。

最後に、58ページのところに海水浴場の開設事業1,762万6,000円のところで活用させていただきました。平成24年、23年は実施できませんで、2年ぶりに海水浴場を開設させていただきました。37日間ということで、海水浴場につきましては、ご承知のように市が責任を持って開設をするということになっております。そういうようなことで、大きなものとしましては、この中にあります監視員の業務委託868万3,500円でございます。矢指ヶ浦海水浴場に7人、飯岡の海水浴場に7人、それぞれライフセーバーを設置いたしまして、監視業務を行ったわけでございます。主なものとしましては、この監視業務がでございます。

以上で商工観光課のほうの説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、8款土木費につきまして説明させていただきます。

補足説明は、決算に関する説明資料で行わせていただきたいと思います。

59ページをお願いいたします。道路維持補修事業です。皆さん方に工事の一覧表というのをお配りしてあるかと思うんですが、こちらも併せてご覧いただければと思います。横に印刷したものです。

まず、工事一覧表の1ページから3ページの一番上の欄まで、工事番号が9号から74号まで。これは維持補修工事43件を記載してあります。これは、老朽化した舗装や破損した道路の補修を行ったものでございます。

それから、3ページ目の2段目、これは繰り越した工事になります。一覧表の工事名が急傾斜地崩落対策工事になっておりますけれども、これは道路ののり面の崩落対策を行ったもので、道路の維持補修を目的に行った工事でございます。

次に、説明資料の60ページをお願いいたします。決算書は229、231ページまでです。

これは、急傾斜地の崩落対策事業で、工事一覧表は3ページ目になります。

工事番号は30番で、繰り越した工事になります。岩井地先、滝郷学園下の崩落によるのり面の整備工事でございます。こちらは、急傾斜地の崩落から人命及び住家を保護するための工事で、県費補助事業として実施したものでございます。

次に、説明資料の61ページをご覧いただきたいと思います。排水整備事業です。決算書は231、233ページまでです。

これは、まちづくり交付金事業の事業評価の調査委託料と、西野地区の排水整備事業で、

西野地区は平成21年度からの継続事業で、工事一覧表の3ページから4ページの一番上の欄で、工事番号91番、78番、60番が工事の内容でございます。工事は、今年度25年度に完成する予定でございます。

続きまして、62ページをご覧いただきたいと思います。蛇園地区流末排水整備事業です。工事一覧表は4ページになります。

主なものは、委託料と工事費になります。工事番号14番、県道飯岡一宮線の部分の工事です。繰越分の工事としましては、工事番号90番が千葉工大研修センターから県道飯岡一宮線までの工事です。工事番号63番、飯岡一宮線南側の舗装の本復旧工事であります。工事番号37番は、飯岡バイパスの歩道部分の工事になります。

続きまして、説明資料の63ページをご覧いただきたいと思います。旭中央病院アクセス道の整備事業です。工事一覧表は5ページになります。

内容は委託料で、不動産鑑定業務の委託料と地殻変動の検証測量委託料でございます。

続きまして、説明資料の64ページをご覧いただきたいと思います。飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。工事一覧表は5ページになります。

主なものは公有財産購入費と工事費になります。工事番号28番は、飯岡バイパスから海上野球場までの工事でございます。繰越分の工事としては、工事番号29番は、還来寺入り口から蛇園の通称大坂という場所までです。30号はその隣の大坂から西側JR方面に向かったの工事です。82号は、30号の終点のところからJR側への土盛りの工事でございます。

次に、65ページをご覧いただきたいと思います。

南堀之内バイパスの整備事業です。工事一覧表は6ページになります。

主なものは委託料、公有財産購入費、物件補償費、工事費で、工事番号81番は北総東部用水の配管の移設工事、工事番号100番は路盤工事の単独分でございます。繰越分としては、工事費で、工事番号42番は台地部分の路盤の工事でございます。

最後になりますが、66ページ、橋梁維持補修事業です。工事一覧表は6ページ下段から7ページ上段になります。

これは、東総文化会館西側の仁玉川にかかります、通称無名橋というそうですけども、その橋のかけ替え工事です。繰越分は、この橋にかかる調査設計測量の委託料でございます。

簡単ですが、補足説明は以上です。

○委員長（林 七巳） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、都市整備課所管事業につきまして、決算に関する説

明資料によりご説明させていただきます。

それでは、説明資料の67ページをお願いいたします。決算書は241ページになります。

初めに、街路整備事業。谷丁場遊正線からご説明いたします。

この事業は、国道からＪＲを横断して市役所通りまでの延長約700メートルの区間を、社会資本整備総合交付金事業として整備を進めているものでございます。決算額は4億8,006万円となりました。なお、括弧書きは平成23年度からの繰越分となります。

平成24年度事業の主なものは、上段の表、2行目、委託料。このうち道路橋梁整備委託料は、橋桁の設置工事をＪＲへ委託したものであります。

次に、工事請負費は、本線の700メートル区間の道路築造工事及び市役所通りと交差する部分200メートル区間の道路拡幅工事であります。

補償補填及び賠償金は、建築物や工作物などの移転費用として3件を支出したものでございます。

下段の表は、平成23年度からの繰越明許分となります。

次に、68ページをお願いいたします。旭駅前広場整備事業でございます。決算書は243ページになります。

決算額は2,163万8,000円となりました。

表の2行目、公有財産購入費は、旭駅前広場の用地を旭市土地開発公社から買い戻したものでございます。

次の負担金補助及び交付金は、千葉県が施行している旭駅前線整備事業への負担金として支出したものでございます。

続いて、69ページをお願いいたします。あさひ健康パーク維持管理費となります。決算書は245ページになります。

決算額は、2,040万4,000円となります。

特定財源は使用料及び助成金で1,112万円でございます。

表の3行目、委託料は、コース内の芝生や樹木などの施設の維持管理等を行ったものでございます。

続いて、70ページをお願いいたします。被災者住宅再建資金利子補給事業でございます。決算書は251ページになります。

東日本大震災により住宅に被害を受けた方が、住宅の再建のために金融機関から資金を借り受けた場合において、その金利の一部を補助するものでございます。昨年度は73件の申請

者に対して補助いたしました。

決算額は370万6,000円となりました。

都市整備課からの説明は以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費から8款土木費までについて質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 1点お伺いします。

決算書の213ページ、商工振興費の中で備考欄7ですか、緊急雇用創出、まちかどギャラリー管理人設置事業ということでありますけれども、これは管理人何名で、あと、このまちかどギャラリーの開催日数はどのくらいあったのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤保委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、委員のほうから213ページ、緊急雇用創出、まちかどギャラリーの管理人でございます。これは1名お願いをしまして、時間は10時から6時という勤務体制でございます。24年度としまして308日間お願いをしたものでございます。これは全額国のほうの補助金を活用させていただいたと。

あと、まちかどギャラリーの開催ですけれども、24年度につきましては308日間、同じ日数を開館してございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かご質問いたします。

決算書の193ページ、備考欄7番、こだわり旭ブランド創出支援事業。これは、旭市のブランドの商品をこれからつくろうということで、50万円計上されていますけれども、この商品に熱心になっている会社は何社くらいがこれに応募して、どのような商品ができたものか。

それともう一つ、9番ですね。園芸生産強化支援事業7,900万円ですね。この内容もお願いします。

もう一点、199ページ畜産振興費、さわやか畜産総合展開事業ですね。これは組合名は出ていないんですけれども、何組の組合、単一のものなのか、それとも複数あるものなのか。

それと、203ページ、保安林植栽事業ですね。備考欄の2番、1,400万円。この場所と面

積。これは県のほうから委託された、旭市の市有地に植栽されたものと理解しているんですけれども、その辺が分かればお願いしたいと思います。

それと、もう一点、215ページ、備考欄の8番、旭特産商品開発事業。さっき課長が説明してありまして、たしか市のほうが2分の1を助成するということで、6事業者と書いてあるんですけれども、その事業者と、どのような商品を作って、既に販売しているものかどうなのか。その点、6点、ご説明のほうをよろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、193ページ、備考欄7番の、こだわり旭ブランド創出支援事業でございます。

こちらにつきましては、JAちばみどり、飯岡メロン部会1件でございます。24年度ではメロンピューレのほうの加工をしております。併せてギフト用のパッケージデザインですか、そちらのほうも始めております。

それと、同じページの9番、園芸生産強化支援事業。こちらは説明資料の中の48ページのほうにございまして、「輝け！ちばの園芸」を実施したものでございます。こちらにつきましては、生産力強化支援型ということで、認定農業者の方への補助が19件ございます。こちらにつきましては、いわゆる軽量鉄骨のハウス、それと通常のパイプハウス、選別機等を実施してございます。

同じく、次の生産力強化支援型でございます。これは補助は1件でございます。これは、封緘機を1台導入してございます。

3番目に、園芸施設リフォーム支援型とございまして、ガラス温室の改修に1件補助をしてございます。

続きまして、199ページのさわやか畜産総合展開事業、備考欄の3番でございます。こちらにつきましては3組合でございます。石金東割堆肥利用組合、これは倉橋のほうになります。それと中谷里の堆肥利用組合、もう一つが江ヶ崎堆肥利用組合、以上の3組合でございます。

それと、203ページの2番でございます。備考欄2番、保安林植栽事業ですが、こちらにつきましては、次の205ページの上段のほうに工事請負費（植栽工事）とございます。こちらは1,422万5,400円が主だったものでございまして、減災盛土としましては、萩園地先、それと中谷里地先の2か所に工事を実施したものです。それと、植栽工事を同じく中谷里地先に実施したものでございます。

以上がお尋ねの内容でございます。

○委員長（林 七巳） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは215ページの特産品開発事業。先ほど説明で6件ということで説明させていただきました。それぞれの詳細につきまして説明させていただきます。

1件は、飯岡の菓子研究会というようなことで、飯岡地区のお菓子屋さんが集まりまして、九十九里サブレを開発いたしました。これは米粉を使いまして商品化というようなことでございます。ここに補助金としましては31万8,000円を交付させていただきました。

2つ目の事例としましては、石橋水産、これはイワシの加工をやっているところでございますけれども、加工品ということでアンチョビ、それと手づくりの塩、そういうもので50万円ほど補助金を交付してございます。

3点目としましては、プロジェクトMO2ということで、商工会のモツ部会、ここでモツカレーのレトルトを加工しまして商品化、こういうことで50万円補助金を交付させていただいてあります。

4つ目としまして、株式会社うなかみの大地、ここは倉橋区の谷津田を再生しまして、そこで酒米を作りまして、日本酒の商品化を行ったと、そういうようなことでお酒の開発でございます。ここに50万円。

それと、市内の関根さんというトマトを作っている農家の方、ここで自家産のトマトを使いましてジュースあるいはトマトのジャム、ゼリー、こういうものを商品開発ということで50万円、交付をしてございます。

最後に、6点目の事例としまして、大松秀雄さん。この方に自家産の卵あるいは鶏の肉を使いまして商品開発。マヨネーズあるいはチキンウインナーソーセージ、こういうものの商品化に対しまして50万円、補助をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 先ほどのご質問の中で、ちょっと答弁漏れがございました。失礼いたしました。

減災盛土ですが、萩園地先、中谷里地先ともに市有保安林でございます。市の土地でございます。

○委員（平野忠作） 地域の、例えば中谷里が何ヘクタールとか、萩園がどのくらいとか、分かれば。後でもいいんですけども。

○委員長（林 七巳） ほかに何か質問ありますか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 199ページのさわやか畜産総合展開事業で、この堆肥保管庫の坪数等が分かりましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

そして、このホイルローダー740万円ありますが、ホイルローダーのバケットの容量とかでも構いませんので、分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

この堆肥散布機の形式とか何かいろいろあると思いますが、どのような肥料の散布機なのか。

それと汚泥脱水機、これのメーカーが分かればちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（林 七巳） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、ちょっと規模が分かりません。後ほど、今そろえますので、すみません。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） ちょっとお尋ねしたいんですが、この建設課の資料、主な施策に関する事項の一番最後の8ページ、事故繰越しの件なんですが、議案質疑でもお尋ねしたんですがね。これは決算書のどの辺に載っているんでしょうかね。ちょっとよく――備考欄に載っているやつがそうなのかな。すみません。

○委員長（林 七巳） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 7ページの後段から8ページは、11款の災害復旧費で説明のほうをさせていただこうと思っております。申し訳ございません。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） 結局、予算というのは、本来であれば当初の予算はその年度内に全部使うというのが原則でしょう。例外的措置でこれがあるんですけども、繰越明許費とかは分かれますよ。ただ、事故繰越しがやたら多いような感じがするんですけども、本来はあってはならないものというようなことで、監査委員から指摘とかはありませんでしたか。

○委員長（林 七巳） 木内委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 特に指摘はなかったと思います。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） 先ほど言いましたように、これは例外的措置ですから、議案質疑のときにも繰越明許費が事故繰越しと、これは例外のまた例外ということで、議会としてもこういうのは、事故繰越しの乱用は慎むように監視すべきと、こういうことになっているので質問させていただいておりますので、そちらの点までよろしく配慮のほうお願いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 一般質問でもお答えしましたが、今後予算の段階でよく内容を精査しまして、予算計上とか対応のほうをしていきたいと思っております。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 決算書の中にはちょっと出ていないようなんですが、私道整備事業についてお伺いしたいと思います。私道ですね。

私道の整備助成事業補助金、それについて24年度、この助成は何件くらいあったのか。補助金額としてはどのくらいを支出されたのか。災害復旧に関しては3分の2の補助が出るというようなことですが、これは最後のほうに、災害復旧のところに出ているわけなんですけれども、それ以外の通常の分についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 私道のほうの災害の関係ですか、そちらのほうは24年度は……

（発言する人あり）

○建設課長（高野晃雄） 通常の分ですね。通常の私道の助成の件は、24年度は申請のほうは実績がございません。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、全て今回は災害復旧にかかわる部分での補助だったということでしょうか。

一つお伺いしたいんですけれども、通常の部分で一つ建設課にお願いに行った経過があるんですけれども、その中で、この間伊藤保議員がその部分の質問をされまして、課長のほうからの答弁の中で、対象にならないというような項目の中に、既に舗装されている私道を部分的に補修する場合は補助の対象にならないというようなことでありましたけれども、部分的に補修するというのがその辺の見解ですけれども、私道というのは全て補修するというよりは部分的に直していくような場合が多いんじゃないかなと思うんですけれども、全てやり

替えるという以外は補助の対象にはならないのか。もしそういうことであれば、どういったような見解なのか、その辺について市の、こういった項目を作った理由ですか、その辺についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 私道の助成の関係ですけれども、部分的補修というところまでが部分的だという、そういうものの判断が非常に難しいということだと思っておりますけれども、それで、道路の場合には全体を見まして、例えば部分的がずっとつながって、ある程度、例えば20メートルある道路でそのうちに仮に穴が20個くらいあいていても、全面打ち替えたほうが効率的であるという、そういうものの場合には全面打ち替えになりますけれども、その間に前と後ろのほうだけに穴があった場合には、これはもう部分補修になってしまって真ん中の部分は残せますので、そういうことで、この工事につきましては部分補修については対象としていないというふうに考えております。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） だから、例えばそういったことでもいいんですけれども、部分補修を認めないといったようなことは、どういうことからそういったようなことが盛り込まれたのかと。部分補修でもいいんじゃないかなと思っておりますけれども、私道についての助成。その地区の人が負担するわけですけれども、部分的であっても金額が結構上がる場合がありますよね。そういったものも勘案して、部分的であっても認めるといったようなことが考えられないのかどうか、その辺ですけれども。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） すみません、要綱を作ったときに部分的なものを認めなかった経過というのは、ちょっと私も内容は承知しておりません。ただ、今おっしゃったように全面ですか、仮に全部を打ち替えするというのは要綱の中にも入っておりますけれども、その辺の運用につきましてはまた、検討できる余地があれば話し合いをしてみたいと思っております。以上です。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、第5款労働費から第8款土木費までの質疑を

終わります。

それでは、第5款労働費から第8款土木費までの担当課は退席してください。

しばらくの間休憩します。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時43分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、第11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費までについて、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

初めに、決算書257ページをお開きください。

備考欄5、消防庁舎整備事業につきまして説明いたします。

15節工事請負費1,453万4,250円につきましては、庁舎改修工事として消防訓練塔の補修工事費544万4,250円、飯岡支所にて救急車用カーポート設置工事90万円、解体撤去工事につきましては旧飯岡分署の解体撤去工事費819万円でございます。

次に、備考欄6、消防広域化・共同化基盤整備事業につきまして説明いたします。併せまして、説明資料73ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金につきましては、平成25年4月より本格運用になりました共同指令センター整備負担金9,528万8,468円、デジタル波による消防救急無線設備整備費負担金4,711万7,474円でございます。

次に、備考欄7、消防広域化・共同化基盤整備事業繰越明許につきまして説明いたします。説明資料は73ページです。

18節備品購入費につきましては、デジタル無線機の購入費で8,085万円でございます。購入機器内訳は、車載型24式、携帯型31式、移動型4式、受令機19式であります。

次に、決算書261ページをお願いします。備考欄3、消防団施設強化事業につきましてご説明申し上げます。併せまして、説明資料は74ページになります。

事業内容に記載してあります消防団に整備いたしました安全装備品等デジタル無線用車両

受令機51式の購入であります。

次に、備考欄5、消防庫整備事業につきましては、飯岡地区2か所に建築いたしました2棟の消防庫建設費関係でございます。

以上で9款消防費に関します補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、総務課が所管する業務について補足説明いたします。

決算に関する資料をお願いします。説明資料のほうです。76ページをお開きください。76ページです。災害に強い地域づくり事業です。これは、決算書の263、265ページ分をまとめた資料になります。決算額をご覧のとおりです。

財源内訳ですけれども、ここに国庫支出金と記載してあります。これは国庫補助金でございます。それから、その他につきましては復興交付金です。

事業概要ですけれども、主なものとして事業内容のところです。委託料は地域防災計画見直し業務に942万7,442円、その下の津波対策詳細検討支援業務につきましては、復興まちづくり計画策定に伴うものでございます。それから、防災アセスメント調査は地域防災計画策定に伴う調査でございます。

工事請負費の集水複合井戸設置工事につきましては2か所であります。これは、海上公民館と入野のふれあいセンターに設置いたしました。津波避難施設整備、これは避難タワーのことです。設置は椎名内と三川の2か所でございます。非常用発電機設置工事につきましては、海上支所、海上公民館、海上健康増進センターに連動した非常用発電という設備でございます。

それから、備品購入費の防災備蓄倉庫につきましては、三川小学校と飯岡小学校に設置しました。その他防災用備品につきましては、避難所用の間仕切りというものを購入したものでございます。

以上で総務課所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課所管の事業につきまして、決算に関する説明資料で補足説明をさせていただきます。

決算に関する説明資料の、今の総務課の次の77ページをお開きください。決算書は279ページです。

小学校施設の改修事業です。ご案内のとおり、施設の老朽化に伴う改修工事や維持補修の

ための工事及び土地購入費となっています。維持補修費ですが990万8,918円、委託料が241万5,000円、工事請負費が、下の小計欄ですが5,119万4,017円、土地購入費は富浦小学校用地として2,608万2,700円です。

次のページをお願いします。78ページです。決算書は281ページになります。

小学校大規模改造事業です。この事業は、防災上及び老朽化の観点から改修を行ったものです。本事業の24年度の決算額は繰越明許分を併せて2,223万7,000円で、特定財源は国庫補助金6,300万円と地方債1,530万円です。

事業内容ですが、琴田小防災機能強化とあるのは特別教室棟の工事でありまして、大規模改造工事実施設計は25年度に実施する分で、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。また、下の欄の繰越明許分は、三川小学校特別教室棟を実施したものです。

次は少し飛びまして、83ページをお開きください。決算書は289ページとなります。

中学校施設改修事業です。小学校施設改修事業と同様に、施設の老朽化に伴う改修工事や維持補修のための工事で、維持補修費が474万435円、工事請負費が2,126万7,692円です。

次の84ページをお開きください。決算書は同じく289ページです。

飯岡中学校改築事業ですが、県営飯岡西部土地改良事業の進捗状況から、本事業に関しては多大なご心配をおかけしているところですが、庶務課といたしましては早期に着工に向けてということで、24年度は実施設計業務や開発行為許可申請等の業務委託を締結させていただき、事務を進めております。

24年度の決算額は主に繰越明許分の費用となります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

最初に、説明資料の79ページ、決算書283ページ、備考欄6番の小学校教諭補助員配置事業をご覧くださいと思います。

本事業でございますけれども、この事業は、小学校の担任教諭をサポートして個に応じたきめ細かな指導及び特別に支援が必要な児童への指導を充実させるための教諭補助員を配置するものでございます。事業内容といたしましては、小学校教諭補助員を13校に配置いたしまして、さらに小学校外国語活動の充実を図るために3人を小学校15校へ配置し、週5日20時間または週5日30時間勤務しているものでございます。

続きまして、説明資料の80ページ、決算書の283ページ、備考欄 7 番、放課後児童健全育成事業でございます。

本事業は、小学校低学年を中心に、下校後保護者または保護者に代わる者がいない児童に対しまして子育て支援を行い、また生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。事業内容といたしましては、15校18クラブの児童クラブに指導員59人を配置いたしました。主な歳出でございますけれども、賃金に6,790万3,805円でございます。

続きまして、説明資料の81ページ、決算書285ページ、備考欄 8 番の放課後児童クラブ室建設事業でございます。

本事業は、共和小学校内に児童クラブ室専用施設を建設するとともに、嚶鳴児童クラブ室の建設に向けた準備をいたしました。主な歳出といたしましては、共和児童クラブ建設工事請負費に2,944万7,360円でございます。

続きまして、説明資料の82ページ、決算書285ページ、備考欄 9 番の小学校スクールカウンセラー配置事業でございます。

本事業は、スクールカウンセラーを雇用し、市内小学校において問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うものでございます。歳出の主なものでございますけれども、賃金に290万500円でございます。

続きまして、説明資料の85ページ、決算書の293ページ、備考欄 6 番の中学校教諭補助員配置事業でございます。

本事業でございますけれども、小学校同様に中学校の担任教諭をサポートし、個に応じたきめ細かな指導を図るために少人数指導及びチームティーチング等を展開するための教諭補助員を配置するものでございます。事業内容といたしましては、中学校教員の補助員として少人数及びチームティーチングを展開するために4人を配置し、週5日30時間勤務しているものでございます。主な歳出といたしましては、賃金に583万3,600円でございます。

続きまして、最後に学校給食センターの統合改築事業でございます。説明資料の88ページ、決算書343ページの備考欄 9 番、10番をご覧いただきたいと思います。

本事業につきましては、老朽化した第二・第三学校給食センターを統廃合し、新たな学校給食センターを建設したものでございます。主な支出でございますけれども、学校給食センター内の事務用品の購入費248万6,610円、そして、食器・食缶等の厨房用備品の購入費として2,752万2,600円となっております。

次に、平成23年度繰越明許分でございますけれども、建設工事に伴う委託料、工事請負費、

備品購入費等につきまして、平成24年度に支払いをした内容でございます。

以上でございますけれども、なお、お手元に別紙の平成24年度広域プラン事業一覧が行っていると思いますが、こちらのほう、市内小・中学校が主体的に特色ある教育活動を展開する中で、児童・生徒一人一人に生きる力を育むための授業を実施してまいりました。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間 隆） それでは、生涯学習課に関する事項について補足説明を行います。

説明資料の86ページをお開きください。決算書ですと303ページの備考欄2番となります。文化振興事業でございます。

文化振興事業は、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種文化事業を実施いたしました。事業内容につきましては、演劇鑑賞教室「泥かぶら」をはじめ11の事業を実施いたしました。これらの経費は1,883万3,270円でございます。

そのほか、文化団体などが東総文化会館を利用した場合に助成しております文化施設使用料助成や、あさひ少年少女合唱団講師への報償金、その他事務費など含めまして2,190万945円の実績でございます。

なお、特定財源の1,379万8,000円につきましては、稲垣潤一コンサート、あさひ寄席の入場料収入が520万3,450円、地域伝統芸能等保存事業補助金31万8,000円、そのほか文化振興基金から827万7,045円を繰り入れたものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 体育振興課長。

○体育振興課長（石嶋幸衛） それでは、体育振興課よりご説明いたします。

決算に関する説明資料87ページをお願いいたします。決算書は327ページ、備考欄2番、スポーツ振興事業でございます。

各種スポーツ大会等の開催によりまして市民の一体感を醸成するとともに、各種団体に補助金を交付し、スポーツの振興を図ったものでございます。開催した事業の主なものとしまして、飯岡しおさいマラソン大会に400万円、1つ飛びまして市民駅伝大会に145万6,644円、また1つ飛びまして、市民体育祭に497万5,020円となっております。このほか、スポーツ振興の補助金として、上から2つ目の旭市体育協会に206万円、下から2つ目の東部5市体育大会に230万円となっております。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、決算書の350ページをお願いしたいと思います。14款予備費の充当状況についてご説明申し上げます。350ページの一番下が14款になります。

平成24年度の予備費の充当額でございますが、29件で2,918万5,000円となっております。内訳を申し上げますと、1 款の議会費の議会の運営費へ48万8,000円、2 款総務費の収税事務費、それから追悼式開催事業など7 件で1,658万円、民生費へは4 件で154万9,000円、衛生費は生活排水処理施設の管理関係で25万2,000円、6 款の農林水産業費につきましては2 件で21万2,000円、7 款の商工費は観光の管理費関係で49万7,000円、8 款の土木費は土木の総務事務費2 件で21万1,000円、9 款の消防費は消防団活動費などへ2 件で61万5,000円、10 款教育費は文化財保護事務費などへ6 件で95万5,000円、11 款の災害復旧費の都市計画施設災害復旧費へ756万円、13 款諸支出金の水道事業会計への出資金など2 件で29万6,000円を充当いたしました。以上、この金額でございます。

備考欄には充当したものの先の科目に予備費から充当という記載をさせていただきました。以上です。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案審査は途中ではありますが、ここで2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 2 分

再開 午後 2 時 1 9 分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

それでは、11 款災害費を除く 9 款消防費から14 款予備費までについて質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 何点か質問させていただきます。

消防費、決算書の255ページ、備考欄15、庁舎改修工事の詳しい内容、これが113万4,000円ですね。それと、備考欄18、消防防災用備品、これが492万511円の主な内容。それと、備

考欄19、職員研修負担金488万799円。それから、263ページ、備考欄1、防災会議委員2人、この1万2,000円の内容を教えてください。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 庁舎改修工事ということの詳しい内容ということですが、訓練塔なんですけれども、これは年数が経過しておりまして、さびですとかそういうものあるいは漏水とかがございまして、その工事をやっております。

あと、飯岡支所の関係ですが、救急車、これの車庫がございまして露天に出ていますので、そのカーポートを造りました。

それと、115万5,000円の部分なんですけれども、これは消防本部放送用設備、これは指令センターの関係がございまして、その放送設備の取り替え工事を実施しております。

備品購入、常備消防費の事務所の備品購入なんですけれども、主なものを申し上げます。まず、寝具、これは新職員分4組1万1,000円ですか。あと防火衣、編み上げ靴、保安帽、水難器具用ということでレギュレーターですとか計器類、そういう関係。あと軽量ボンベ、これは空気呼吸用ですが、これのボンベを5本。それが65万6,250円ですか。それとホース、これが44本、94万1,850円。あと救急用のCO₂のモニター、これが64万6,275円等々であります。

あと、職員の研修負担金です。これは消防職員、採用されましたら初任科ということで、これは必ず入るんですが、これが4名ですね。この負担金が93万8,032円。あと、そのほかに訓練指導科ですとか、救急科、救助科、はしご車講習というのがあります。あと、毎年1名行っておりますけれども、救急救命士の入所関係の負担金、これが201万円。あと、資格取得のための潜水士の免許ですとか玉掛け技能講習ですとか、そういうものですね。あとは救急関係のもの。その他消防長会関係の負担金等々であります。

これで終わります。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 263ページです。一番上の防災会議委員の2名の、どこからの委員かということのご質問だったと思います。

この2名は、東京電力とNTTの職員2名分でございます。

○委員長（林 七巳） そのほかに質疑ありませんか。

柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） それでは、2点ほどお尋ねをいたします。

まず、説明資料の72ページの消防施設整備事業。その中の解体撤去工事、これは防火水槽の解体撤去工事だそうですが、何か所撤去したのか。その撤去されたら防火水槽は減ったのかどうか。

それともう一点、説明資料の76ページ、災害に強い地域づくり事業ということで、海拔表示板設置とあるんですけども、これは決算書のほうのページを見てみると、海拔表示板設置撤去委託料となっているんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

今、設置板は何か所つけられているのか。それから、今後増設の予定はあるのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽の撤去でございますが、これは3か所でございます。これに伴う防火水槽の設置ということですが、設置はございません。撤去のみでございます。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 海拔表示板の件です。決算書には撤去という言葉があります。資料には入っていません。これは、平成22年度の事業から始まってまして、22年度の事業名をそのまま残してしまいました。この24年度の資料では撤去はございませんでした。そのために残ってしまったということでご理解をお願いしたいと思います。ミスプリではありません。そのまま事業名を使ってしまったということです。ですので、次回からはこれは紛らわしいので取ろうかなということで、今財政課長とは話をしております。

それと、今まで何か所ということがございました。今まで400か所設置済みであります。今後はということで、今後はまだ具体的な計画はございません。

以上です。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） どうもありがとうございました。

設置板のほうですけども、市内にいろんな所で標高が示されております。海岸からずっと上がった所で見ると、意外とここはこんなに低いのかという所が結構ありましてね、非常に参考になるんじゃないかなと思います。ましてやこういった被災した場所ですから、そこに全国からいろんな人がたまに来るわけですから、その人たちには標高というのは分かりませんから、この表示板というのはあったらやっぱり目安になると思いますね。我々がほ

かの都市に行ったときに、ここは今5メートルだなど、今地震が来たら、津波が来たらやっぱり避難しなくてはいけないなという、そういう感じが出ますので、人命救助の意味から、そんなに大金がかかるものじゃありませんから、許す限りでいろんな所にあると非常に参考になる施設かなと思います。

ちょっと戻りまして防火水槽のほうなんですけれども、有蓋化というのがありますね。要するにふたをかけるわけですね。これは何か所やられたんでしょうか。それともう一点は、ふたがあれば子供の転落事故は防げると思うんですけれども、今後それを有蓋化を進める考えがあるのかどうか。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽の有蓋工事ですけれども、4か所実施しました。

この有蓋化なんですけれども、いわゆるコンクリ製でございまして、ブリキですとかそういう金属でのふたが主なものになりますので、年数を経てきますとやはり傷んできますので、これは継続してやるような形であります。それと、水利を調査したりもするんですけれども、全部が全部チェックできない場合がございまして、こういう場合だと区長さんですとか、そういう方々からの要望をいただいて実施をしております。

○委員長（林 七巳） 柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） また戻ってしまつて申し訳ないんですけれども、先ほど3か所撤去したということで、実際防火水槽は3か所減っているわけですね。その辺、今まであったところの地域の住民から、それを撤去するということで不安はないのか。今この上に消火栓を増やしているということですから、その辺で対応できるのかどうなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 消防長。

○消防長（佐藤清和） 防火水槽撤去、これにつきましては、今のところ多いものは20トン以下の小さいもの、これが多くございます。40トンの貯水槽はまだ年数も比較的新しいものがございますので、そういうことであります。

あと、新たに建設はしないのかということなんですけれども、基本的に市の土地へやっております、なかなか候補地が見つかりません。それで、今でも毎年1か所ないし2か所は設置しております。消火栓の関係ですけれども、これは新しく住宅ができたりとかいたしますので、どんどん消火栓は延びてきます。ですからそういう所、あるいはもともと距離的に

ちょっと不安のある所、そういう所へ設置をしております。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、説明資料の76番、災害に強い地域の事業内容のほうで、ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

まず、比較の欄の中の防災備品の購入等ですね。295万8,000円ですか、増やしましたけれども、これは平成23年3月11日に被災がありまして、それらを参考にしてこれらを買っているのか、購入したのかどうか。

それと、下段のほうになります備品購入費のカセットガス式発電機。これは何台くらいの購入なのか。安全性はどうなのか。それと防災備蓄倉庫、これはどのくらい増やしたものなのか。それと、最後のその他防災用備品ということの内容もお聞きします。

それと、海拔表示板設置。これは柴田委員が先ほどやってくれまして、私は早く通告したんですけれども、こだわることはないんですけれども、当時これは23年3月11日にありまして、私その時気づきまして、この時に設置はいつごろやったんですかと言ったら、ちょうど震災の10日前にやったということで、どんぴしゃのタイミングで本当にありがたいことでございまして、私どもも日ごろ住んでいるところの海拔が分かりませんでした。今回100から300足してきましたということで、これは柴田委員が言いましたように、もっと奥地のほうまで行ってもいいのかなと。

それともう一つ、課長、私は一般質問のときに100個から300個増やしてくれと言いまして、それともう一つ、到達板。要はどこまで津波が行ったのかということを考えているのかどうか、その辺をお聞きします。

○委員長（林 七巳） 平野忠作委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） まず備品購入です。決算書の263ページと同時に見てもらいたいと思うんですけれども、263ページの中段に需用費、消耗品費の中で、これがいわゆる備蓄用の飲料水だとかアルファ米、パンの缶だとか毛布だとかを購入した、これは事故繰りなんですね。事故繰りというのは、23年度から24年度に繰り越した174万3,000円というのがこれです。

委員が先ほど説明された76ページの説明資料のほうの金額については、その何行か下に需用費、消耗品費の276万8,000円という数字があります。委員の質問は、その22年度のことを

参考に購入したんですねということであれば、そのとおり参考に、このように購入したと。22年度の購入と23年度の繰り越したやつと24年度のその数字だと、一連のものだということでもあります。

それと、カセット式の備品ですけれども、これは20か所、20基ということでもあります。

それから、防災備蓄倉庫ですけれども、これは三川小と飯岡小の2か所ということで、現在備蓄している所が各地区1か所ずつ、4か所に設置してありますので、それプラスこういった小学校にも24年度には増やしましたよということでございます。

それから、その他の防災用備品についてももう少しということでありました。これは、先ほど避難所用の間仕切りですということでありました。避難所に間仕切り、ただべろっと避難者が、すぐ隣に他人がいて見える状態であったものですから、間仕切りを購入したわけです。2種類の間仕切りを購入しまして、1種類は100セット、つなげてつなげてというそういった形のもの。もう一つは一気にやるという、違いますけれども、それは50セットという、その数字のものを購入しましたよというものであります。

それから、表示板がありました。先ほどの数字のとおりでありますけれども、議員はふだんから言われています。どこまで波が来たんだよということを知らせる、何かいい方法でやれよということを行っていますので、本当にまだ実施していませんけれども、これはもちろん考えておりますので、どうぞその辺はよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） もう一つ、カセット式発電機20基とおっしゃいましたよね。これは各学校等のあれですよ。この指導方法とかやり方とか、よくガス爆発ですか、どこかの取り扱いを間違っってそういう事故があったということ、カセット式はよく聞いていますので、その辺の留意点等も、実際に講習をやりながらやれば安全性がかなり高まるのかなということ考えていますけれども、どうでしょうか。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） これはいざというときに使うものですので、十分留意して安全に使えるようにしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） そのほか質疑ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今と同じ76ページですけれども、災害に強い地域づくり事業の中で委託

料ですけれども、津波対策詳細検討支援業務。ちょっと分かりづらいんですけれども、支援業務とはどういった内容かということなんですけれども。

それともう一点は、防災アセスメント調査ですか。この内容。

それから、事業効果のほうに2番目に書いてありますけれども、災害対策本部の設置代替場所として海上支所を地域防災計画で指定することができた。設置代替場所ということでありまして、どのような場合にそういったようなことになるのか伺います。

それと、88ページですけれども、学校給食センター統合改築事業の中で、23年度の繰越明許分ですけれども、工事費として太陽光発電設備設置工事ですか、976万5,000円になっておりますけれども、これにつきましては以前視察に行ったときにお伺いしたのは、発電容量が10キロと聞いておりましたけれども、10キロの設備にしては物すごく高いのかなと、設備費970万円、約1,000万円ですけれどもね、相当10キロにしては高いと思います。民間で今これだけの設備をするとすれば、恐らく300万円から350万円くらいでやると思いますよ。公共事業ということで、高いところについているわけでありまして、これからはいろんなところに太陽光発電の設備を恐らく設置していくと思いますけれども、お金に糸目をつけないというような考え方ではなくて、やはりきちんとした設備費、民間ではかなり普及しているわけですので、そういったものに近づけていくといったような考え方でやっていただかなければならないんじゃないかなと思ひまして質問しました。

原発が今もうなかなか難しい状況になって、発電をどうするんだと、電気をどうするんだというようなことが今騒がれているわけですので、できるだけこういったことについては取り組みを進めていかなければならないのかなというふうには思っておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 質問は3つあったかと思います。

1つ目は、津波対策詳細検討支援業務でございます。私の前に資料が3つございます。地域防災計画というのは、議員にお配りいたしました。この津波対策詳細支援業務というのは、こういった業務委託をしまして、防災計画を作るまで——大変失礼しました。防災計画ではなくて、避難タワー等の復興交付金を国からいただきました。復興交付金をもらうためには、復興まちづくり計画という計画を作れということになるわけです。その中で、どの位置にタワーを造って、どの位置が避難道路で、どの位置にどんな施設があつてということのを全

部まとめろということでないで復興交付金は駄目だよということでもありますので、そのための業務というものを一冊にまとめたということでもあります。それがこの一冊にまとまったということでもあります。それがまず1点目の津波対策詳細検討支援業務でございます。

それから、続いて防災アセスメント調査はどんなものかということの話がございました。

それが、地域防災計画を作る上で、こういったアセスメント調査をしたわけであります。これはどんなものかといいますと、各地区ごと、小学校区単位15で割りまして、その細かいデータを分析したわけであります。その細かいデータというのは、ある大きな地震を想定しまして、この地域は震度がどのくらい出るだとか、または建物の耐震化率はどのくらいだとか、細かいデータをこの中にびっしり詰めてあります。そういったデータを、防災計画を作る、その前段の資料として作ったというものでご説明をさせていただきたいと思います。

それから、海上支所を代替というけれども、どういう場合かということのご質問がございました。これは、この本庁が大地震で、例えば壊れてしまったと。ここでは災害対策本部が駄目だということであって、その代替に海上支所ということになるわけです。どのような時というのは、そのような場合です。なぜ海上支所を指定したかと申しますと、今非常災害の場合の電気というか、停電した場合の代替の施設というのは、この本庁と海上にあります。海上にあるというのは、この24年度事業でもって新しく設置しましたということです。そのために海上を指定した。もう一つは、新耐震の基準が海上だけしかその基準がないわけなんです。それで、もって海上支所を指定しました。地域防災計画で定めまして、こういう意味であります。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、第二学校給食センターの太陽光発電の工事についてでございます。

こちらの工事でございますけれども、建物の実施設計を名雪設計に全部一緒をお願いいたしまして造っていただいたというような経緯がございまして、さらに場所も、ご覧になると分かりますようにかなり高い場所にありまして、ざっと20メートルぐらいあるかと思うんですけれども、かなり高い所にあったということで、そういった全て正式な設計でお願いしたということでこういう金額になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、この地域防災計画を作るために津波対策のほうの支援業

務等、防災アセスメント調査、これを実施したというような考え方でよろしいのでしょうか。

それと、次の質問ですけれども、海上支所に設置代替場所というようなことでありますが、その場合には場所を移ると、そういう考え方だけで、取りあえず場所を移すと、人間が向こうへ移動すると。そのほかにいろいろそのための機能を備えておくというようなことではなくて、取りあえず人間だけ移ると、そういうことでしょうか。

それと、太陽光のほうですけれども、設計者に依頼してこれだけの金額になったということでありまして、設計されて、それにクレームをつけるというのはなかなか実際は難しいとは思いますが、今相当設置費用というのは下がっていますので、例えばパネル1枚どれだけの見積もりをされていたのか、ちょっと私は分かりませんが、そういったのを見れば、これはちょっと通常の費用とはだいぶかけ離れているなといったのが分かると思うんですけれども、今回こういう質問をしまして、これからやる分については皆さん方々に設置されると思いますけれども、その辺を設計者にもきちんと言ってください。これまでの市の太陽光発電の設置費用は、ほぼこれに近い、例えば一中ですか、一中もやっていますけれども、あれもやはりそれに近い金額でやっていると思いました。そういうことで、よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 3つご質問があったと思います。

1つ目は、私、すみません、先ほどスタートが悪かったものですから委員の理解が得られなくて。防災計画を作るための調査は、このアセスメント調査のほうです。それから、もう一つの津波対策の詳細の業務は、復興交付金という国からの交付金をいただくために作ったものです。これとこれとは別というふうにご理解をお願いしたいと思います。これがまず1点目です。

それから、2点目の海上支所が代替になったと。じゃ、人間が移るだけだなど。基本的には確かにそうです。そういう施設、停電になった場合のそういう状況だとか耐震の新基準だとかいうことを理由に、建物がこの市内の公共施設の中で一番動きやすいとか、災害対策本部を移っても一番いいということを判断したわけですから、それは人間が移るだけが基本です。それによって防災の無線だとかいろんなものはもちろん向こうに運びます。でも、基本的には人間が移ってそこで本部活動をするんだなどというのは、そのとおりですということになります。

それから、3点目の太陽光がありました。これが高いということで、一中についてもセン

ターにしても屋根の上にやるから高い。でも、委員は6月議会からずっとと言って、売電を意識しろと、役所は売電を意識して1キロワット当たり42円で売れるんだからということで質問がございました。そういうことを考えれば、この金額で割り算しましたら何百年もかかってしまうわけですね。だから、そんなことは十分意識してこれからはやっていく。

ただ、売電をどこの場所でいつからというのは今言える状況ではありませんけれども、その辺は委員の6月議会からの継続で意識していますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、第11款災害復旧費を除く9款消防費から第14款予備費までについて質疑を終わります。

それでは、11款災害復旧費を除く9款消防費から14款予備費の担当課は退席してください。しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時53分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、第11款災害復旧費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、補足説明は簡潔にお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、補足説明のほうを決算の説明資料によりまして補足させていただきます。それと、工事のほうの建設課のほうが出しました一覧表ですか、そちらのほうもご覧いただきたいと思います。

補足説明資料の89ページ、一覧表は7ページから8ページになります。

24年度の主なものは、被災市道復旧事業補助金と、繰越分は同じく被災市道の復旧事業補助金と工事費が主なものでございます。

一覧表のほうの7ページ、工事番号16番から8ページの工事番号106番までは、道路災害復旧工事28件が記載してございます。

工事に関しましては、34番の工事以外は6月末をもって完成しております。34番の工事は、

7 ページの一番下にございますが、この工事は龍福寺の脇のキャンプ場の入り口の道路、あの道路が崩落いたしましたして復旧工事を行いました、湧水が出まして、そのため年度内に工事が終了せず、25年度へ繰り越したものでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、農水産課につきまして決算書のほうで補足説明をさせていただきます。決算書345ページになります。

中ほどにございます2目農業用施設災害復旧費の備考欄1番、これは23年度から繰り越しをしたものでございますが、いずれも各土地改良区、それと水利組合の管理しておりますパイプライン並びに排水路等の復旧に対して補助金を支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間 隆） それでは、引き続き社会教育施設災害復旧費の決算について補足説明をいたします。

説明資料の90ページをお開きください。決算書では347から349ページです。

社会教育施設災害復旧費は、東日本大震災により被害を受けた施設を復旧させるためのもので、大きく分けて社会教育施設と社会体育施設に分かれております。社会教育施設については、大原幽学遺跡災害復旧に係る調査・設計委託、不動産鑑定委託、補償金算定業務委託の委託料として370万4,400円。旧林家西側排水路脇及び遠藤家南側路肩崩落復旧、記念館玄関前斜面土留柵復旧、旧宅表門脇斜面土留柵復旧工事に107万8,350円、大原幽学遺跡土地購入に1,459万円、大原幽学遺跡移転補償費に3,878万1,600円となっております。

社会体育施設については、飯岡体育館、野球場、庭球場の復旧に3,643万5,000円、うち1,812万1,250円については平成23年度からの繰越分です。なお、飯岡野球場は瓦れき一時保管のため門扉を取り外した分の再設置工事に20万5,800円、さらに飯岡庭球場の照明復旧に115万5,000円、海上野球場は外周のり面の復旧に312万9,000円、うち121万2,750円については平成23年度からの繰越分です。さらに、海上野球場の散水工事に61万4,250円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 都市整備課所管の災害復旧工事ですけれども、決算書の347ペ

ージ中段になります。

都市計画施設災害復旧費ですけれども、これは袋公園及び川口沼親水公園の復旧工事でございます。どちらの公園も、農業用水との調整によりまして平成24年度に予算を繰り越したものでございます。決算額は1億643万円となりました。このうち袋公園につきましては、護岸の状態が予想より悪く、このため地盤改良を行うための費用として756万円を予備費から充当いたしました。どちらの公園も25年3月に復旧を完了しております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

それでは、11款災害復旧費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

何かありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 災害復旧、これはまだいろいろ排水路とかかなり生活に支障を来しているところが、自分が見ますとありますので。これが私道との絡みもあるような場所もあります。そういう部分で、補助金を2分の1出しているというような中で、個人としてはどうしても復旧が難しいエリアが何かあるのかなと思います。こういう対象等をどう今後取り組んでいくのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 私道の災害の私道復旧事業ですか、そちらにつきましては、今現在もまだ申請が来ている状態です。それにつきましては、私のほうで内容説明をしまして、なるべく補助金の対象になるように指導のほうはしております。

ただ、この間一般質問でも申し上げましたように、やはりあくまでも私道ですので、権利者の方の同意が得られないとかそういう面がございますので、ですから私のほうは内容に問題がなければ事業のほうをなるべく皆さん方に薦めまして、来年の3月までに要綱の期間がございますので、それまでになるべく多くできるようにしていきたいと思っております。

○委員長（林 七巳） 向後委員、これは決算を使ったお金ですからちょっと趣旨が違いますので、また後でお願いいたします。

そのほか何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ないようですので、第11款災害復旧費についての質疑を終わります。

ここで、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、お手元にお配りしております平成24年度決算に基づきます旭市財務諸表、これは財務4表ですね。それから、決算カードについて説明を申し上げます。まず、財務諸表のほうをご覧くださいと思います。

お手元にお示ししてあるとおり、速報版ということでご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

初めに、これは新地方公会計制度に基づきまして財務4表の整備をしたもので、平成18年に総務省が示した地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針に基づきまして、企業会計の手法に準じた基準モデルを採用しまして、旭市においても平成24年度の決算から取り組み、今回で5回目の作成となるものでございます。

対象とする会計の範囲ということで、中段以下に記載のとおり旭市における全ての会計で、一般会計と国保会計をはじめとする特別会計、それから中央病院をはじめとする企業会計、これを全て合算したものでございます。

次に、この4表の種類ですが、右側の2ページになります。

1つ目は貸借対照表で、いわゆるバランスシート、2つ目は行政コスト計算書で、民間企業の損益計算書に相当するものであります。3つ目は純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにしたものでございます。4つ目は資金収支計算書で、資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフロー、これをあらわすものでございます。

次に、この財務4表の相互の関係ということで4表間に対応する項目、これは矢印でちょっと結んであります。ともに①、②、③の表示がしてありますが、この後説明する各表の中に網かけと丸付き番号を表示してありますので、これはご確認をいただきたいと思います。

それでは、3ページ、4ページをご覧ください。

各章ごとに左右の見開きのページになっております。左のページの上段には各表の借方・貸方形式で、その合計等の表示をして、下段には資産の部・負債の部等項目名及び項目ごとの数値を配してございます。そして、右ページには市民1人当たりの金額、その概要を取りまとめてございます。

1の貸借対照表でございますが、借方の資産合計は1,828億1,061万円、貸方の負債の合計は727億4,714万円で、資産から負債を差し引きました純資産、この網かけの部分ですけれど

も、1,100億6,347万円となりました。純資産は、前年度と比較して7億7,090万円の増となっていますが、これは第二学校給食センターの建設等によるものでございます。

5ページ、6ページをお願いいたします。2の行政コスト計算書です。

借方の経常費用は678億6,093万円、貸方の経常収益は352億5,124万円で、経常費用から経常収益を差し引きました純経常費用、いわゆるかかった費用ですね、これが326億969万円となりました。この純経常費用は、前年度と比較して5億3,346万円の増となっておりますけれども、これは前年度の収入の中で市町村振興協会から災害の見舞金など、そういった経常的な業務の中での収益、これが24年度は減になっているということでございます。

7、8ページをお願いいたします。純資産変動計算書です。

上段の期首純資産残高、23年度末現在高になります。1,092億9,257万円でございます。当期純資産変動のうち財源の変動については、市税や地方交付税などの財源の調達純行政コスト、それから固定資産形成などへの財源措置額を上回りまして3億6,922万円のプラス。

次の資産の変動については、固定資産や長期金融資産の増加が減価償却などによる減少額を上回りまして、35億3,923万円のプラス。

次のその他純資産の変動については、開始時未分析残高の減価償却による減少により、31億3,755万円ほどのマイナスでございます。

これら3点の当期純資産変動額の合計は7億7,090万円で、下段の期末純資産残高は1,100億6,347万円となります。この期末純資産残高は、先ほど説明したバランスシートの純資産と突合いたします。

9、10ページをお願いいたします。4の資金収支計算書です。

上段の期首資金残高、23年度末現在高ですが、114億1,496万円でございます。当期資金収支額のうち経常的収支につきましては、市税や地方交付税、業務収益などの経常的収入が人件費や物件費など経常的支出を上回りまして95億8,794万円のプラス。

次の資本的収支につきましては、資産形成に伴う資本的支出が資産売却などの資本的収入を上回り72億1,366万円のマイナス。

次の市債などの借り入れや返済状況をあらわした財務的支出については、資産形成に伴う市債の借り入れ等が市債などの返済額を下回りまして、14億9,160万円ほどのマイナスとなっております。

これら3点の当期資金収支額の合計は8億8,268万円で、下段の期末資金残高は122億

9,764万円となります。なお、この期末資金残高は、先ほど説明いたしましたバランスシートの金融資産の資金と突合いたします。

以上が本年度の財務４表の簡単な説明になります。作成したデータは、ホームページ等を通じまして公表いたしまして、市民の皆様に旭市の財政状況、財務状況、財政の健全化につきましてご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、お手元に24年度決算状況ということで、これは表裏のカード、いわゆる決算カードと呼ばれているもの、これをお配りしてあります。これは、毎年度総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計ですね、これに基づきまして作成されています。全国の地方公共団体の決算状況を統一的に比較するため、共通した計算方法によって作成されています。よって、歳入、歳出、総額等は決算書の数値と若干異なっていることをご理解いただきまして、内容につきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、簡単ですけれども平成24年度決算に基づきます財務４表及び決算カードについての説明を終了いたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、以上で議案第１号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（林 七巳） これより討論を省略して、議案第１号の採決をいたします。

議案第１号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第１号は認定することに決しました。

以上で議案第１号の審査は終了いたしました。

○委員長（林 七巳） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本委員会は17日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時13分

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 1 7 日（火曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 1 7 日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2 号 平成 2 4 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 4 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 4 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 4 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 4 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 4 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 4 年度旭市病院事業会計決算の認定について

出席委員（9名）

委 員 長	林 七 巳	副委員長	島 田 和 雄
委 員	木 内 欽 一	委 員	柴 田 徹 也
委 員	向 後 悦 世	委 員	伊 藤 房 代
委 員	平 野 忠 作	委 員	伊 藤 保
委 員	宮 澤 芳 雄		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長	日 下 昭 治	副 議 長	景 山 岩三郎
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者（34名）

副 市 長	加 瀬 寿 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	保 険 年 金 課 長	加 瀬 喜 久
高 齢 者 長	石 毛 健 一	農 水 産 課 長	大久保 孝 治
福 祉 課 長			

下水道課長	石 毛 隆
会計管理者	宮 應 孝 行
病院事務部長	菅 谷 敏之史
病院経理課長	土 師 学
病院参事 兼施設課長	永 嶋 英 和
病院総合患者 相談室長	野 口 稔
その他担当 職員	17名

水道課長	鈴木 邦 博
監査委員 事務局員	田 杭 平 三
病務人事課長	河 北 隆
病院契約室長	鏑 木 友 孝
病院医事課長	片 見 武 寿

事務局職員出席者

事務局 長	伊 藤 恒 男
主 査	榎 澤 茂

事務局 次長	向 後 嘉 弘
--------	---------

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

9月13日に引き続きご苦労さまです。

また、昨日は大きな台風が来ましたが、本旭市には被害がなかったですね。そういうことですので本当に安心しております。

それでは、決算審査特別委員会を開催いたします。

座らせていただきます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開催いたします。

9月13日に引き続き、日下議長と景山副議長に出席をいただいておりますので、代表して日下議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。

委員の皆様には、大変ご苦労さまでございます。

今、委員長のお話にございましたように、昨日台風18号ですか、来るということで、敬老大会等は中止になったわけでございますけれども、幸いにしまして幾分それていただいたということでもって、これといった被害もなく経過することができたわけでございます。そういった中で、きょうは秋晴れのすばらしい天気というか、体育祭あるいは中学の体育祭、今老人クラブのグラウンドゴルフも9時から、私は出させていただきますけれども、日照りが強いですが、すばらしい天候の中でいろいろな行事がされているものと思います。

そうした中でございますが、本日は議案第2号から議案第8号までの特別会計及び企業会計について決算審査委員会で審査をしていただくことになっております。どうか十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さんおはようございます。

13日に引き続きまして、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

また、13日は議案第1号、一般会計決算につきまして、全員賛成で認定いただきました。ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

ただいま委員長から、また議長からお話ありましたように、きのうの大型台風18号、全国には大変な、大きな被害を及ぼしておりますが、我が旭市につきましては大きな被害もなく、まずは安堵したところでございます。若干その台風の状況を、せっかくの機会ですので簡単に説明、報告させていただきます。

旭市につきましては、最大風速が、この場所ですが、31メートルというやっぱり大きな風はございました。ちなみに総雨量は27ミリ、雨はほとんど、御存じのとおりそんな状況でございました。若干ライフラインの関係で、飯岡地区、網戸地区ほか何か所かで停電ございまして、これが約500世帯との報告を昨日受けたところでございます。また、電車の一時不通、この辺は大変市民の皆さんには不便をかけたかなと思っております。幸い、農作物の被害はまだ調査中ではございますが、いずれもほかは軽微な被害でございました。例を申し上げますと、飯岡地先の観光街路灯が強風で一部破損、これ1本でございます。それから、強風による倒木、これが7か所、また学校関係では干潟小学校で渡り廊下の屋根が一部これは飛んだというより、ばたばたなった形の一部破損、そんな状況です。いずれにしましても軽微な被害で、まずはよかったかなと思っております。

さて、本日の2日目の委員会でございますが、本日は平成24年度の特別会計、公営企業会計の各決算議案7件の審査をお願いするわけでございます。

なお、水道事業会計については、決算認定と併せまして剰余金の処分について議決をお願いするものであります。執行部といたしましては、委員、皆様方のご質問に対しては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ本日も全議案認定くださいますよう、よろしく審査をお願い申し上げまして、簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 6分

（副市長退席）

再開 午前10時 6分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第2号から議案第8号までを順次議題といたします。

それでは、本日の日程ですが、議案第2号から順次審査を行います。会場の都合により、担当課の入れ替えを3つに区分して行いたいと思います。

初めに、特別会計の議案第2号から議案第4号までを、次に議案第5号と議案第6号、最後に企業会計の議案第7号と議案第8号の3つに区分して、担当課の入れ替えを行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、付託議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） それでは、議案第2号につきまして補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

補足説明資料をご覧くださいと思います。

最初に、1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移ですが、平成24年度の欄をご覧くださいと思います。年間平均ですが、世帯数は1万3,311世帯で、前年度比0.8%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万7,907人で、前年度比2.1%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移ですが、24年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万3,990世帯で、そのうちの国保世帯は1万3,220世帯となっております。全体に占める割合は55.1%となっております。人数で換算いたしますと、旭市の住基人口が6万7,735人、国保被保険者数が2万7,465人と

なっております、その占める割合は40.5%となっております。

2ページをお願いいたします。

3の保険給付の状況ですが、下の合計欄をご覧くださいと思います。

一番下になりますが、24年度における保険給付費の総額は55億7,845万1,000円となりまして、対前年度比1.5%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと19万9,894円となり、対前年度比3.6%の増となっております。

3ページをご覧ください。

ここでは右上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースに分かれておりますが、これらの実施件数の合計は595件であります。70%の助成割合で4万円を上限としております。

4ページをお願いいたします。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①表の下段、24年度の現年度分ですが、収入済額をご覧ください。

22億427万2,000円を収納いたしまして、収納率は88.9%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧くださいと思います。収入済額が1億8,238万4,000円、不納欠損額が1億5,302万円となりまして、収納率は14.2%であります。

5ページをお願いいたします。

下段の表の7の後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これはゼロ歳から74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのものであり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものであります。24年度は13億8,393万8,000円の支出となりました。

6ページをご覧ください。

8の介護納付金の状況です。平成24年度の納付金額は6億7,625万2,000円の支出となりました。これは24年度の概算納付額6億9,471万円から前々年度精算額1,845万8,000円を減額したものであります。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

9の滝郷診療所の状況の一番下、24年度の欄をご覧ください。

平成24年度は医師の十分な確保ができなかったことから、診療日数が126日で、患者数は4,991人、前年度よりも30.4%の減でありました。診療収入においても5,842万8,000円と、

前年度比18%の減となっております。

以上で議案第2号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お伺いします。

決算書の395ページ、第4款の説明のときに62.5%という説明をされたと思うんですが、これは前年比でしょうか、詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（林 七巳） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 宮澤委員のご質問にお答えいたします。

前年度比で62.5%でございます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 後期高齢者支援金について、これは資料の5ページですが、これにつきましては去年の決算審査のときにこの納付金額の計算の仕方が分かりづらいといったことで、分かりやすくやってくださいというような要望をしたわけですが、こういった表にやっていただきますとすっきりしまして分かりやすいかなということで、これはよかったなというふうに感じているところです。

いずれにしても、後期高齢者の納付金額というのは毎年増え続けているということで、大変だなという感じは持っております。そういった中で、この国保については今、県下を統合するといったようなお話が出ているわけでありますが、そういった場合に旭市においてはこういったような影響が出てくるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 今、社会保障制度国民会議のほうの報告を受けて、厚生労働省のほうで社会保障審議会等の政府の諮問機関のほうで今後、医療保険は部会のほうでまた国と地方の協議を、細かい協議をこれからやりますが、今言われているのは保険料の統一については知事会のほうが反対しているとかということが話が出ていますけれども、いずれにいたしましても、細かい調整のほうはこれから本格的に始まる場所ですので、今その推移を

見守っているところでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 後期高齢者の医療制度の統合の時も旭市はもともと納める税は少なかったわけですね。今、統合されて一体化されたということで、旭市は負担が増えたのかなといったような思いをしているわけなんですけれども、国保税につきましてもそういったようなことでしょうか。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） いずれにいたしましても、確かに高い市町村と低い市町村の間にはかなりの差がございますので、その辺については今後どうするのかというのもまだはつきり決まっていない状態です。いずれにしても、すぐには全部統一というのはなかなか難しいんじゃないかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） それでは、議案第3号につきましてご説明いたします。

議案第3号についても、本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

説明資料は1ページのみとなります。ご説明いたします。

まず、1の表にあります被保険者数ですが、年間平均で9,001人となっております、そのうち1,558人が社会保険において被保険者であったということでもあります。

また、表中の65歳以上74歳以下の方については、一定の障害、身体障害者手帳1級から3級所持者であることが該当条件になりますが、本人の申請によりまして後期高齢者医療に加入された方々であります。

続いて、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分については収入済額が2億758万

1,700円で、収納率は年金天引きであることから、還付未済額を差し引くと100%となっております。

普通徴収分については収入済額が1億307万8,400円で、収納率は97.7%であります。

不納欠損額は60万9,000円で、この資料には記載してございませんが、件数でいうと21件であります。収納未済額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて312万1,700円であります。

保険料全体での収納率は99.1%となります。

簡単ではございますが、以上で議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） ちょっとお伺いしますけれども、2番、後期高齢者医療保険料納付状況の中で特別徴収ですけれども、予算現額、調定額ありますが、予算は調定額より少なくするというのが普通かなというふうに、普通の予算の中では思っているんですけれども、この辺についてはどういったようなことでしょうか。

○委員長（林 七巳） 保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 23年、24年ということで、後期高齢連合のほうで保険料の改定がございました。そこで後期連合のほうでは一番高い保険料を設定して予算を作っておりますので、それに合わせたということです。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） ちょっとよく理解ができないんですけれども、もうちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○委員長（林 七巳） 保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 広域連合のほうで予算のほうを組みますんで、それに市のほうは合わせるということです。あくまでもこれは広域連合のほうで金額を定めたということです。税額というより保険料ですね。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、平成24年度介護保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

なお、本会議では決算書を基にご説明をいたしましたので、本日は歳入歳出決算に関する説明資料において説明させていただきます。ご用意のほうをお願いいたします。

1 ページの 1、高齢者人口等につきましては、本会議において補足説明申し上げたとおりでありますので、2 の要介護（要支援）認定者数の状況についてから、ご説明させていただきます。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が306人、要介護1から5を合わせた認定者が2,139人、計2,445人であります。

特定疾病を要件といたします40歳から46歳未満の第2号被保険者では、要支援認定者が12人、要介護者が83人の計95人、全体では要支援認定者が318人、要介護認定者が2,222人、合計2,540人という状況でございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

3 の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制になっております。所得段階は10段階で、第6段階が基準額でありまして、平成24年度は5万1,600円、月額4,300円であります。

第1段階から第5段階は、低所得者に配慮し、基準額の1.0から段階的に引き下げた率となります。第7から第10段階につきましては、本人が住民税課税者で収入額に応じて加算された額となります。

次に、4 の所得段階別第1号被保険者数ですが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別保険者数の状況と構成割合となっております。

次に、3 ページをお願いいたします。

5 の保険料納付状況ですが、年金から天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は7億1,151万180円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%であります。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は9,476万8,208円となり、還付未済額を差し引いた収納率は95.8%であります。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分徴収済額は8億627万8,388円となり、還付未済額を差し引いた収納率は98.1%であります。

次に、過年度分ですが、収入済額は366万1,179円となり、収納率は17.2%であります。

不納欠損額は756万9,841円で、対象者は259人であります。

現年・過年度分を合わせた全体では、収納済額は8億993万9,567円となり、収納率は96.1%であります。還付未済額73万8,986円を含んでおりますので、これを差し引くと収納率は96.0%となり、前年度と比較して0.8%の増となりました。

次に、6の保健給付費のサービス別支出状況ですが、居宅サービスの延べ利用人数、利用件数は3万3,757人で、保健給付費は17億4,031万6,589円です。これは中段に記載してございます。前年度と比較しますと、9,126万941円、5.5%の増となりました。

居宅サービスで特に利用の多いのは①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数6,262人、保険給付費は2億8,991万7,444円で、1か月1人当たりの給付費は4万6,298円であります。

通所介護サービスは、延べ利用人数9,308人、保険給付費は6億1,419万3,477円で、1か月当たりの給付費は6万5,986円であります。

次に、地域密着型サービス。

このサービスは原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホームなどが該当いたします。サービスの延べ利用人数ですが、1,148人で、保険給付費は2億8,024万4,836円、前年度と比較しますと985万2,228円、3.6%増加いたしました。1か月1人当たりの給付費は24万4,116円であります。

次に、施設サービスです。

延べ利用人数は7,076人で、月平均施設入所者数は590人です。内訳は、老人福祉施設388人、老人保健施設200人、療養型医療施設に2人でございます。保険給付費は17億4,862万8,455円で、前年度と比較しますと6,789万90円、4.0%増加いたしました。1か月1人当たりの給付費は24万7,121円であります。

次に、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得者の要介護者が施設サービスや短期入所を利用したときの食費、居住費について補足給付として支給したものでございます。

高額介護サービス費は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに所得分に応じて超えた部分を払い出したものでございます。

これらの付加給付を含めました保険給付費総額は40億921万1,843円となり、前年度より1億9,350万3,575円増加し、5.1%の増となっております。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたら、お願いいたします。

福祉の公明党さん、質疑ありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 説明資料の3ページの、ただいまの説明で、保険給付費のサービスがだんだん増額していくとの説明ですが、将来的予測はどのように捉えているのか、ちょっと説明いただけたらありがたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 将来的予測といいますが、はちょっと難しいんですけども、保険給付費につきましては年々毎年増加しております。3から5%。ですから、その分、若干、制度が変わらない限りは3から5%は上がっていくと。ただ、今国のほうで見直しとかやっていますんで、それによってまた違ってくると思いますんで、来年度ですか、国の指導のもとに第6期介護保険事業計画を作りますので、その際に新たないろいろなサービス、また除かれるサービスとかありますので、そこで違ってくると思います。そのときに見きわめていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 1点お伺いしますけれども、3ページですけれども、保険給付費なんです、施設サービスの保険給付、1人当たり月平均で24万円余りといったようなお話でしたけれども、これについて自己負担というのは大体どのくらいそれぞれの方がされているのか、分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 一般的には24万円というのは9割給付になりますので、それで考えていただければ。あと所得によってまた若干違ってきますけれども。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、1割負担ということは2万四、五千円の自己負担といったような考え方でよろしいのでしょうか。3万円くらいですか、その程度で済むということ

ですか。分かりました。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 今、説明が不足して申し訳ありません。あと居住費と食費は別にかかりますので、実際には十何万かかりますんで、申し訳ございません。これはあくまでサービスの利用でございますので、介護サービスのほう。あと、居住費と食費は多い人で、最高で十四、五万円までかかる、少ない人で7万ぐらいというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 居住費と食費というのは、いろいろ幅があるということですが、それは所得に応じてあれですか、それともいろいろなサービスの違いがあるんでしょうか。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 所得によっても変わりますし、あと個室、大部屋、大部屋というより3人部屋とか4人部屋によって全然値段が違ってきます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 7万円くらいからで済むと、一番低い部分については7万円くらいで自己負担は済むということでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第4号までの担当課は退席してください。

しばらく休憩します。11時まで委員の皆さん休息いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時 0分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 議案第5号、旭市下水道事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料により説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。決算書の505ページになります。

下水道建設事業費は4,508万5,000円でございます。

事業の内容といたしましては、ロの新田地区、ちばみどり農協の線路の北側3.3ヘクタールの面整備工事及び平成23年度に面整備を実施した中央病院進入路周辺の舗装復旧工事などを行ったものでございます。

2 ページをお願いいたします。

下水道事業一覧でございます。1、下水道の状況でございますが、平成24年度末の処理区域面積187.8ヘクタール、普及率9.3%、水洗化率57.4%となっております。

2、受益者負担金です。調定額5,237万6,600円に対しまして、収入済額2,740万3,200円で、収納率は52.3%で、前年度比10.2ポイント増となっております。なお、調定額などの現年度分・過年度分につきましては、表の下に米印に記載してございます。不納欠損でございますが、378万3,000円で、件数としまして22件となっております。不納欠損とした理由でございますが、破産によるもの7件、生活困窮によるもの8件、所在不明2件、その他5件となっております。

3、使用料収入です。調定額7,466万8,144円に対しまして、収入済額7,159万9,465円。収納率は95.9%で、前年度比1.5ポイント増となっております。不納欠損ですが、12件で71万597円でありまして、不納欠損とした滞納者は全て閉栓者、これは転出、転居等をしており、現在下水道区域内に居住していない者でございます。理由でございますが、破産によるもの3件、生活困窮によるもの3件、所在不明6件となっております。

4、補助金です。水洗便所他改造資金補助金に10件、34万円を交付しております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたら、お願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 2 ページの3番の使用料収入ですけれども、平成24年度分を見てみますと調定の件数が1,514件、実際に収入済額が1,570件ですね。この辺、調定の件数よりも収入というか、収入済額の件数のほうが多いということですから、この辺の原因はどういったものかお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） この件数につきましては調定ということでございまして、過年度分の収納が多く収納されたということでございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 過年度分がだいぶプラスされたということでありまして、これまでの23年度までのあれを見てみますと、ほとんど調定よりは少ない件数しか収入済額という件数はないんですけれども、今年は逆なパターンになっております。皆さんが努力されて、この過年度分を徴収されたのかということだろうと思いますけれども、どのくらいの件数が増えているのか、過年度分についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 過年度分の人数が増えたというのはちょっと数字を持っておりますが、24年度におきましては収納を上げるということの中で滞納整理等を実施しておりますので、そのようなことの中で件数が増えたということでご理解いただきたいと思うんですが。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） そもそもこの調定ということですから、使用料を払っていただくべき人が調定という件数だろうと思いますけれども、それ以上の収入があったという、件数的にあったということがちょっと不思議なんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。そもそも、その調定の時に過年度分の方は含まれていなかったのかどうか、そういう方については調定の時には、調定といった件数には入らないのかどうか。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 当初、予算で見ますのが収入を見込んだ数字で予算を計上してございます。それで調定の段階になりまして、過年度分の未納分について調定するような形に

なります。ですので、予算上よりは件数は増えてくるという形になります。このような形でよろしいでしょうか。

○委員長（林 七巳） 分かりましたか。

島田委員。

じゃ、暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 1 1 分

再開 午前 1 1 時 2 5 分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長の答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 大変申し訳ございませんでした。

調定額の1,514件でございますが、現年度分のみの調定でございました。収入済額のほうの1,570件につきましては現年度分と過年度分を合わせた件数でございます。それで、本来ですと調定のほうに過年度分の113件を足すべきであったということで、誤りでありましたので、大変申し訳ございませんでしたということで、1,514件が1,627件に訂正のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 少し補足させていただきます。今の調定のほう、金額についてはそのまま数字が全部入ってしまった、だけど件数については現年の数値しか入れなかったというのは、今の説明の中でありました。具体的に113件の過年度分が収入済額の中に全部含まれた、その数字は実績として挙げてきたという、そのところの行き違いがあったということで、この辺はうちのほうもちょっと指導が足りませんで、申し訳ありませんでした。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 何点か質問させていただきます。

説明資料の2ページ、2番の受益者負担金のところの不納欠損額が378万3,000円で、理由は、22件のうち破産が7件、それから生活困窮が8件、不在が2件、その他5件とありますけれども、その他の5件というのは、もう少し詳しく分かれば教えていただければと思います。

す。

それから、決算書の501ページ、備考欄19です。職員公務災害補償負担金 7 万7, 446円の詳しい説明と、それから13の委託料、13節の下水道台帳作成業務委託料、これが231万円の内容を詳しく教えていただければと思います。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 初めのその他でございますが、これは5年時効に伴いまして不納欠損したものでございます。

初めに、下水道台帳作成業務委託料でございますが、13委託料、こちらにつきましては、下水道台帳整備に当たりまして管網図その他、そういった面につきまして業務委託したものでございます。

次の職員公務災害なんです、職員の公務災害におきます共済に係ります負担金になります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 最初の、その他5件の5年時効でありますけれども、金額はお幾らになるのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） その他5件は137万3, 400円になります。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 137万3, 400円ということでございますけれども、そうならないように、それまで努力のほうはされたのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 収納率の向上に向けまして、昨年度、徴収対策室の設置もございました。そのような中で、その滞納者に対しまして財産調査あるいは面接等を実施した中で、収納の見込みが見えないということで不納欠損となったものでございます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、決算書の505ページ、委託料の上から2番目の汚泥等運搬処理業務委託料863万8,908円、これの詳しい内容をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野忠作委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 汚泥の処分量にしまして412トンになります。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） 分かりました、412トンね。これはどちら方面の、例えば方向性の業者に、東京とか埼玉とか栃木とかいろいろあると思いますけれども、搬出なされているんでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 搬出しておりますのは栃木県になります。大阪住友セメントという業者に搬出しまして、セメントの材料として汚泥のほうを搬出しております。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） 分かりました。そうすると、これは単純に412トンというと1トン当たりどのくらいつくのかな、ちょっとその辺が分かれば、それでお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） これは運搬になります。8,400円が運搬でございます。1トン当たりです。それで、処理につきましては1万2,600円。1トン当たり、2万1,000円になります。

（発言する人あり）

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、本会議におきましての補足説明に追加してご説明をさせていただきます。

きます。

決算書の523ページをお開きいただきたいと思います。

下のほうになりますが、備考欄1、江ヶ崎地区排水施設維持管理費、それと次の525ページにまたがっておりますが、備考欄2、琴田地区排水施設維持管理費で共通いたします13節委託料でございますが、調査・測量委託料、これにつきましては両地区の管路網図作成委託料、合計で1,562万4,000円を支出いたしました。また、江ヶ崎地区における調査・設計委託料につきましては、県道部分の管路改修実施設計業務委託料1,554万円のうち、平成24年度は620万円を支出し、残り934万円を平成25年度へ繰り越したものでございます。

その他につきましては、本会議で補足説明いたしましたとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

それでは、議案第5号と議案第6号の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦弘） それでは、議案第7号につきまして補足説明をさせていただきます。

決算書の13ページ、お願いいたします。

建設工事の概況でございます。3件ほど表に載っておりますので、こちらを説明させていただきます。

一番上の旭配水場塩素滅菌設備更新工事、これは工事内容としまして電磁駆動ダイヤフラムポンプ方式、最大吐出量が1時間当たり2.3リットル以上ということです。具体的な工事

内容は施設の老朽化に伴う更新工事に合わせまして、危険性の高い塩素ガスによる方式から、取り扱いの容易な次亜塩素酸ナトリウムによる方式に転換したものであり、平常時の安全性確保だけでなく、災害時における二次災害の防止にもつながるものであります。

表の真ん中の欄ですけれども、こちらは秋田地区、旧干潟と旭のちょうど境になるんですけれども、秋田地区に配水管を布設いたしました。工事内容は口径75ミリの耐震型鋳鉄管を23.2メートルほど延長いたしました。この工事によりまして旭地区と、あと干潟地区が連絡できました。

一番下の欄ですけれども、これは三川地区の配水管布設工事で、工事内容としましては口径75ミリの耐震型鋳鉄管、口径50ミリ・75ミリの耐震型のポリエチレン管を合わせまして230.7メートル布設したものであります。こちらは圧力確保のためにループ化をしたものでございます。

水道課からは以上です。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

決算書の9ページをお開きください。

剰余金処分計算書について申し上げます。当年度未処分利益剰余金4億7,574万1,319円につきましては、処分を行わず全額繰り越すものであります。

次に、25ページをお開きください。

前年度との比較をご説明申し上げます。ページ上段の病院事業収益ですが、前年度比0.2%増の6,500万円の増加となっております。主な内訳といたしまして、上から3行目、入院収益は前年度比1.3%増の2億1,000万円の増加となっております。

増加要因といたしましては、前年度に比べ入院患者数が590人増え、入院単価についても前年度比641円増の5万9,490円となったことによるものです。

次に、外来収益は前年度比2.4%減で、3億3,400万円の減少となっております。その要因

として、昨年8月から医師の負担軽減と、より緊急性の高い患者様を優先する目的で時間外選定療養費を導入したことや、診療所などとの地域連携により紹介・逆紹介を推進したことなどにより外来患者数は減少いたしました。また、外来単価は前年度より628円増の1万8,308円でありました。また、患者様1人当たりの診療収入は入院で1.1%増、外来で3.6%増となり、より高度かつ専門的な診療が行われております。

次に、表のほぼ真ん中、補助金の欄をご覧ください。

運営費に対する国・県からの補助金で、前年度比37.6%増の7,500万円の増加となりました。主な内容としましては、香取海浜地域自治体病院支援事業の緊急医師確保支援事業補助金7,500万円が加わったことによりです。

次の行の負担金交付金をご覧ください。不採算部門などに対する国・県からの交付金として、前年度比1.8%増の3,400万円の増加となりました。

増加の主な内訳としましては、算入単価の増により普通交付税の企業債の元利償還部分などで6,700万円増額しましたが、特別交付税の共済組合追加費用負担分などで3,300万円減額となりました。

続いて、26ページをお開きください。

病院事業費用全体では、前年度比1%増の3億3,300万円の増加であります。主なものとしましては、給与費が10月に後期研修医の待遇の改善を実施したことや、手当の見直しなどにより前年度比2.5%増の3億5,400万円の増加となりました。

経費は、前年度比12%増の3億9,900万円の増加で、うち委託費ですが、6月から検体検査委託が本稼働となったことや、平成23年度本館完成に伴い購入した機械の保守料等が発生し始めたことにより、前年度比23.5%増の3億7,700万円の増加となりました。

次に、一番下の特別損失ですが、4・5・6号館解体工事費等で9,200万円、解体による帳簿価分が1億6,700万円で、合計で2億5,900万円となりました。

以上により、平成24年度病院事業会計における事業活動のまとめとしては、医師の減少や経費・減価償却などの増加等、収益への影響が懸念されましたが、1億3,781万2,304円の当期純利益を計上することができ、引き続き良好な経営を維持しております。

以上で議案8号、病院事業所管の補足説明を終わりにさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、お願いいたします。

柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） それでは、ちょっとお尋ねをいたします。

長年にわたりすばらしい経営努力で、長いこと健全経営を維持されているということに対して感謝と敬意を表する次第でございます。

そんな中で、前年度もすばらしい経営をした。来年度の見込みとして、また特別な事情があって利益が上がるという大幅な予測が出ているわけでございます。そんな中で、中央病院にかかる方の懸念といいますか、問題はやっぱり診療を受けるのに時間がかかると、待ち時間があると。医師を今、増員をされている、いろいろな努力をして増員されているわけございまして、この結果はすぐ出ませんが、例えば医師が倍になれば診察を受ける待ち時間は半分になるわけですが、それも簡単にはいかないでしょう。診察してもらう時間を半分にすれば、それも半分になるわけですが、これは本末転倒で、診てくれる時間が短くなったんじゃ患者は大変でございます。そんな中で、じゃ、どうやって総合的に待ち時間を短くするかというと、いろいろ会計の時間とか薬剤を調剤していただいている時間とか、そんな時間をもう少し短縮できないのかなと、ちょっと初歩的なことで申し訳ありませんけれども、そういったどんな努力をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 柴田委員、決算の質問でありますので、一般質問とは違いますので、その質問はちょっと、この決算に関するものですから。

○委員（柴田徹也） 決算というのは終わったものを、数値を確認するわけで、そんなに利益がないのかなと。ですから、故きを温ねて新しきを知るじゃないですけれども、できればその辺、今、利益が上がっております。そんな中で来年度に向けて何かプラスになることを検証していくというのも決算の大事なことじゃないのかなと私は思うんですけれども。

○委員長（林 七巳） だから、委員長としては、この終わった数字に対しての賛否です。

○委員（柴田徹也） それなら、この決算の中で例えばどこかの資料にあったな。事務員の人数が増えております。そのほかに臨時だか何だかの職員が減っております。大体人数は一緒になっていたと思います。事務関係の職員ですね。その辺、じゃ、事務職員にもう少しウエートをかけられなかったのか、そういった観点から質問したいと思います。

○委員長（林 七巳） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院総務人事課長。

○病院総務人事課長（河北 隆） 患者様の待ち時間短縮の一つの施策として、医師の事務作業を軽減するという有効な施策が一つありまして、そのために医師事務作業補助者、大きく

言えばこれは事務の一員なんですけれども、これを意識的に増やしたという経緯はございません。

(発言する人あり)

○病院総務人事課長(河北 隆) そうですね、事務員の増員の中にそれが含まれております。

(発言する人あり)

○病院総務人事課長(河北 隆) 事務職のうち減っているのは、すみません、事務職のうち原因となっているのは自然退職の部分。

(発言する人あり)

○病院総務人事課長(河北 隆) そうです。いわゆる純粋な事務職は増やしていません。医師事務作業補助者は増やしました。それ以外の事務職は増やしていません。

○委員長(林 七巳) 柴田委員。

○委員(柴田徹也) ということはあれですね。医師が診察をします。そうすると、その後にももちろんカルテの記入だとか、その診療の内容、もちろん会計と連動すると思うんですね。ですから、その辺の補助をするわけですね。ドクターの脇について、いろいろな書類を作ったり、会計をしたりする。はい、分かりました。これは本当にいいことだと思いますよね。医師がそんなに増えない中で、医師の事務軽減をするということで、こういう職員はもっともっと増やしてもいいんじゃないでしょうか。

ちょっとお尋ねしたいんですが、診察を受けますと、その診察を受けた科で待たされますよね。待たされて、会計の書類をもらいます。それまでちょっと時間が待ちます。そして、じゃ、会計ができていますから、下までおりていったらすぐに会計ができるかと思うと、その会計の課でまた何十分か待たされます。この辺はどうなっているんでしょうか、お尋ねします。

○委員長(林 七巳) 病院医事課長。

○病院医事課長(片見武寿) 外来の会計の方法なんですが、まず診察室側で診療が終わりますと、その診療内容を今の医師事務補助が代わって会計がとれるような状況を作っていきます。その中で次回の予約を取ったり、検査の予約を取ったりという作業もそこで入ります。実際に会計がとれる状況、診察室側の事務作業が終わった段階で会計番号を発番しまして、その時点から実際に会計の計算に入ります。ですから、一旦外来で持っていただく時間は外来のほうで医師事務補助者が事務の最後のまとめをやっていると。それが終わった段階で、今度計算する係のほうに行きますので、そこからが下の会計での待ち時間という形になります。

す。昨年度、24年度からその辺の患者さんの待ち時間の均等化を図るために、まとめて会計をするような形をとりまして、それまでは各課で会計をやっていたんですが、そうすると混んでいる科と比較的すいている科で格差がかなり出てしまうということで、そこを均等化するために会計を集中化いたしました。その部分が1階での会計の待ち時間になります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） そうすると、もちろんオンラインで結ばれていますよね。上の診察の科と会計の課はオンラインで結ばれているんですよね。そうすると何も番号を持っていかなくたって、そこで、上で打てば下ですぐ計算ができるわけですよね。ということですね。それでも、あれだけ待つわけですね。

それと、例えば皮膚科なら皮膚科で、この薬を調合してほしいと医師が出します。そうすると、オンラインで結ばれていますから、その時点で薬局といいますか、薬剤の部分にそれもオンラインでつながっているのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） まず、会計の計算のほうなんですけど、番号を発行しているのは患者さんがお待ちいただくのに、会計の前に会計ができましたという表示があるんですけども、その番号にするために番号を発行しています。データの的には当然オンラインで結ばれていますんで、その番号が発行されたということで、もう会計ができる状況になったということで、データは次の係に飛んでいます。

次に、投薬のほうなんですけれども、そちらもドクターのほうから処方のおオーダーが出た時点、計算が終わっているかどうかというのは別なんですけれども、オーダーが出た時点で薬剤部のほうにデーターが飛びまして、その時点から薬を作り始めておりますんで、会計の待ち時間と薬の待ち時間は並行して処理が進んでいる状況です。

以上です。

○委員長（林 七巳） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） ありがとうございます。ちょっと、直接決算に関係ない話で本当に申し訳なかったんですけども、それがつながっているということで安心しました。

ですから、例えばその会計をまとめる職員をもうちょっと増やしていただくと、例えばこれはもう歴然たるもので、その計算をする人、これはスポットでもいいですよ、スポットでも何時間でもいいですけども、5人増やしていただいたら5人の分だけ必ず早くなると思

うんですね。それと、その調剤の部分、これは資格がいるのかいないのか、それははっきり分かりませんが、それとてその注文がオンラインで結ばれているわけですから、その時点で作り始める。会計が済んでなきゃ持って帰れないわけですから、そこも人を何らかの形で増やしていただければ、資格がいるんでしたら、資格のない人だって前もって袋詰めはできる。その後、資格のある人が検査をすればいいわけですから、その辺やり方があるわけですね。ぜひそういうことでしたら、私は簡単にやりようがあると思うんですね。これだけ健全経営をされているわけですから、ぜひ地域のために時間短縮の努力もお願いしたいなと思います。

関係、ちょっとずれましたけれども、申し訳ありませんでした。委員長ありがとうございます。

(発言する人あり)

○委員長(林 七巳) いや、これは答弁ではなくて、要望として聞いてください。決算には特別関係ありませんから。

決算に関係のある質問をしてください。

ほかに質疑ありませんか。

伊藤保委員。

○委員(伊藤 保) 25ページの患者外給食収益、これが23年度と24年度では大幅に下がっております。

それと、あと養護老人ホーム事業収益ですか、それと特別養護老人ホーム事業収益のこの23年度と24年度の差、これをちょっと説明をいただきたいんですけども。

○委員長(林 七巳) 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長(土師 学) ただいまご質問いただきました、まず養護老人ホームのところでございます。こちらにつきましては、こちらは入所者が減員しているというところですね。こちらにつきましては市のほうからの紹介で入所者の方は来ているわけですが、こちらのほうの人数が減少しているというところと、あと短期入所者の利用等で、1月に感染症の胃腸炎が流行したこと等により、若干利用者が減ったというような理由が重なったものによるところでございます。

以上です。

○委員長(林 七巳) ほかに質疑ありませんか。

(発言する人あり)

○委員長(林 七巳) 答弁漏れについて、答弁をお願いいたします。

病院医事課長。

○病院医事課長(片見武寿) 患者外給食に関してなんですが、これは主に付き添いの食事です。結局、付き添いさんの食事が前年度はまだ食べる人が結構いたんですけれども、24年度に関してはほぼ食べる人がいなくなったということで減っております。

以上です。

(発言する人あり)

○委員長(林 七巳) 病院経理課長。

○病院経理課長(土師 学) 医業外収益は、その他医業外収益のところでございます。こちら、その他医業外収益につきましては保険会社からの保険金の納入が8,700万円ほどございまして、こちらにつきまして患者様との和解金等が発生したものが4件ございまして、そちらで、こちらのほうへ保険会社からの振り込みのほうが入ったというところでございます。

以上です。

○委員長(林 七巳) ほかに質疑ありませんか。

島田委員。

○委員(島田和雄) 44ページですけれども、この企業債の償還についてですけれども、当年度の償還額ですけれども、11億1,800万円という数字が出ておりますけれども、これについてはまだ再整備事業の償還が始まっていないようなんですが、これがいつから始まるのか、その場合にどのくらいの償還高になるのか、1点お伺いします。

次に、47番目の医療機器の財務省のあれですけれども、この利率0.1%で借りられているわけなんですけれども、こうやって見ますと突出して少ない利息で借りられたということで、これは素晴らしいことかなとは思いますが、こういったようなあれでこういった利息で借りられるようになるのか、お伺いします。

それともう一点ですけれども、20ページですけれども、これは何ですか。発令、辞令というんですか、事項は、これはお医者さんのことで、ちょっと我々には分からない部分がありますけれども、一般的な常識としてお伺いしたいんですが、平成25年1月3日に小児科の林健一郎さんが2月3日まで32日間米国にて研修と、行かれたわけですけれども、25年3月31日の欄を見ますと、下から3行目ですけれども、小児科医の林健一郎さんは退職されていると、こういうことなんですけれども、これはこういったようなことだったのか。通常、一般

常識的に考えますと、退職が見通されている方をこういった研修に病院として行かせるのかどうかということなんですけれども、いろいろな理由があろうかと思いますが、お伺いします。

○委員長（林 七巳） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうからは企業債に関するご質問のほう、ご回答させていただきたいと思います。

企業債につきましては、今委員のほうからありましたように、再整備事業のこちらのほう、企業債のほうの借入れがございまして、企業債の残高としては23年度末が293億3,800万円ということでピークになっております。ただ、返済のほうがこちらは27年度から始まります。ですので、返済のピークにつきましては27年度が24億6,300万円ということで、現時点では27年度がピークになるというところでございます。

あともう一点、この医療機器、こちらにつきましては0.1%で、何でこんな安く借りられたのかというところでございます。こちらにつきましては、まず借入れ利率は長期、短期というところで金利が違うわけですが、こちらにつきましては5年ということで短期での5年の借入れということで、ほかの金利に比べて安くなっているというところと、あと財務省のほうのこれはホームページのほうに期間と借入れとのあれによりましてレートの出が出ておまして、当院だけが特別安く借りられたというわけではなくて、今財務省のほうのホームページ上ではこの5年の借入れのほうにつきましては0.1あるいは0.2という、その時によって若干違うんですけれども、そういう金利で今推移しているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 議案の審査は途中ではありますが、ここで1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 7分

再開 午後 1時15分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審議を行います。

病院関係のことですので、午後からも慎重審議をしていただきたいと思います。

病院総務人事課長。

○病院総務人事課長（河北 隆） 決算書20ページの内容に関するご質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

一般論でいいますと、医師が海外研修を希望して、それを許可する場合は必ず戻ってから最低でも2年間は働いてくれというようなことをお約束して、一筆書かせた上で海外研修に出しています。

ご指摘のあった林健一郎医師のケースですと、林健一郎医師と病院側が海外研修したい、じゃ許可しますと約束を取り交わしたのが、林健一郎医師が2年生のときです。初期研修医2年次の時で、実際にこの時の約束は後期研修にも2年間は残ってくれと、残りますという約束で、約束が成り立っています。実際に彼が海外研修に出たのが、UCLAとの調整がありました結果、その実は2年後でした。2年後にやっと初めて約束を果たして彼が海外研修に出してもらえて、そして約束どおり2年後に、約束から2年後にやめましたという、これはかなり特殊なケースですけれども、一般的には長くいてくれる人、長くいてくれることを条件に海外研修に出しています。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、この起債の償還のほうですけれども、27年度が返還のピークで24億6,300万円ということですよ。かなり高額になるということで、今現在が11億円余りですので、2倍以上の償還ということで、これからだいぶ厳しくなるのかなといったような、実際に思いますけれども、その辺はもう計算されてやられているとは思いますが、その辺についてどのような見解かということ、できればお伺いしたいと思います。

医師の研修のほうにつきましては、今、医師不足というようなこともございますので、いろいろ病院のほうでもそういった面での取り計らいもあろうかと思えますので、特殊な例ということで余り厳しくは追及するということではなくて、通常こういうことは考えられないということで質問させていただいたわけでありまして。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、ただいまご質問いただきました、企業債の償還がピークを迎えるけれども大丈夫かというご質問だろうと思います。一般的に、例えば仮にこの

24年度決算ということでこのまま27年度のこの償還を迎えたらどうかというところで考えますと、一般に返済原資というのは減価償却費ですとか資産減耗費ですとか繰延勘定償却という現金を伴わない費用勘定のところの資金が当たるわけですが、この24年度で考えると、今申し上げました3つの費用で合計33億4,000万円ぐらいというところで、現状のまま27年度を迎えたとしても、返済には何ら支障がないという状況でございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 決算という数字には直接関係ないんですが、先ほど島田委員の質問にもありました発令事項の件でちょっと、一般質問で聞くようなことの重大なあれでもないで、せっかくの機会ですから教えていただきたいと思いますが、お医者さんが退職しているという、整形外科医がここへきてだいぶおやめになったということを聞いています。私ども素人考えでは、整形外科医は東大系が多いということで、今度院長が、東大の出身の方が院長になられたんで、そういった意味では東大のお医者さんがどんどん来てくれるのかなと思っていたら、何か逆のような状況のようにとれます。診療制限もやっているようですが、その辺これからどのように、どんなような事情か答えられる範囲で結構です。また、今後の対策、伺いたいと思います。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 整形外科、私どもも診療制限を新たに加えずにちゃいけないことに関しましては、大変残念で申し訳ないと思っております。実際に、今私どもの病院に来ておりますのはある程度フリーで来ている方と、やっぱり昔ながらの医局といいますか、大学との関係で来ていらっしゃる方、当然1人の人が帰れば交代で送ってくれるというような約束で来ている方とか、幾つかの来ていただくに当たってのパターンがあるわけなんです。その整形外科につきましてはやはり大学との関係で、今回どうしてもということになりまして、私どもとしても今回病院長、東大関係ということで、千葉大と東大の強化ということで、そういうあれを狙ってやっているわけなんです。何分にもやはり病院長もいろいろかけ合っているんですが、要請の数となかなかマッチしないということで、どうしても今回はということで、このような結果になっております。

私どもとしても、大学のそういうところと強化を進めるとともに、あとはやはりフリーの方の応募のほうもかなり力を入れていまして、なかなか難しいところであるんですが、その

辺の方面に力を入れていきたいと思っています。幸いなことに、ここまでのところは4月1日現在240人だったものが、常勤医師243人ということで、毎年やっぱり4月1日が一番多くて減り始めているんですが、今年は何とか今までのところは243人ということで、3人ほどプラスになっていましたんで、毎年どうしても後半になるに従って減っていくんですけども、そこを何とか減らさないで、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） ですから、今の話を聞くと、東大のほうから引き揚げられたと、こうとっていいんでしょう。ということは、私の、だから素人考えでは、東大の院長になったんだから、東大から今度派遣してもらえるのかなと思ったが、逆に引き揚げられちゃっているのはどういう理由ですか、短くて結構ですよ。分からなければ分からないで。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 東大の中でもやはりいろいろな科がありますので、その科によってやっぱり対応が、なかなか実は、やはり教授がかなり力を持っていまして、オール東大というよりは東大の何科との関係がどうかというところがかなり重要になってきますので、なかなかその辺は難しいところがあるなと感じております。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） 分かりました。要するに教授との関係ということでしょう。分かりました。ですから、教授との関係も深めていただいて、引き揚げが起こらないようにお願いしたいと。例えば救急の指定医で、この辺で1か所しかないわけですよ。このまま減っていつちゃうと、交通事故だとかで骨折して手術が必要という場合には、医者がいないと手術できないという場合もこれからはあり得ると思うんです。ですから、そういった面での心配がありますんで、いかがですか。

○委員長（林 七巳） 手短にお願いします。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 引き続きいろいろな方面と折衝しまして、努力していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（林 七巳） これより討議を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 2 号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第 2 号は認定することに決まりました。

議案第 3 号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第 3 号は認定することに決まりました。

議案第 4 号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第 4 号は認定することに決しました。

議案第 5 号、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第 5 号は認定することに決しました。

議案第 6 号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は認定することに決しました。

議案第 7 号、平成24年度旭市水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第 8 号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第 8 号は認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(林 七巳) それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 2 8 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 林 七 巳

建設経済常任委員会

平成25年9月19日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成25年9月19日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第11号 平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について

議案第15号 財産の無償貸付について

出席委員（6名）

委員長 平野 忠 作

副委員長 宮 澤 芳 雄

委員 嶋 田 茂 樹

委員 日 下 昭 治

委員 滑 川 公 英

委員 林 七 巳

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（16名）

副市長 加瀬 寿 一

商工観光課長 堀 江 隆 夫

農水産課長 大久保 孝 治

建設課長 高 野 晃 雄

都市整備課長 林 利 夫

下水道課長 石 毛 隆

水道課長 鈴木 邦 博

農業委員会
事務局 長 高 木 寛 幸

その他担当員 8名

事務局職員出席者

事務局長 伊 藤 恒 男

事務局次長 向 後 嘉 弘

主 査 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

週初めの15、16日に大型台風の18号が日本列島を縦断いたしまして、大雨、それに伴いまして堤防決壊とか土砂崩れ、また、今回の台風におきましては突風とか竜巻が10件ほどあったということを聞いております。市内におかれましては、停電等が数百件あったということも聞いています。その後は、秋も順調のもとできていますけれども、今後とも昼夜の寒暖の差が激しくなります。委員の皆様方におかれましては、健康管理のほうに十分留意されるよう、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、市民及び報道関係者の傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第9号、旭市一般会計補正予算の所管事項、議案第11号、旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、財産の無償貸付についての3議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ、3議案とも可決くださいますようよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。

本日はご苦労さまでございます。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、財産の無償貸付についての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、補足をさせていただきます。

議案の15ページをお願いいたしたいと思います。

6款2項1目林業総務費でございます。説明欄1番、減災林整備事業、1億300万円でございますが、これは、お手元に資料として図面をお渡ししてあると思います。こちらをご覧くださいと思います。三川浜区船曳場から西側700メートルへの減災盛土工事を実施すべく、測量調査、実施設計委託料及び工事費について、財源を全額災害復興基金として補正をお願いするものでございます。

なお、工事費につきましては、全額繰越明許を予定しております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、商工観光課に関します補足説明をさせていただきます。

す。

補正予算書の16ページをお目通しいただきたいと思います。

16ページ、中段に商工費がございます。この中に観光施設整備事業、8,268万9,000円を今回補正をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、旧食彩の宿いいおか荘に関する工事請負費でございます。

説明欄の中にありますように、1番目、観光施設改修工事でございます。362万3,000円。これにつきましては、震災後火災にて被害が発生しました3階の西側1室、さらには3階中央部のリネン室、2か所が火災で被害をこうむっております。坪的には、2か所で14.5坪でございます。ここの改修工事を、火災保険に基づく改修工事を実施したいというふうに考えております。

この工事につきましては、契約者であります市において改修を行うというようなことで、火災保険金については10ページの歳入のところに掲載してございます。10ページの歳入、19款3目雑入の中に市有物件損害保険金、362万3,000円を見込んでおります。

さらに、戻りまして16ページのほうをまた、すみません。16ページの先ほどの観光施設整備事業、中段に緊急避難施設改修工事ということで補正を見込んでおります。4,099万円でございます。これにつきましては、復興庁の復興交付金を活用しまして、いいおか荘の建物の東側、ここに屋上への外階段を新たに設けたいというふうに考えております。さらに、屋上を緊急避難場所としまして、安全防護柵あるいは防水シート等の張り替えを行う、そういう整備でございます。

さらに3番目、防災教育施設改修工事、3,807万6,000円でございます。これにつきましては、同いいおか荘の1階東側のほうの部分につきまして一部を解体、さらに一部を防災教育施設として活用を図るべく改修工事を実施させていただきたい、そういうことで補正を組ませていただきました。

以上で商工観光課所管事項の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、補正予算のうち建設課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の16ページをお開きください。

歳出になります。8款2項3目、説明欄1の道路新設改良事業です。3,850万円ですが、飯岡地域の統合保育所の開設に併せ、飯岡支所東側を南北に走る市道、延長約100メートルを幅員10.5メートルに拡幅改良する工事と、海岸の津波対策事業に関連しまして、あさひ健

康福祉センター南側海岸地域に、砂丘堤取り付け道路2か所を整備するものであります。

続きまして、予算書の17ページをご覧いただきたいと思います。

4目、説明欄1の橋梁維持補修事業、1,800万円ですが、八丁場橋、天神橋、無名橋の防護柵補修工事を本体の補修工事に併せて実施するものであります。

建設課のほうからは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 本会議時で補足説明をした以外ございませんので、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お伺いします。

あれはどこでした、琴田地区の大正道路までの延長線というのは、もう完了したんでしょうか。1点お伺いしたいんですけれども。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） ただいま測量が終わりまして、実施設計のほうの調整をしておりますので、こちらは県道部分ですので警察との協議が長引いております。もう少しかかるようでございます。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 今の江ヶ崎地区の排水設備修繕料ですけれども、この修繕を今までにオーバーホールしたり、いろいろやった経緯があるのかないのか、あるいは、これが今まで何年くらいこういった経緯があった中でこういった修繕が必要なのか、その辺、もう少し詳しくお願いできれば。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 江ヶ崎地区につきましては、供用開始が平成10年でございます。

ですから、15年経過しまして今16年目ということでございます。ご指摘の修繕に関しましては、今回この上澄み水のポンプにつきましては初めての修繕になりますが、施設そのものは毎年300万円、400万円という修繕をしながら、ここまで何とか持ちこたえております。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第15号、財産の無償貸付につきまして、若干補足の説明をさせていただきます。

今回提出しました案件、旧食彩の宿いいおか荘の貸し付けについては、ご承知のように公募によります応募者1社でありました。選定委員会の審査結果を基にしまして、合同会社みやぎ蔵王高原ホテル代表、高山正文氏に無償貸付をしたい。そういうことで、今回議会の議決を求めるものであります。

これまで本会議等の中でご指摘いただいた事項等につきまして、その後調査を行いましたので、その内容等につきまして若干ご報告をさせていただきたいと思っております。

1点目は、応募者の資金計画でございます。

資金計画、いいおか荘の再建が間違いなくできるかどうか判断する際に重要なもの、そういうことで理解をしております。そういうようなことで、応募者からの説明では、政府系金融機関から修繕費及び運転資金の融資についてめどが立った、そういう説明がありました。本市におきまして、融資先でありますところに実効性につきまして問い合わせを行い、問題ないことを既に確認をしております。

2点目は、株式会社帝国データバンクによります調査につきまして、報告を申し上げたいと思っております。

先の全員協議会の後に調査を依頼しまして、一昨日、報告書の提出がございました。なお、調査先の株式会社帝国データバンクから提出されました報告書の取扱規程、この中には調査書等につきましては内部資料としてのみの活用、そういうようなこと。さらには、調査報告

書の複製、貸し与え等の行為を一切禁止する旨の注意事項等に基づきまして、今回誠に申し訳ありませんけれども、口頭での報告ということでさせていただきたいと思っております。

この報告書によりますと、調査依頼しましたみやぎ蔵王高原ホテル、現在の経営状況は、平成24年7月期につきましては、福島原発の風評被害等によりまして、ホテルの稼働率も年間計算で40%を下回る、収入も前期に比較しまして11.5%の減との報告。これがある一方、平成25年、本年の7月期決算につきましては、震災以降続けていました宣伝活動、これらが実を結びまして、集客数、これにつきましては増加傾向にある。また、黒字回復の見込みというようなことで報告をいただいています。

さらには、収益性の改善が見受けられる等の報告も併せてありました。

また、同社については、現時点において特段の不良債権がなく、資金繰り等につきましては支障なく無難に行っている、そういう判断結果の報告もいただいております。

以上、調査の報告をさせていただきます。

なお、先般、再度応募者とのヒアリングの中では、いいおか荘は地元の愛着も強い施設、そういうことを考慮しまして、施設の名称につきましては引き続いて「いいおか荘」という名称、これは変えないで営業したい、そういうことも含めてヒアリングを行っております。

以上で、議案第15号の補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第15号について質疑がありましたらお願いいたします。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） いいおか荘なんですけれども、教育施設を造ると、一画に教育施設を造るというような説明でございますが、それにつきまして、例えばそのコーナーにつきましても高山さんに貸すとか、そういうことは想定しているんですか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 現在、課の中では、なるべくその管理につきましても安価というんですか、あまり経費がかからないような管理ということで、ホテルを経営される方に管理を委託する、これも視野に入れて検討はしています。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） そのほかに浴場については、今回改修するかしないかというのは、これ

からの話なんですか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 実は、浴室につきましては、これまでご説明しましたように2階、3階の各部屋にそれぞれお風呂はセットはしてあるとはいうものの、やはり、例えばこれから合宿をやって大広間で学生を泊めるとか、そういうときには、やはりホテル側としては風呂は欠かせない。それと併せまして、これから半年間かけて旅行業者と、もし仮にこの施設をお借りできればPRしていきたいと。やはり旅行商品として売るには半年かかると。その中に、いいおか荘にはこういう風呂がありますよ、これはPRに絶対欠かすことができない。そういうことで、今回の応募者からは浴室も視野に入れて、ぜひ再開したと。

ただ、浴室についてはいろいろ機械を再度確認させていただいて、そのオープン等につきましては経費と相談させていただきたいと。ただ、思いは、やはり市民の方も風呂を願っている、そういうことを十分理解しています。そんなことで、浴室も含めて再開したい、そういう思いは実は何回かの打ち合わせの中で伝わってきております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 前向きに検討しているということなんですけれども、その際、資金計画というのは、例えば旭市でも援助しましょうというそういう話、それとも、まだそういうことについては全然白紙の状態なんですか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） まだ、市からの支援という部分については、直接業者さんのほうに話が行っているということはありません。ただ、ご承知のようにお風呂につきましては入湯税が1人150円ですか、300万円近く結構毎年、今まで22年まで入っておったと。御存じのように入湯税は目的税ですので、その辺でしかるべき何らかの支援、これはちょっと考えなきゃいけないのかなと、そういうふうには考えております。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） もし再開しましたら、地元の物品、また農産物、それから人材を活用していただきたいというような要望をしてあるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうからありましたように、ホテルを経営したいという方からも、地元の食材を使って、旭市のこのいいおか荘については食で売りたいと。特に、もし借り受けができるのであれば、早急に漁協との話し合いもしたいなということです。それと併せまして、毎週日曜日、農家の奥さん方が直売等もやっております。その方々との連携、あるいは地元のＪＡとの連携、これもぜひさせていただきたい。

それと、人材につきましてはできれば、この応募者からは、ちょっと頭の中ではペンション風の人材を確保したいと。要は、フロントだけしかできないという人材じゃなくて、フロントの人材が朝あるいは夕方、受付を終わったら客室に入って客室の仕事もできる、そういうようなことで、１人で何役もできる、そういう人材をぜひ求めたい。そういうことで聞いております。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） 昔、いいおか荘のホールにはいろいろな物品販売がありましたが、今まで入っていた業者みたいなものには、そういった入りたいとか、また、そこで販売してみたいとかいう方々の、もしそういったお願いがあったらというのは、まだあれしていないんですか。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 現時点で実は話のあったのは、新聞記事等を見て、今度いいおか荘が貸し付け等、今動いているみたいですねということで、衣料品の商店から、今までいいおか荘に入っていたけれども、引き続いて新しい業者になられても使っていただけませんかという、そういう問いがございました。それにつきましては、貸し付けが決定した中で各企業間でお話を、そういうことは仕掛けはうちのほうでしますよということでございます。

今、委員のほうからありましたように、商工会等の加入組織、そことの連携をとりながら、なるべく地元のものを販売するような、そういうことで進めていきたい、そういうふうを考えています。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、１点確認をさせてもらいたいんですけれども、被災する前に、ボイラーのほうがいぶ老朽化しているんで修繕をしたいという話があったと聞いたんです

けれども、これは被災して、いいおか荘を取り壊すという話になって立ち消えたらしいんですけれども、これはあくまでも、この業者に貸し付けたら、ボイラーも業者持ちで直すわけですね。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） その辺、多分一番お金がかかるのがボイラー、あるいは浄化槽の部分かなというふうに考えています。それは、一切今回借り受けする業者が修繕を行う、そういうことの契約になっております。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 防災教育施設という形の中で、スペースができるということでございますけれども、その辺は市と借り受け業者が共有スペースというような形で利用されていくものなのか、あるいはまた、それと併せて、先ほど維持費を軽減するためにできるだけ業者に委託をするんだということですが、委託費とかといったものも考えられるものなのか、あるいは業者に全てその辺を管理だけ、併せて共有スペースだからということの中で業者に全てお願いしちゃうのか、その辺はどういう形に考えられているのか、その辺ちょっと、もし分かればお願いします。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 1階の教育施設につきましては、これまで使っておりました食堂を全て教育施設に変えるものでございます。そうしますと、ホテル側の食堂の部分なくなるということで、ホテル側の食堂の部分につきましては、以前浜辺の駅という、いろいろ物品を販売しておったコーナー、あるいは、現在はコーヒーなんか飲めるような、そういうスペースになっていますが、そこでおおむね30人以上食事等ができるのかなと。ホテル側は、そこで食事をしていただきたい、そういう想定で今回借り受けしたいというふうに考えています。

ただ、やはり席が足りない、あるいは大きな人数が入ってきたときにということで、できればそこは、語り部の部屋という形で予定しています防災教育施設、その中、市民の方が支障にならないような形で、もしできれば使っていただくのがいいのかなというふうには考えています。そういうようなことで、施設が十分空いているときに、やはりホテル側も有効利

用できるような形ということで考えています。

それで、今回どこに管理をとということでもありますけれども、実は大きな点で、トイレなんかも防災教育施設の隣に設置してあるわけですが、そこを使っていただくわけですが、トイレの浄化槽とか、あるいは水道とか、あるいは電気、これが全部分離できるかというとなかなかどうなのかなということで、そんなことで考えております。そういうようなことで、共有部分の管理も含めて、同じ管理にしたほうが一番スムーズにいくのかなと。

それと、一番の大きな目的であります屋上の緊急避難場所ですか。これは、今回屋上を使うわけですので、施設を管理している人が、いざという時にすぐ扉をあけてそこに案内をする。これが実は復興庁とのやりとりの中で、いいおか荘の屋上の有効活用、これはすぐ理解していただきました。そんなことで、防災教育施設、屋上への外階段の管理と併せて、ひとつスムーズにいくような形で考えたい、そういうふうに考えています。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、財産の無償貸付について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（平野忠作） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（平野忠作） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） お手元に、これは産業まつりのお知らせでございますが、11月17日、文化の杜公園におきまして「いきいき旭・産業まつり」、それと「ふるさとまつり・ひかた」の合同開催でございます。同じく、23日には海上コミュニティ運動公園におきまして「海上産業まつり」。

以上のお知らせになります。よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、資料はございませんけれども、口頭で報告をさせていただきます。

中小企業の復興支援の事業でございます。中小企業の震災からの復旧・復興支援としまして、国・県によります支援策、いわゆるグループ補助金。これは、ご承知のように平成24年度をもって千葉県がもう終了しております。この支援を受けられなかった事業者は数多く市内にあると、そういうようなことで、この対応策としまして6月議会におきまして市単独の中小企業の復興支援事業をご承認いただいたわけでございます。

この旭市中小企業復旧支援事業につきましての進捗状況につきまして、若干説明をさせていただきますと思います。

事業の周知につきましては、市の広報、ホームページによるほか、直接被災を受けた企業等への事業内容の通知等を行いまして、これまで周知の徹底を図ってまいりました。

さらに事業説明会としまして7月に2日間、続いて申請相談会を8月に2日間開催をしまして、8月30日の申請の締切期限というふうなことで、現在まで指導を行ってきたわけでございます。

結果としまして、現在34の事業者から申請がございました。補助金の予算金額は3,000万円でありますけれども、補助金の現申請金額が3,008万9,000円というようになっております。これにつきましては、今月30日に審査会を開催しまして、要件に沿った申請中小企業者への支援を実施させていただく、そういう予定で現在進んでおります。

以上で商工観光課の所管事項の報告を終わります。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 都市整備課からは、3点ご報告いたします。

1点目は、臨時職員の懲戒処分であります。

去る8月30日午後10時20分ごろ、都市整備課臨時職員が酒気を帯びた状態で車を運転し、国道126号飯岡バイパスにおいて、銚子方面に向かっていた車と衝突事故を起こしました。この行為は、旭市職員の交通事故に係る懲戒処分等の基準に関する規程、第2条の規定に該当するため、平成25年9月9日付で懲戒免職処分といたしました。本件につきましては市民の信頼を損なう行為であり、深くおわびするとともに、二度とこのようなことが起こらないように努めてまいります。

2点目は、都市計画道路谷丁場遊正線の竣工及び開通についてでございます。

別添の資料をご覧ください。

政務報告でも市長から申し上げておりますけれども、関係各位のご理解とご協力をいただきまして、谷丁場遊正線整備事業が無事竣工を迎えることができました。これに伴いまして、去る8月26日、現地にて交通安全祈願祭を挙行し、供用開始いたしました。谷丁場遊正線整備事業は、地域間を連絡する幹線道路として、また、国道126号の交通渋滞の緩和のため、平成20年度から25年度までの6年間を事業期間として、新設道路延長700メートル及び終点交差点部の整備をしてまいりました。今後は、終点より南へ約60メートル、この概要図で言いますと、一番下のほう、点線になっている部分ですけれども、ここの部分60メートルを整

備いたしまして、信号機を設置して信号制御することで、さらに交通の安全等、円滑化を図ってまいります。

最後にもう一点ですけれども、特に資料はございませんけれども、文化の杜公園にかかる歩道橋の設置工事の進捗状況についてでございます。

明日から橋げたの仮設工事を行う予定でありまして、附帯工事も含めまして10月中には完成する予定でございますので、11月17日のいきいき・あさひ産業まつりまでには開通できる予定でございます。

都市整備課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 下水道課から、2点について申し上げます。

初めに、お手元にお配りしております平成24年度旭市下水道事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をお願いいたします。

これは、議案第5号、旭市下水道事業特別会計決算に係ります決算に関する説明資料、これにつきまして、さきの決算審査特別委員会でご指摘をいただき、確認した結果、資料の一部に誤りがありましたので、誠に申し訳ございませんが資料の差し替えをお願いいたします。

訂正いたします事項につきましては、決算に関する説明資料2ページになります。3、使用料収入でございます。平成24年度の調定件数でございますが、1,514件としておりましたが、1,627件に訂正させていただきます。訂正の理由といたしましては、当初1,514件について現年度分のみを計上しておりましたが、過年度分について漏れておりましたので、過年度分113件を加え、1,627件に訂正させていただいたものでございます。

なお、表の下、米印の説明でございますが、収入済みの件数に一部納付件数が含まれておりますので、調定件数から収入済件数、不納欠損件数を差し引くと、収入未済件数45件となりますが、一部未納件数が51件ございますので、45件と51件を加え、表の96件となるものでございます。大変ご迷惑をおかけいたしました。今後、このようなことのないよう十分確認、精査の上、資料等作成いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料ございませんが、工事の執行状況についてご報告いたします。

本年度予定しておりますのは、二の袋地先、国道126号線、マツモトキヨシから西側へ約300メートル、小僧寿司付近までの北側周辺5ヘクタールの面整備工事でございます。国道部分の工事につきましては夜間工事で、推進工法による特殊工事であることから、公益財団法人千葉県下水道公社に管渠建設工事を委託し、進めてまいります。

工事期間は、10月中旬より着工し、平成26年3月25日までを予定しております。

なお、工事に当たっては、交通規制や騒音などでご迷惑をおかけいたしますが、住民の皆様の理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

下水道課からは以上でございます。

○委員長（平野忠作） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（平野忠作） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時38分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 平 野 忠 作

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 2 0 日（金曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 5 年 9 月 2 0 日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成 2 5 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 1 0 号 平成 2 5 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第 1 2 号 平成 2 5 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第 1 3 号 旭市子ども・子育て会議条例の制定について

《付託陳情》

陳情第 1 号 生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情

出席委員（8名）

委 員 長 島 田 和 雄

副委員長 伊 藤 房 代

委 員 林 一 哉

委 員 林 正一郎

委 員 林 俊 介

委 員 佐久間 茂 樹

委 員 景 山 岩三郎

委 員 向 後 悦 世

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議 長 日 下 昭 治

説明のため出席した者（28名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

税 務 課 長 佐 藤 一 則

環 境 課 長 新行内 弘

保険年金課長 加 瀬 喜 久

健康管理課長 野 口 國 男

社会福祉課長 加 瀬 恭 史

子 育 て 山 口 訓 子

高 齢 者 石 毛 健 一

支 援 課 長

福 祉 課 長

病院事務部長	菅 谷 敏之史	庶 務 課 長	横 山 秀 喜
学校教育課長	菅 谷 充 雅	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石 嶋 幸 衛	病院参事兼 施設課長	永 嶋 英 和
病院経理課長	土 師 学	病院医事課長	片 見 武 寿
その他担当 職	1 2名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	伊 藤 恒 男	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
主 査	榎 澤 茂		

開会 午前10時 1分

○委員長（島田和雄） 大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

それでは、委員会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先日、16日でしたか、台風18号が日本列島を横断いたしまして、各地に大変大きな被害が出たわけでございます。特に、雨による被害、それから、突風による被害、竜巻ですか、こういった被害が大きかったようでございます。

当地域は、進路もそれまして大した被害がなくて済んだわけでありますけれども、当初の予報の時は、この地域がちょうど中心になっていたのかなといったような感じもしておりまして、場合によっては、ああいったような被害が当地域に発生したのかなと、発生する可能性があったのかなといったような、ホッとしたところでございますけれども、災害の規模といたしますか、そういったものもだいぶ大きくなってまいりまして、いま一度ああいったときには、どういった対応をしたらいいのかといったようなことを、それぞれの皆さんが、また行政のほうでももう一度考え直していかなければならないのかなといったようなことを感じた次第でございます。

台風が過ぎ去りまして、その後はだいぶ過ごしやすい気候になってまいりました。

昨晩は中秋の名月ですか、すばらしい月が見られたわけでありますけれども、皆さんも中秋の名月見られましたでしょうか。どうでしょうか。あの月を見逃した方がもしおられたとしたら、本当に大損したんじゃないかなというくらい、すばらしいくっきりとした月でありました。

それはともかくといたしまして、そういったすがすがしい思いをした中で、気分を一新いたしまして、これからまた頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩します。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 4分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 4分

○委員長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、日下議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。

文教福祉常任委員会の委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

昨日は、建設経済の委員会のほうで審査をされたと、きょう2日目の審査になるわけでございますけれども、今、委員長からございましたように、過日の台風等について、幸いにして大きな災害もなく経過されたことについて、心より改めてお喜びしたいと思います。

そういった中でございますが、まだまだ朝晩等、日中の温度差がだいぶあるわけでございますけれども、そういった中で十分気をつけていただければと思います。

そんな中、本日は皆さんに審査をお願いするわけでございますが、一般会計補正予算含む4議案と陳情1件について審査をいただくことになります。どうぞ慎重なご審議をいただきまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（島田和雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部、関係各課を代表し、ご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日付託されました議案は、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についての所管事項、議案第10号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議

決について、議案第12号、平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第13号、旭市子ども・子育て会議条例の制定についてご審議をいただくことになります。

執行部より提案の4議案、慎重審議の上、いずれも可決いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（島田和雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（島田和雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第13号、旭市子ども・子育て会議条例の制定についての4議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

最初に歳出から説明させていただきます。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

1番下段になります。3款2項3目生活支援費、説明欄1の小規模介護施設整備事業284万4,000円についてご説明申し上げます。

平成21年に消防法の改正がありまして、小規模の福祉施設における防火管理体制等が見直され、スプリンクラー設備の設置については、従来、延べ面積が1,000平方メートル以上の特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどに義務づけられておりましたが、この改正により、延べ面積が275平方メートル以上1,000平方メートル未満の施設においても設置が義務づけられました。

今回、申請のあったグループホーム恵天堂は、施設面積が316平米であり、改正法では面

積要件で対象施設となりますが、特例的に設置義務が今まで免除されておりました。

しかし、今年の２月、長崎県の認知症高齢者グループホームで火災事故が発生し入所者が犠牲になったことがありまして、県よりも交付金を活用して整備するよう通知があり、この施設におきまして、入所者の安全性の確保を図るため、スプリンクラー設備の設置に伴う消火設備整備計画が提出されましたので、補正をお願いするものであります。補助率は、補助基準額の10割補助となっております。

この事業の歳出につきましては、９ページになります。

14款２項２目民生費県補助金、説明欄１、介護基盤緊急整備等立臨時特例交付金284万4,000円で、歳出と同額になります。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、議案第９号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

３款３項１目児童福祉総務費の説明欄１番、子ども・子育て支援事業27万円の増は、旭市子ども・子育て支援事業計画策定等に当たり、この後、条例制定の審議をしていただくところですが、今回、新たに旭市子ども・子育て会議を設置し、この会議を開催する際の委員への報酬で15人掛ける6,000円で、会議３回分を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、議案第９号、平成25年度旭市一般会計補正予算（第２号）の議決について、環境課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の14ページをお開きください。

歳出になります。

４款１項５目、説明欄１、住宅用太陽光発電システム設置助成事業200万円でございますが、千葉県の最終的な補助金配分額の決定により補正をお願いするものでございます。設置件数は全体で約120件を予定しております。

前のページに戻りまして、９ページをお開きください。

歳入になります。

14款2項3目、説明欄1、住宅用太陽光発電設備導入促進事業費補助金145万円ですが、歳出の住宅用太陽光発電システム設置助成事業200万円のうち約70%を県支出金として見込んで計上してございます。

以上で、議案第9号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち学校教育課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の17ページをお願いいたします。

歳出でございます。

10款教育費2項教育振興費の説明欄1、放課後児童クラブ室建設事業でございます。

旭市の学童クラブにつきましては、議員の皆様のご理解によりまして、平成24年度には共和児童クラブ室を、そして、平成25年度は嚶鳴児童クラブ室の建設をお願いしてきたところでございます。

今回は、次年度に建設を予定したく、干潟児童クラブ室と琴田児童クラブ室の設計費の補正をお願いしたい次第でございます。

この2つの児童クラブ室につきましては、現在児童1人当たりの生活室の面積がそれぞれ1.06平方メートル、0.96平方メートルと千葉県基準1.65平方メートルを大きく下回っております。また、今後の児童の推移や地域の状況等からも、この2つの小学校地域では児童数が大きく減少することはないと思われます。

また、児童クラブ室建設に伴います国・県の補助金が平成26年度限りで終了することとされており、今回、2クラブの予算計上をさせていただきました。

それでは、A4用紙でお配りしました学校教育課資料の放課後児童クラブ室建設事業の概要をお願いいたします。

初めに、干潟児童クラブ室でございます。

右上に、議案第9号、学校教育課と書いてありますが、その下に干潟児童クラブ室（案）と書いてあるものをご用意いただきたいと思います。

まず、平面図でございますが、建物の全体的な大きさは約13メートル掛ける10メートル、延べ床面積144.08平方メートルを予定しております。

生活室の広さは88.60平方メートル程度を予定してございます。

次のページをご覧ください。

建設工事の内容といたしましては、構造が木造平屋建て、屋根材はガルバ鋼板瓦棒葺き、外壁はALCの外壁、身障者対応型のバリアフリー、単独合併浄化槽を予定しております。その他工事といたしましては、抜根整地工事、駐車場整備工事を予定しております。

建設予定地は、屋内運動場南側の旧干潟保育所跡地を予定しております。

続きまして、琴田児童クラブ室でございます。

平面図をお願いいたします。

建物の全体的な大きさは約10メートル掛ける11メートル、延べ床面積122.97平方メートルを予定しております。

生活室の広さは74.52平方メートル程度を予定してございます。

次ページの概要をご覧ください。

建設工事の内容といたしましては、干潟児童クラブ室と同じと考えております。

建設予定地は、琴田小学校敷地内の校舎西側を予定しております。

本補正予算成立後、設計委託の入札、設計建築確認を経まして、平成26年度当初予算で建築工事費の計上を予定し、建築工事の入札、着工を予定したいと考えております。

学童クラブのよりよい環境整備に向けて取り組んでまいりますので、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（島田和雄） ほかにありませんか。

担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんでしょうか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 民生費で、恵天堂の案は今度スプリンクラーに100%県補助ということで284万4,000円ということでございますが、これは今、グループホームの施設が至る所にあるわけですね。そこでこの民間の家を借りて、確かにそういった施設があるわけですが、その施設にはおおむね大体スプリンクラーの設備がされているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（島田和雄） 林正一郎委員の質疑に対して答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 高齢者福祉課が所管します認知症のグループホームは市内4か所ございまして、この恵天堂が最後になります。あと3施設におきましては、平成22年度、

平成23年度で整備が終わっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 所管のは間違いないと思いますが、そのほかに個人でやっているんですか、いっぱいあるわけですね、恵天堂なんかも経営しているやつで。旧飯岡にも相当ありますよ、何軒も。そういった民間の家、横大道にも、宇井床屋の2階の所、あそこも経営しているのは、もとはきまぐれ病院と言っていたけれども、精神病院と言っていたけれども、野中のあの病院が経営しているという話ですが、そういった所、恐らく設備はなされていないんじゃないかなと、これを行政側で指導することができるのかどうかお聞きしたい。

それと飯岡にも2か所くらいあるのです。飯岡の役場から丘のほうに行く所に、向後タダアキさんの娘かせがれかがやっている所です。その向こうにももう一軒ある。

だけど、これがそういった設備がなされているのかなと、設備なしで何かあった場合には困るんじゃないかなと。それから、佐久間議員もいますが、前の仲條のお茶葉屋の所にもあるわけですね。そういった設備がされているのかなと、飯岡にも何か所もあるんですね、町なかにも、それをちょっとお聞かせ願えればありがたいなと。それとまた行政がそういったものに対して指導できるのか、できないのかということもお聞かせ願いたいと思います。大変私も心配になっているんですよ、実際、そういった所いっぱいあるもので。

○委員長（島田和雄） 林正一郎委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） ただいまご案内のグループホームですけれども、身障系、精神系といいますか、そういった身障系のもので非常に小規模なものだと思います。

ですから、法的なものの網はかかっていないかと思いますが、指導ができるかということです、法的なものの指導は難しいかと思いますが、再度確認をしまして、お願いといいましょうか、調査といいましょうか、そういったことを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（島田和雄） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 非常に課長、ありがたい答弁でございますが、旭市にもありますよね、千葉病院の副院長の大矢先生がやっている。私もあの辺の中古の住宅ないかなということで、うちの会社も依頼されている所でございますが、そういった中で、スプリンクラー設備までしないで、そういった精神科の人も入れているわけですね、だから、よく調査をして、や

はり今の時代ですから、火事が一番怖いわけですから、指導できるかどうか、行政のほうで指導できるかどうか調査して、その点もお願いしたいなと、要望でございますので、答弁いたしませんから、よく調査しておいてください。また、いずれ電話でも結構ですからお知らせいただければありがたい。

以上です。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑はありませんか。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） それでは1点質問させていただきます。

14ページ、民生費の説明の1、子ども・子育て支援事業の部分ですけれども、これは15人のメンバーで構成されて、1回6,000円の3回分ということで、メンバーはどのようなメンバーで構成されているのか。

○委員長（島田和雄） 伊藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 今、メンバーはどのような方がというご質問にお答えさせていただきます。

まだ正直これから決めさせていただくんですが、この中にもありますように、今、事務局の案といたしましては、学識経験者の方が1名、あと教育関係者として3名、保育関係者として2名、子育て支援事業に従事する者2名、あと子供の保護者5名、あとその他市長が認める者として2名、ちょっと具体的に何名と申し上げてしまいましたが、まだ案ということで、こういった区分の中からお願いしていこうかなと考えております。

○委員長（島田和雄） 他に質疑。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） どうもご苦労さまです。

教育委員会、放課後児童クラブ、去年は共和だったですよ、今回は干潟と琴田、これからの予定と人数、これからの子供たちの推移をちょっと教えてもらえれば、各学校地区の。

○委員長（島田和雄） 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、学童についての今後の予定でございますけれども、先ほど申し上げましたように、平成26年度は、次年度で補助金が一応なくなるということでございますので、とりあえず次年度、今、お願いしております琴田、干潟で、とりあえずこ

こで終わりといいますか、その後につきましては、特に予定はないということでございます。

あと、子供たちの推移でございますけれども、これは全体の、あるいは地区のこういったデータで。

○委員（景山岩三郎） ……（録音もれ） ……

○委員長（島田和雄） 景山委員、すみません、マイクで。

○委員（景山岩三郎） 今、入っている子供たちいるでしょう。低学年の子供らもいるわけでしょう。その子供たちもこれからどんどんそのまま上に上がってくるのか、見込みですよ、全然いなくてもしょうがないから。

○委員長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、とりあえず今学童を建設予定している所でよろしいでしょうか。あるいは全体的な所、15校、小学校が5校あるんですけども、全ての学校。

○委員（景山岩三郎） 全て。

○学校教育課長（菅谷充雅） 全てですか、分かりました。

それでは、15校、一応現在での予定ということで、現在、実はゼロ歳児までさかのぼって推計を出しておりますので、6年後ということでよろしいでしょうか。

では、まず、中央のほうが現在一応757名子供が全校でおりまして、これが6年後になりますと791名と考えております。

続きまして、学童のほうを今お願いしております琴田のほうでございますが、これが全校で160名が、6年後ゼロ歳児が入ってきますと176名、干潟がこれもお願いしているところでございますけれども、現在292名で、6年後が220名とちょっと減る状況でございますが、ただ、今までのあれを見ますと、かなり区域外就学が流れてきているということで、特にこれは匝瑳市からも結構近いということで流れてきていますので、実数では結構減っているんですけども、今後、地域の事情とか、駅の近くとか、そういったことで一応お願いしているところでございます。

富浦につきましては、現在227名が189名ということでございます。矢指につきましては174名が166名、共和が現在288名が256名、豊畑が213名が204名、鶴巻が150名が137名、滝郷が123名が99名、ただ、滝郷小学校につきましては、こちらのほうも区域の中に滝郷学園を抱えているということでございますので、この辺はちょっと数値のほうが読めないところでございます。それから、嚶鳴小学校が371名が286名、こちらのほうも実は嚶鳴につきましても区域外就学が非常に多い学校でございます。それから、三川小が235名が192名、飯岡小が

242名が226名、中和小が91名が97名、萬歳小が93名が79名、古城小が134名が133名、合計で見ますと、現在3,550名が6年後になりますと3,251名ということで、今のところゼロ歳児までの推計でございます。これは今申し上げましたように学園とか区域外の就学とか、そういうのは一切なしで考えている数値でございます。

以上でございます。

○委員（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） この衛生費の中で200万円の補正やって1,726万7,000円ですね。これ120件を見ているという10万円切るな。ちょっと私は10万円くらいということで、住宅関係の人に、新築した人に言ってきたんですが、ちょっと計算してみると幾らになるかな、十四、五万円か。もう少し補助出なかったですか、課長。二、三十万円出るかなと思っていたんですが、ちょっとお聞かせ願えませんか。

○委員長（島田和雄） 林正一郎委員の質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） この公害対策費1,700万円ございますけれども、これは太陽光だけではございません。ほかの事業も入っております。ですから、太陽光につきましては、今回200万円を補正しますので、当初の予算が1,000万円でございます。ですから、1,200万円が事業費となっております。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑ありませんか。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 文句ばかり言って申し訳なかったけど、学校今度造るのに、これ一つ学校教育課長にお願いしておきたいことは、総事業費3,460万円とここに書きちゃったでしょう。入札前でしょう。だから、これはあまりオープンにしないほうがいいかなと私は思います。私としてはです。

それで金額も80万円近く坪当たりになりますということでございますが、この前もちょっと高いじゃないかということでいろいろ議論したわけでございますが、この間、共和小学校の所見たらよくできているから、このくらいかかるのかなという気持ちは持っておりますが、高いとか、安いとか、あまりそれは申しませんが、やはりもう少し幾ら議会でも総工費までは入れないほうがいいじゃないかなと、入札前ですので、その点は頭の中に一つ入れておい

ていただきたい。

以上です。

○委員長（島田和雄） 林正一郎委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） よく承りました。今後十分気をつけていきたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 放課後児童クラブ室なんですが、共和小学校見ても近代的によくできているなと感じましたが、最近、突風やなんかもよく起きますので、突風時に対する強度はどのくらいものがあるのか、ちょっと。

○委員長（島田和雄） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 申し訳ありません。その辺の細かい専門的なことは私も把握していないんですが、ただ、いわゆるかなり頑丈に造っていただいておりますし、その辺はよほどのことがない限りは問題ないかなと思っておりますが、もう一度再度確認をしていきたいと思いますので、いろいろご助言どうもありがとうございました。確認させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（島田和雄） 向後委員。

○委員（向後悦世） 16日の突風を見ましても、何か近代的なすばらしい建物がバツとなっている映像も映ってきましたので、貴重な子供たちの集まる場所なんで、そういう点、学校教育課長によく再度チェックしていただきまして、安全な共有ができますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（島田和雄） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 十分気をつけさせていただきます。また、十分検討させていただきますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（加瀬喜久） 議案第10号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決については、本会議でご説明したとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（島田和雄） ほかいいいですか。

（発言する人なし）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第12号、平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

まず、補正予算書の9ページをお開きください。

収益的収入です。

1款10項1目その他特別利益ですが、総合事務組合退職手当負担金の市における減免分6億8,135万4,000円を受け入れするものです。

続きまして、収益的支出です。

1款1項1目給与費、3項1目看護専門学校費、10ページをお開きください、4項1目介護老人保健施設事業費、5項1目養護老人ホーム事業費、6項1目特別養護老人ホーム事業費、7項1目ケアハウス事業費、8項1目訪問看護ステーション事業費、9項1目グループホーム・ケアホーム事業費ですが、総合事務組合において退職手当負担金の減免額が決定し、本年度の負担額がゼロとなりましたので、当初予算に計上してありました7億7,518万1,000円の減額を補正するものであります。

以上で、議案第12号、病院事業所管の補足説明を終わりにさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 補正の大部分が退職手当負担金の減免ということで、かなり大きな金額、7億7,500万円ということなんですけれども、これ今年だけではないけれども、長年にわたっていたというんですが、私どもなかなかここまでは審査できないというか、病院側の発表と、監査委員の審査があるわけですから、それをそのまま信賴してというとおかしいんですけれども、これいつごろから。1つには、まず病院では毎年退職金の支払いと掛金とその差とかというのはチェックしていたんですか、していなかったんですか。ともかく掛け過ぎということなんでしょうけれども、毎年どうしていたんですか、実際に。その辺の監査委員の指摘というのはどういうふうになっていたんですか。

○委員長（島田和雄） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） この負担額が超過になっていたというのは、一部事務組合の負担金制度そのものが若干問題がございまして、どういう制度になっていたかといいますと、公務員、県内の市町村を中心にしてしている組合なんですけれども、基本的に公務員ですので、入った場合は定年まで勤めるという前提で掛金を設定しているわけなんです。ところが病院の場合、医師とかが中心ですので、退職期間が市長部局のように入った後何十年とお勤めする方はほとんど率で言うとな少ないものですから、どうしても病院の分については、正規の掛金の計算方法で負担することになっていますから、その差額が過大になってしまうわけなんです。これは一部事務組合の条例で、こういう負担金をくださいということは決まっているわけなんで、病院の特殊事情は、正直言って条例の中に加味されていないわけなんです。

ですので、我々とすれば、条例で決まっている負担金を市長部局の事務系の負担金の払い方と同様に払わざるを得ないシステムということになっているわけなんです。

ですので、逆に言いますと、旭市の市長部局は掛金よりも退職金のほうが多くなっていて、得をしているという形になっていますが、そういう調整がなかなか一般事務部局と病院のような特殊事情のあるところでは、負担金がなかなか調整しづらいと、今のシステムではあくまで一般の事務職員的な負担金方法になっているので、こういう差が生じてしまうということで、本質的なところがあるというところをまずご理解をいただきたいと思います。

○委員長（島田和雄） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 私ども民間とちょっと違うのかな、私、まだよく理解できていないところがあるのかもしれないんですけれども、基本的には、例えば看護師が早めにやめていっ

てしまって、いわゆるデパートの店員と同じようなところがあるという話では聞いてはいたんですけれども、そうしますと、実際に、例えば早めに病院でおやめになった方で退職金をご本人がどのくらいもらったかということは、病院では直接把握はしていないんですか。

○委員長（島田和雄） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院もその一部事務組合に入っていますので、退職金の負担率といいますか、何年働いた方には何年か月分払うというのは、一律の条例で払っていますので、それはもちろん把握しております。

ただ、あくまで掛金は、この率で計算して職員が何人いるからこれだけ掛金を払ってくださいというシステムになっていますので、どうしても過払いが生じてしまうと、それで市の場合、病院単独で加入ではなくて、あくまで市としての加入になりますから、病院と市長部局合算して負担金を払うというシステムになっていますので、病院が単独で加入できれば、ある程度精査はあれなんですけれども、あくまで市一本での加入ということになりますので、どうしても市全体でやるとそういう形になってしまいます。

○委員長（島田和雄） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） おっしゃることはよく分かります。

ただ、病院サイドとして、過払いであったという認識というのはいつごろからあったんですか。その辺、かなり前からあったんでしょうけれども、そういったお話というのは過去にしたことはあったんですか。

○委員長（島田和雄） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） かなり毎年積み上がっておりまして、平成24年度末ですと、病院だけで見た場合は、市としてですけれども80億円ぐらい、今、実際に負担金として払った部分と退職金としてもらった差額を見ますと、平成24年度末で約80億円ぐらい市全体で出ていますので、ある程度毎年積み上がってきましたので、その額が高額になってきたときに、やはり問題としてかなり大きいなということを把握しましたので、私ども単独ではなかなか、市として加入しているものですから、市長部局とも相談して、ぜひこれはこういう実情があるんで、一部事務組合の条例改正をしてほしいということを数年前からお願いして、ある程度額が積み上がってきた段階で、かなりこれは大きな問題だということでやるようになってまいりました。

○委員長（島田和雄） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 今、80億円とおっしゃいましたが、数年前からそういった認識があってお話をしていたということで、その辺は監査委員も御存じだと思いますけれども、まず、その点と。それから、80億円ってすごい大きな金額ですよ、数年前からといいますけれども、本会議でもお伺いしましたけれども、金利1%にしたって8,000万円、2%で1億6,000万円ですから、数年前といいますか、5年前、10年前とかなり大きな金額になると思うんですよ。

今回、7億7,000万円と、かなり利益勘定で出てくるわけですが、病院としては、これはもうかったと思っていますか、それとも損したと思っていますか。

○委員長（島田和雄） 佐久間委員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院としましては、これは80億円というのは、あくまで病院と市長部局を合わせて旭市としての過払いが80億円ですから、病院単独で見た場合の過払いは、正直言えば100億円ぐらいにはなるというふうに思っておりますので、病院側から見れば、やはりちょっと制度的に少し問題があるというふうには病院としては思っています。

ただ、制度として、あくまで市一本で加入ということが一部事務組合の制度ですので、そこはなかなか病院単独では動きがとれないところがありますので、市長部局ともやはり連携して、さらなる改善を求めていくことも併せてしていきたいと思っております。

○委員（佐久間茂樹） もうかった。

○病院事務部長（菅谷敏之史） もうかっているという認識ではなくて、あくまでこれは、今までの本当に特別利益みたいなもので、私どもの本業は、やはり病院経営の中できちっとしていくことが本業だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 議案第13号、旭市子ども・子育て会議条例の制定についての補足説明を申し上げます。

これにつきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおりでございますので、よろしく

お願いいたします。

○委員長（島田和雄） それでは特にないようですので質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（島田和雄） これより、討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市子ども・子育て会議条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（島田和雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（島田和雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 社会福祉課より2点ご報告させていただきます。

初めに、9月16日に開催予定でありました敬老大会につきましては、台風第18号の影響を考慮いたしまして、14日の夕方時点で中止を決定し、防災無線等で周知させていただきました。

市民からの問い合わせは、前日及び当日で21件あり、また、会場に来られた方が13人おりましたが、いずれも台風の影響により中止した旨を説明し、ご理解をいただき、大きな混乱はありませんでした。

続いて2点目、あじさい工房による自立支援給付費不正取得に関しまして、現在の対応状況についてご報告させていただきます。

去る7月10日に、あじさい工房の事業主体でありますNPO法人旭市手をつなぐ育成会に対しまして、不正取得額の1,939万9,130円に加えまして、その40%に当たる775万9,652円を加算金として新たに請求いたしました。

したがいまして、合わせて2,715万8,782円の支払いを求めたわけでございますが、当該NPO法人には、この額を支払えるほどの資産はなく、結果といたしまして、当該法人が所有しておりました金融機関の預金口座に19万9,967円の残高があったことから、その額を内入れとして、7月31日に市へ納付していただいたところであります。

また、当該法人からの回収手段とは別に、同じく7月10日付で本件の首謀者といいますか、当時の会長に対しまして、民法による損害賠償金としての請求を行っており、今後、本人か

らの誠意が見られない場合には、市として弁護士や警察署とも協議し、それ相応の対応を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

説明は以上でございます。

○委員長（島田和雄） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間 隆） それでは生涯学習課から、お手元にお配りした資料で1点ご報告いたします。

旭市海上キャンプ場の指定管理者の募集に係る資料でございます。

海上キャンプ場は、青少年健全育成施設として、昭和48年6月に千葉県が設置し、その後、体育館、管理棟、バンガロー等が増設され、平成21年4月に県から青少年健全育成施設として使用する条件で無償譲渡を受け、現在、旭市がキャンプ場の管理運営を行っております。

今回、このキャンプ場を行政改革推進課が進めております事務事業評価の二次評価で、平成26年度に指定管理者に指定管理を委ねると決定されたことから、キャンプ場の設置目的を効率的、効果的に達成することができる指定管理者を10月から公募し募集を行うものです。

施設の概要ですが、敷地面積1万5,790平方メートル、主な施設については、資料の左側の写真の順でご説明いたしますと、バンガロー8棟、管理棟1棟、テントサイトとして20張分、それから炊事棟1棟、体育館等でございます。

募集期間は、10月1日から31日までの1か月間、指定期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間を予定しております。

指定管理者の指定についてですが、今回、公募を行いまして応募事業者がありましたら、副市長を委員長として市の職員及び外部の有識者で構成する指定管理者候補者選定委員会で内容を審査し、候補者として報告を受けた後に、教育委員会に諮り、意見を聴取してご承認いただけたら、議会に指定管理者の候補者として上程し議決をいただくこととなりますので、その際はご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、指定管理者導入に至った際には、包括的な施設の管理・運営が可能となり、利用者のサービス向上が図られ、利用者増が図れると考えております。

生涯学習課から報告1点、以上でございます。

○委員長（島田和雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、子育て支援課から統合保育所について報告をさせていただきます。

（仮称）飯岡地域統合保育所の建設工事については、7月31日に起工式を行い、現在、園

舎部分の基礎工事に取りかかっております。

また、直接工事とは関係ありませんが、建設予定場所の北側に設置されております飯岡町閉庁記念碑についてでございますが、この記念碑を統合保育所竣工までに飯岡支所庁舎側へ移設することとしましたので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 病院参事兼施設課長。

○病院参事兼施設課長（永嶋英和） それでは、私のほうからきょう配付しました資料の医師宿舎建設工事着手について資料を基にご説明させていただきます。

初めに、予算計上におきましては、議員の皆様大変ご尽力いただきましてありがとうございました。改めて御礼申し上げる次第でございます。

それでは、概要等説明させていただきます。

1、建物の概要については、本年3月の開催の常任委員会にご説明させていただきましたが、改めてご説明させていただきます。

地上10階建て、延べ床面積8,409平米、鉄筋コンクリート造でございます。

戸数については104戸、内訳は3LDK90平米を56戸、2LDK60平米を20戸、1LDK45平米を28戸でございます。延べ床面積については、当初8,200平米ということでお話をさせていただきましたが、これは200平米ほど多くなっておりますが、これは建設基準法に定める容積対象外ということで、当初バルコニーや外共同廊下等除いた面積でございます。したがって、建物全体の面積としては8,409平米となりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2、スケジュールについては、8月下旬、既に先月仮囲い等を始めシートパイルの打ち込みを始めております。今月末から根切り工事、耐圧盤、地中ばり等の基礎工事並びに電気機械設備等においてのスリーブ配管の施工を始めます。12月からは1階のスラブ工事ということで始めさせていただきます、平成26年1月からは各階、1階から立ち上げ工事を月1階ペースで行っていきます。それについて同時に1階の軽量間仕切り等の内装作業を進めてまいります。平成27年2月末に竣工を考えて、3月には新しい医者、もしくは構内にいるドクターの引っ越し等を開始させていただきたいと思っております。

3、施工業者については、3者による電子入札の結果、地元阿部建設株式会社が落札いたしました。工事金額は税込みの19億4,250万円でございます。

4、設計管理委託業務については、本館等を行いました株式会社横河建築設計事務所が行

います。それと右下のパースですが、これが完成後の南から見た建物のパースでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（島田和雄） 病院医事課長

○病院医事課長（片見武寿） それでは、病院のほうから２点目のご説明になります。

新しい治療装置の可動についてのご説明をいたします。

今回導入される機器は、イメージガイド放射線治療装置（IMRT）の稼動についてでございます。

導入機種といたしましては、三菱重工業製の放射性治療装置、MH I－V e r o 4 D R T システム、４D R Tというのは４次元放射線治療ということで、立体の３次元プラス時間をプラスした４次元という形になります。

購入価格についてですが、税込みで本体が５億３,５５０万円、関連附属品として６,４６８万円。

スケジュールに関してなんですけど、平成２５年９月現在ですが、原子力規制委員会の使用許可のほうが出ております。１０月に施設検査、原子力技術センターのほうの施設検査がございまして、それに通りますと、操作トレーニングを開始して、１１月下旬には治療開始予定、段階的に本稼働に入っていきたいというふうに考えております。

ここでIMRTの特徴なんですけど、この機械は従来の放射線治療の機械に比べまして、がんの部位のみを高線量で照射しまして、正常な周りの組織に影響をできるだけ抑えるというような効果がありまして、治療効果を高め、副作用を少なくすることができます。また、膀胱とか直腸とか、空だったり、動きのある臓器に関してなんですけど、CT画像も一緒に判断しまして、ピンポイントで照射できる動体追尾が可能な放射線治療装置になっております。

主に初めは前立腺の治療を行う予定となっております。

写真に関してなんですけど、左側が完成イメージになります。右側にあるのは、現在調整中の写真となっております。

以上です。

○委員長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、資料がございませんが、飯岡中学校の改築に係る飯岡西部土地改良事業の進捗状況についてご報告いたします。

西部地区の現在工区につきましては、事業計画変更の内容について組合員のご理解をいただき、現在、同意取得と換地作業を進めているところと聞いております。

また、飯岡中学校改築事業に必要な開発行為等の同意につきましても、現在、工区の役員

と農水産課、庶務課で連携し、その取得を進めているところでございます。

ただ、今回、当初予算にて飯岡中学校の工事費約20%を予算計上させていただきましたけれども、まだ土地取得ができていないような状況でございますので、その執行について非常に危惧しているところでございます。

今後ですが、早期に3者協定を締結し、用地取得に向けて努力してまいりたいと思います。

その際には、また議案のほうの上程という形でお願いをしますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（島田和雄） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、環境課から報告をいたします。資料はございません。

秋のゴミゼロ運動の実施でございます。

日時は、9月29日日曜日、午前8時からおおむね9時まで1時間です。

小雨決行で、当日は午前7時に防災無線でお知らせをいたします。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） ほかにいいですね。

それでは、担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 横山課長、私も大変危惧しているんですが、整理のほうがこれから仮換地処分に入ってくるわけですね。こうなってくると、人間には欲がございますので、相当難しいではないかということで、整理の組合の人が私のところに何回か押しかけてきているわけですが、そこで私も考えているのは、執行にも地元の議員4人で知恵を絞って提案しなきゃいかんなど、自分なりには考えていた課題があるんです。

それはきょう農水産課長がお見えでないから、私はどうかなと思っていたわけですが、農水産課長がお見えになっておれば、ちょっと相談してみようという自分なりの考えを持っていたんですが、それは、今、3町5反の土地の取得の先行を先にできないのかなと。そうでないと、整理がどんどん遅れていく。本来なら今年の5月にはオープンしていたわけですよ。これが今日こまで、2回も3回も、二転三転して、私の部落の人が2人ほど判こを用意しなかったということで、こういう結果が生まれたわけですが、多くの人も下宿のほうにもご

ざいしましたが、それは私が行って何とか説得してもらってきたわけですが、そういった中で、今、先ほど申したように1日も早く、飯岡中学校、今、耐用年数も切れてきたし、大雨のときには雨も漏れているわけです。このまま子供たちをそういった雨が漏れる、地震が今朝も来ました震度3ですが、こういった状態の中で、ズルズル1年も2年も遅らすと、繰越金だけやっているわけにもまいりませんので、知恵を絞って、3町5反の農地の学校誘致の取得が可能であるのかどうか、これ農水産課長と工区とも協議して前に進むことも考える必要があるのではないかなと私は思いますので、ちょっと進めていただきたいなと、考えていただきたいと、こういったこともあるんじゃないかなと。そうでないと、飯岡中学校がどんどん遅れていくと、飯岡の旧町民は非常にこれを危惧しておると、これをどうするんだと、私にも老骨にむちを打って、これを何とか解決してくれということで、私にも大変朝夕何十人という人が朝飯前から押しかけてきているんですよ。

私もこれは我が残りの人生をかけなきゃいかんというふうに自分なりに思っているところなんです、課長、できればこれを何とか処理していただきたいなと、知恵を絞っていただきたい。教育長も地元から2期目期待されているわけですから、教育長においてもしっかりと知恵を絞って汗をかいてもらいたいなと、これは私の要望でございますので、ひとつ農水産課長とも、県とも土連とも工区とも協議していただきたい。これを切にお願いしたい。

以上です。

○委員長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） ただいまの林正一郎委員のご意見、重々深く受け止めておきたいと思います。

先に取得できないかというようなことで、工区の役員さん方も随分気を使っていたいております。どの辺の範囲までかというのをちょっと私ども直接土地改良事業のほうにかかわっていないから教えていただいていないんですが、東側からブロックに分けて、その間の同意が取れ次第工事に入っていこうということで、そういったような工夫がされて、少しでも早く学校用地、3者のほうは確保し、3者協定を結んでいくというような形で今動いていただいています。

ですので、換地発表の原案発表がもうすぐされるそうですが、その辺の発表後のしばらく公告の間があって、11月入って早々、10日、11日ぐらいただと聞いていますけれども、計画の原案が確定するというような段取りに現在なっているそうです。

その段階で、3者協定、用地取得に向けてのうまくいけば仮契約をし議案として上程でき

るのかなというふうには、今現在進捗状況で考えています。

今、いただきましたアドバイスはよく持ち帰り、関係機関のほうに十分伝えていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（島田和雄） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 横山課長とは管轄が違いますので、あまり申し述べにくいのですが、大久保農水産課長がおれば、もう少し突っ込んでお話をしたいなと思っていたんですが、今、正直言って収穫が終わりました。これから仮換地して、了解をいただいて、それで今度同意を得られた場合には工事に着手していくわけですね。

そうすると、今から工事着手すると、この間も工区の1人に申ししておりましたが、来春作付できるのかという問題が発生するわけですよ。作付ができないということになると、そこに問題が第1点残ってくるわけです。

それで作付ができるということになると、早くしないとみ種を注文する都合があるんですよ、これは難しいんですね、2つあるんですよ。課長は農家の方じゃないから、あなたにはちょっと分からないと思いますが、私は農家でやりましたから、昭和48年までは農家やっておりましたから、そういう問題が2つあるんです。

それで、私の所に朝晩押しかけてこられて、私も困っているんですが、工区にもどうなるんだと、それを1日も早く地権者にお話ししないと、地権者が今動揺していますということをお話しているんですが、きょうは農水産課長じゃないので、あなた担当外だから、これ以上突っ込むわけにもまいりませんが、大久保農水産課長にもその点を工区とよく連携をとって地権者に分かりやすい説明をしてあげたらいいんじゃないかなと、そういうふうをお願いしたいなと、約20町歩ほど今度同意が得られないから地区外になったわけです。その賦課金の返還が10月15日なんかに通知が来ていましたけれども、私の所も来ていましたけれども、その点、農水産課長の久保課長とも協議していただけませんか、お願いします。

答弁は結構です。

○委員長（島田和雄） ほかにお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○委員長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第1号、生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情の1件であります。

陳情の審査

○委員長（島田和雄） それでは、陳情第1号の審査に入ります。

社会福祉課より参考意見がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） それでは、担当課の意見を申し上げます。

初めに、国の生活保護の状況を申し上げますと、生活保護受給者は215万人でありまして、一昨年に過去最高を更新して以降増加傾向が続いております。それまでの過去最高といいますのは、昭和26年のことですので、だいぶ前のことになります。

平成7年には88万人余りでありましたから、それから18年間で127万人も増加したわけです。

10年前と比べますと、特に稼働年齢層と言われますその他世帯の割合が大きく増加いたしました。

このような生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえまして、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、生活保護制度の見直しと生活困窮者対策を一体的に実施することが不可欠とされました。

そして、生活困窮者自立支援法案と生活保護法改正案の2法案が第183回国会に提出されました。

この2法案には、生活困窮者や生活保護受給者の自立に向けた施策が盛り込まれておりまして、平成25年6月4日の衆議院本会議で可決されましたが、参議院では2日間の審議が行われましたが、国会の情勢によりまして、予定されていた3日目の審議は行われませんでした。

た。2法案は廃案となりました。

この時、国会では首相に対する問責決議が可決されるなどということがあり、その余波を受けて時間切れのような形で廃案となりました。

厚生労働省では、この法案が廃案になったことによりまして、生活保護に至る手前の段階での早期の自立支援が行えなくなる。生活保護受給者への就労・自立の促進に支障が生じる。生活保護の不正受給対策の強化のための取り組みや医療扶助の適正化に支障が生じるといった影響を懸念されるとして、改めて可能な限り早期に成立を期すことが必要とされています。

陳情書にあります申請時のいわゆる水際作戦につきましては、参議院で審議が行われた際にも議論がありまして、申請を受ける窓口での誤った取り扱いがされないよう指導していくとの回答でありました。また、扶養義務者への調査につきましては、以前、芸能界で活動し相当の収入が見込まれた人の身内が生活保護を受けていたという事案がありまして、そういったことも勘案されて改正が行われるものと思われます。

最後に、地方からの要望事項を紹介しますと、全国知事会では、この2法案の早期成立を求める意見書を平成25年7月に提出しております。

さらに、全国市長会でも平成25年7月に、必要な法整備を行い、就労による自立の促進、不正受給対策の強化、医療扶助の対策の適正化等を実施するための所要の措置を講じるといった提言を提出しております。

以上のように、生活保護法改正案につきましては、生活困窮者の支援団体の一部から反対の意見も聞かれますが、全体としては改正案の早期成立を望む声のほうが大きいように思われます。

私からは以上でございます。

○委員長（島田和雄）　ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄）　特にないようですので、ここで執行部は退席をしてください。ご苦勞さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時38分

○委員長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き陳情第1号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

林一哉委員。

○委員（林 一哉） 今回の陳情の件名について見ますと、生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情となっていますけれども、この生活保護法を「改悪」しないよという意味が私自身もよく分かりません。これは改正しないよというよな、通常の言葉でこういう件名をまず出してほしいということと、それともう一つは、生活保護法の改正案、確かに先の国会で廃案になったわけでございましたけれども、再度、いろいろな関係者の方々のご意見を取りまとめて、再度法案が提出されるというよな、国の段階でそういうふう不正受給者をなくそうというよなことで、いろいろな各方々の意見を取りまとめて、よりよいものにしようというよなことで、何か今再提出される話も聞いておりますので、私自体も生活困窮者支援団体等の一部から反対の意見もあることはありますけれども、一部分だと思います。恐らく全体としては、先ほど市長会ですか、何かそういう関係の団体からも改正案を出すべきだというよな、望む声のほうが多いというふうに聞いておりますので、私もできれば、この件につきましては、件名については不採択ということで思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（島田和雄） そのほかにご意見ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、陳情第1号の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長（島田和雄） 次に、討論を省略して採決をいたします。

陳情第1号、生活保護法を「改悪」しないよ意見書の提出を求める陳情について、採択す

るに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(島田和雄) 賛成者なし。

陳情第1号は不採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(島田和雄) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(島田和雄) 以上で、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時43分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 島 田 和 雄

総務常任委員会

平成25年9月24日（火曜日）

総務常任委員会

平成25年9月24日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について

議案第14号 旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7名）

委員長	木内 欽市
委員	高橋 利彦
委員	太田 將範
委員	大塚 祐司

副委員長	伊藤 保
委員	柴田 徹也
委員	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長	日下 昭治
----	-------

説明のため出席した者（20名）

副市長	加瀬 寿一
行政改革推進課長	林 清明
企画政策課長 兼被災者支援室長	伊藤 浩
税務課長	佐藤 一則
会計管理者	宮應 孝行
監査委員事務局長	田杭 平三

秘書広報課長	堀江 通洋
総務課長	米本 壽一
財政課長	加瀬 正彦
市民生活課長	馬淵 一弘
消防長	佐藤 清和
その他担当職員	9名

事務局職員出席者

事務局 長 伊 藤 恒 男

事務局 次 長 向 後 嘉 弘

主 査 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（木内欽市） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、日下議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞよろしく、お願いいたします。

また、言葉をして、暑さ寒さも彼岸までということでございますけれども、若干、涼しくなったのかなと思いますけれども、日中と夜間の温度差があるということで、体調には十分留意していただきたいと思います。

これから2議案について、慎重なるご審議をお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第9号、旭市一般会計補正予算の所管事項、議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、この2議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しましては簡潔に答弁するように努めてまいります。何とぞ、この両議案を可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

げまして挨拶といたします。

本日は、ご苦勞さまでございます。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（木内欽市） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 9 月 6 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第 9 号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての 2 議案であります。

初めに、議案第 9 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、議案第 9 号、平成25年度旭市一般会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

本会議でも申し上げたところでございますが、今回の補正額は24億1,100万円を加えた後の予算規模は293億5,040万円で、前年度の同時期と比較いたしますと1.4%の増となっております。

それでは、10ページをお願いいたします。

中ほどの18款繰越金について、補足説明をしたいと思います。

平成24年度決算に基づきます繰越金、実質収支額でございますが、議案第 1 号の決算認定、これは本会議の補足説明でも申し上げたとおり、18億1,790万円となっております。

予算計上額は、当初予算で 4 億円、6 月補正予算で1,187万円を計上しております。

そして、今回、補正財源に必要な10億3,715万3,000円を計上したところでございまして、補正後予算額は14億4,902万3,000円となります。

したがいまして、24年度繰越金18億1,790万円から補正後の予算額14億4,902万3,000円を差し引きました 3 億6,887万7,000円が、今後の補正財源として留保してあるという状況でございます。

以上で、議案 9 号の補足説明を終了いたします。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、補正予算書の12ページをお願いいたします。

一番上段の説明欄1の一部事務組合負担金、退職手当負担金6億5,189万1,000円の減額についてです。本会議の議案質疑でもお答えしましたことと全く重複いたしますが、改めて説明させていただきたいと思います。

総務課資料としてお配りいたしましたA4横長の千葉縣市町村総合事務組合退職手当負担金と退職手当の収支差（旭市分）というものをご覧いただきたいと思います。

退職手当負担金は、千葉縣市町村総合事務組合に納付しているものでありますけれども、平成25年度から退職手当一般負担金の減免適用額が、これまでの累計収支差76億円から60億円に引き下げられました。一番下の旭市の平成24年度末累計収支差は、80億3,309万261円です。累計収支差80億3,309万261円引くことの減免適用額60億円イコール20億3,309万261円となるわけであります。

旭市の平成25年度一般負担金は、今度は25年度のところを右にずっと見ていただきたいと思いますけれども、25年度の一般負担金は、表の左下に記載してありますように、18億5,653万5,046円であるわけです。その結果、旭市の退職手当一般負担金納付額はゼロということになったわけであります。

表の左下に、一般負担金の一般行政分と中央病院の内訳を載せてあります。一般行政は6億8,135万3,527円で、中央病院は11億7,518万1,519円となっておりますけれども、今回の補正は、12ページの補正の額ですけれども、一般行政分6億8,135万3,527円のうち、一般会計分の一般負担金6億5,189万1,000円を減額補正するというものであります。

続きまして、補正予算書の17ページをお願いしたいと思います。

今度は、補正予算書の一番下段の説明欄1にあります病院事業会計繰出金6億8,135万4,000円について、改めてご説明を申し上げたいと思います。

また、A4の横長の資料の一番右の下段と見比べて聞いていただきたいと思います。

旭市全体での累計収支差は80億3,309万261円ですけれども、市長部局と中央病院に分けますと、市長部局はマイナス——マイナスというのは、総合事務組合から見たマイナスという意味です——29億6,361万6,961円、中央病院のほうは、109億9,670万7,222円となっているわけです。今回、旭市が減免になるのは、中央病院の累積収支黒字に起因するものである。そのために、市長部局の一般負担金合計6億8,135万3,527円分を中央病院に繰り出すと、こういったものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税務課のほうから所管事項につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

2款2項2目賦課徴収費の説明欄1、収税事務費177万9,000円につきましては、市税の口座振替による納税の申し込みについて、手続きを簡略化し、口座振替を推進するための費用でございます。

従来は、金融機関へ銀行届出印を押印した書類を提出するという方法でしたが、この方法とは別に、市役所においてキャッシュカードを使って容易に申し込みができるようにするものでございます。

事業費の主なものにつきましては、金融機関の登録手数料と通信事業者への手数料139万3,000円、キャッシュカードの読み取り、データ通信のための端末機2台の購入費24万2,000円であります。

なお、本年度の内容については、県より詳細が示されていないんですけれども、予算計上はしておりませんが、国民健康保険税分につきましては、国民健康保険特別調整交付金の財政支援を得られる見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 9号議案の補正予算書の12ページ、災害復興基金積立金と東日本大震災復興基金積立金についてお伺いします。

この二つの基金については、今回、国県支出金の財源に積み立てていると思いますが、一部取り崩しを行い、この額を充当していると思います。この二つの基金について、今回、補正後の残高及び今後予定されている基金充当の事業の具体的な内容をお知らせいただきたいと思います。

次に、同じページ、「がんばろう！旭」復興支援事業の具体的な内容についても、併せてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、12ページの災害復興基金積立金、それから、東日本大震災復興基金積立金の9月補正後の残高、それから、基金充当の具体的内容、それから「がんばろう！旭」についてお答えいたします。

まず、1番目としまして、災害復興基金積立金ですが、9月補正を受けまして、残高が16億9,513万7,000円です。

次に、東日本大震災復興基金が補正後1,982万円です。

それから、充当内容ですけれども、今後の充当です。まず、災害復興基金積立金につきましては、今回、補正予算で10億8,460万6,000円が補正されるわけなんです。これは、県から「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金として、津波被災住宅再建支援分として、旭市に交付されることとなっております。

今回は、歳出の補正予算を組んでおりません。今、要綱等について協議しております。基本的には、支援概要として、津波で床上浸水を受け、また、半壊以上の被害を受けた住宅に居住していた世帯で、市内に住宅の再建を行う世帯に対して、その費用の一部を支援していきたいというように考えております。

次に、東日本大震災復興交付金基金の今後ということですが、まず、飯岡中学校は、今、財源的にあるわけではないんですが、交付申請をしながら財源充当をするということで、飯岡中学校は、事業として約17億円ぐらいを予定しております。交付金額として11億円ぐらいです。

それから、道路整備ということで、避難道路を予定しております。事業費で4億5,700円、それから、交付金の額として3億5,400万円。

それから、災害公営住宅家賃の低廉化事業、低く抑えるという事業です。その辺の事業費が確定していないんですが、その事業も予定しております。

それから、もう1点、都市災害防災推進事業です。これは、矢指小学校、富浦小学校に避難としての外階段をつけるということで、避難施設としての整備を図ってまいりたい。そのように考えております。

それから、「がんばろう！旭」の具体的内容ということですが、今回、消耗品で50万円、それから、「がんばろう！旭」復興支援補助金ということで247万円予定しております。50万円につきましては、今、千葉大園芸学部の学生さんがだいたい20名から25名ぐらいいるん

ですが、秋田准教授と一緒に、東北の被災地に対して、花いっぱい運動を展開してきた。それを、今、千葉大の園芸学部は松戸にあるわけなんです、県内にも被災地があるということで、私のところにも、そういう花いっぱい運動を行いたいということの話がありまして、それを受けまして、地元の飯岡地区の区長さんを中心に、花と緑で旭を元気にするプロジェクト協議会というのを立ち上げました。そこに、市としても復興基金を使いまして、50万円は花の種代というんですか、それを現物で支出したいということで予定したものでございます。

それから、復興支援復旧補助金につきましては、今、グルメマップがちょっと古くなりまして、今回の交付金を使いまして3万部の印刷をかけるということで、これから復興支援に役立てたいというように考えております。グルメマップは、3万部を180万円で作る予定です。

それから、グループ補助金としまして、あさひ住環境整備共同組合と自動車整備復興グループの2団体に対しまして、イベントを行うということで、この2団体に対して67万円の補助助成をするということで、合計247万円であります。

以上です。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 改めて、災害復興基金積立金は、あくまでも津波限定で、液状化のほうは全く使えないということですね。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 県のほうから要綱が来ておりまして、あくまでも津波ということで限定しております。なおかつ、そこに定住するということで来ておりますので、以前は、液状化のほうも対象になっていたんですが、今回のものについては、津波に限定しております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 17ページ、13款病院事業会計繰出金6億8,100万円についてお尋ねします。

これは、職員退職手当の関係でございますが、25年度からは60億円を限度として、それ以上は各市町村に負担を求めないということなんですね。それで、今年、なぜ、事務組合から

返ってきたのであればまだしも、市の金を出して、なぜ中央病院にそれを返さなければなら
ないのか、まずお尋ねします。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） これは、高橋委員さんは、議案質疑でも言われました。先ほど、私
もその意味を込めてご説明申し上げました。とにかく、この表の一番右の一番下を見ていた
だきたいと思いますけれども、中央病院は、納めているほうが多いという意味です。市役所
のほうは、もらっている額が多いという意味でのマイナスとプラスになっているわけです。
ですので、このまま市役所のほうでもらうのではなくて、中央病院のほうに納めたというこ
とで、この辺は、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 中央病院も、市も、一つのものなんですね。それと同時に、そういうこ
とを言うなら、県内各市町村をやったら、マイナスというのはかなりあると思うんです。そ
の市町村は、ここで一気にマイナスを負担するのかということもあるわけです。ですから、
これは、市の金を使って、何も中央病院にこの分をやる必要はないと思うんです。もし、そ
ういう考えがあるなら、病院は、市にとっては、これからかなり負担になると思うんです。
そういう中で、返さないで、市として基金をつくって、病院会計基金とか何でもいいですけ
れども、それをやるべきだと思うんですが、どういうふうに考えますか。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 高橋委員さんは、今、県内の状況を申されました。確かにそうです。
プラスとマイナスを半分ずつ、恐らくあるはずですよ。おおむね、その半分ずつあるはずで
すけれども、この旭市については、それはスタンスですので、中央病院にやるということにさ
せていただきたいと思います。それは、もちろん、返さなくても、それは成り立つ話ですけ
れども、スタンスとして、この減免の額は中央病院に渡すと。

でも、来年度以降、こういった大幅な減額は、まずないと思います。中央病院だけで減額
するという数字になるはずですよ。旭市のほうも、全額免除になるというのは、今年、25年度
だけになると思いますので、この辺は、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そうすれば、何も、これから何年かかかって、その分、中央病院からの

負担金を少なくしてもいいと思うんです。どう思いますか。

○委員長（木内欽市） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 今、高橋委員の負担金の話は、総合事務組合の負担金のことというふうに理解させていただいたんですけれども、それでよろしいでしょうか。

それは、ここで判断できることではありません。これから総合事務組合に対して声を大にして言うことでありますので、今のこのシステムが決まっていると思っていけませんので、それは、これから言い続けるということにさせていただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 総合事務組合と60億円は切り離してもいいと思うんです。60億円を超えた、あとの約20億円を総合事務組合に納める、納めないは関係ないわけです。こちらの事後の処理の問題だと思うんです。その辺をよく理解していただきたいと思うんです。そういうことであれば、約80億円あるわけですから、20億円あるわけですね。そういう話であれば、総合事務組合から、結局、その差額が6億何千万円、逆に返ってきていいと思うんです。この60億円をアップパーとした金額と、今、納め過ぎている20億円は、全然次元が違うと思うんですけれども、その辺を説明いただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） ちなみに、今度はどうなるかというところを、高橋委員さん、メモしていただけますでしょうか。ちょうど今、25年度のところに空欄がいっぱいあるわけがあります。そうしますと、25年度のところ、一番左にゼロが3つ並んでおります。今度は、25年度の一番右側の累計収支は、全くこれは想定したものでありますけれども、きっと、このぐらいになるだろうところは、24年度の数字を見て、このぐらいというところで、ちょっと入れてもらいたいと思いますけれども、旭市分、一般行政分については△37億円、これは、本当に大ざっぱな話です。中央病院分が約105億円ということになります。そうしますと、68という数字が最後に出てくるわけです。60億円が減免の基準額でありますから、次の年は8億円の減免という数字が出てくるわけです。ですので、26年度は、あくまでも、これはまだ確定していませんので、その程度の減免額が出てくる。そうしますと、旭市と中央病院を合わせたのではなくて、中央病院だけから8億円がマイナスと、こういったことで、この辺は、本当にお願いします。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これを幾らやってもあれなんですけれども、ただ、あくまでも、24年度が基準ということなんです。24年度以前は、関係ないということです。これからということなんです。その辺をよく認識していただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

大塚委員。

○委員（大塚祐司） 来年度から、太田議員が、大変優秀な議員さんが、地方公営企業法が改正されますよと。会計制度は、民間病院に近くなりますよというふうにご指摘されたのを記憶かと思いますけれども、退職給付引当金が義務化されるんですけれども、旭中央病院が必要な退職給付引当金は幾らなのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（木内欽市） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 大塚委員さんのご質問ですけれども、申し訳ございません、その辺は、財政課長と相談したんですけれども、まだ幾らという計算をしておりません。答弁できませんので、ご了承をお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 大塚委員。

○委員（大塚祐司） 5年前に、公設民営の話が出たときに、たしか、あのときは割り増し退職金が合計で122億円必要だったと思うんですけれども、計算方法は、自己都合退職で計算するので、もう少し少ないんですが、あれから人がふえているので、決して、油断できる数字ではないかなと。

それから、万が一かどうか分かりませんが、脱退するときになると、18億円ぐらい目減りがありますので、流動資産が豊富にありますので、債務超過になることはないんですけれども、恐らく、私は100億円を超えるんじゃないかと思うんです。その計算方法が、普通は、組合に入っているんだったら、こういう計算方法、組合に入っていないんだたら、こういう計算方法とやっているんですけれども、恐らく、旭中央病院の場合、減免されていますから、両方合わせないと足りない可能性があるんです。その部分も、ぜひ配慮していただきたいと思います。

それから、今回のやり方は、私は正しいと思っていまして、高度医療ですね、先日、胃がんの手術を手術支援ロボットのダビンチを使って、千葉県が初めてやりました。ああいう高度医療をやるには、どうしてもお金がかかりますので、このところでお金を使われるわけ

にはいきませんので、きっちり計算することと、もう一つは、組合の中には、大幅にマイナスになっていながら、払えない自治体がある。よくご存じだと思いますが、70億円を超えているけれども、財源がないんです。すってんてんなんです。財政調整基金が何千万円しかない自治体をご存じだと思います。名前を出しませんけれども、そういうところもあるので、きっちり払ったものは返していただくように、今、一生懸命、交渉されていますけれども、交渉していただきたい。

それから、もう一つ、どうしても市役所にいると忘れてしまうのが、大学の医局あるいはここに就職しようとしている医師がどう見ているかというふうな視点も忘れないでいただきたい。要するに、病院のお金を市が横取りしたというふうにとられると、怒って撤退すると言い出す教授だっているわけですから、今のやり方は、私は正しいと思いますので、今のやり方を続けていただいた上で、事務組合との交渉も、決して、不利にならないように、払ったものは手数料を置いてきちっと返してもらう。それを続けていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（木内欽市） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） これはまた、議案質疑の中でも話がありました。払ったものは、きっちり返してもらえと。その辺の交渉はもちろんですけれども、ただ、今のシステムもどうかと思うところがあるわけです。具体的に申し上げたいのは、負担金、中央病院の場合には、約12億円を払って、この表を見てもみますと、退職手当は12億円の4億円という極端な数字です。だから、払うこのシステムも、やはり、改善しなければならないということも併せて返してもらうということと、払うということの、この辺の要望も続けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 委員長、これは本会議でご説明申し上げました。この場での補足はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) 特にないので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(木内欽市) これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) ご異議ないのでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(木内欽市) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、お手元に、平成25年第3回定例会総務常任委員会資料と
いうのをお配りしてあると思います。

旧海上中の跡地の関係です。旧海上中学校の跡地に関する活用案ということで、4月の全
協以降、検討したものをお配りさせていただいております。

この跡地に関しましては、平成24年3月に、未利用資産の利活用に関する有識者会議から
意見具申をいただきまして、処分検討地として、一応、分類されております。

その中で、立地、規模など、不動産として優良で貴重な資産価値を有していること、それ
から、用地の状況の十分な精査、その上で、地域との調和を図ることができる企業誘致への
活用、さらにプロポーザル方式による企画提案型による活用者の選定等を選択肢に慎重なさ
らなる検討をした上で進めるよう、意見をいただいたところでございました。

敷地の整地作業、それから、境界確認、測量等をそれ以降、実施してまいりまして、この
4月に、これまでの経緯を議会にもご報告し、ご意見をいただいたところでございました。
その時点では、ここに記載のようなご意見がございました。議員からの意見ということで、
5点ほど、ここに記載してございます。

市では、有識者会議の意見を尊重いたしまして、慎重に検討した結果、資料の2枚目以降
にございます活用提案協議を1回実施してみたいということで調整しております。これは、
地域の活性化等にも寄与している事例が他市でございましたので、その方策を参考にさせて
いただき、公募型プロポーザルによる利活用を図っていく。具体的には、活用事業計画の提
案等を提示していただき、審査会により審査を経て、利活用の事業者を決定していくことと
したいという内容でございます。

一番後ろに測量図も添付してございますが、実際には2万7,000平方メートルというよう
な面積だったんですけれども、一部、赤道があります。この赤道を含めまして3万1,630平
方メートルの見込みになっています。赤道については、現在、関係課が機関として処理を進
めているところです。

その他の遊休市有地の関係もあるんですけれども、これだけの測量を終えまして、このよ
うな形で進めていく準備をしているということで、今回、報告させていただきました。

なお、その他の遊休市有地、例えば、旧第二学校給食センターの跡地であるとか、前に総
務常任委員会で一度見に行きました神西住宅の東側の遊休地につきましては、公売による処
分を進める準備をしているところでございます。

以上、簡単でございますが、今、進めている所管ということで、その報告をさせていただきました。

○委員長（木内欽市） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 行政改革推進課から、行政改革アクションプランの進捗状況についてご報告申し上げます。

第2次旭市行政改革アクションプラン平成24年度の進捗状況とした書類をご覧いただきたいと思います。

本日、ご報告いたします進捗状況は、平成22年度を初年度とする第2次行政改革アクションプランの平成24年度の取り組みや進捗状況を取りまとめたものであります。

2ページをお開きください。

表にありますとおり、完了から実施困難まで六つの区分で評価しております。

3ページをお願いいたします。

アクションプランに定めました68項目の取り組みのうち、複数の課にかかわるものについては、それぞれ別に評価したことから、表の合計欄にありますとおり、85の項目の取り組みとして評価をいたしております。結果は、表に記載のとおり、完了、順調、おおむね順調を合わせますと79%となり、全体としては順調に進捗しているものと考えております。

この後、4ページ以降につきましては、個々の取り組みについての評価結果を載せておりますが、一つ一つの説明は省略させていただきまして、主な項目についてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

職員数、人件費の抑制のため、第2次定員適正化計画に基づくさらなる職員数の削減に取り組んでおります。採用者数を退職者数の2分の1程度に抑えた結果、平成25年4月1日の職員数は前年度と比較しまして17人の削減となり、計画期間5年間の削減目標人数であります50人の削減を平成22年、23年、24年の3年間で前倒しで達成したということになっております。

一番下、②の人件費の状況をご覧ください。

これは、人件費の合計を載せたものですが、平成22年、23年の効果として、合計で約2億4,000万円、平成24年の17人減、これを25年が1年終わりますと、結果として、概算しますと、3か年の成果として約3億5,000万円程度の人件費削減が見込まれております。

10ページをお願いいたします。

事務事業の再編・整理、廃止・統合として、ナンバー21の2、旭市クリーンセンター業務

の一部民間委託に取り組んできましたが、これは、経費を見積もりましたところ、支出増が逆に見込まれるということと、広域化によるごみ処理が計画されていることから、実施を見送ることといたしました。実施困難となっております。

11ページをお願いいたします。

ナンバー29の3、29の4は、あさひパークゴルフ場とあさひ健康福祉センターにおける指定管理者の活用ですが、パークゴルフ場の芝生や樹木への津波による塩害の影響を、今後3年程度、見きわめたいということで、28年度をめどに併設する健康福祉センターと併せて指定管理者制度を活用する方針としたことから、これも停滞といたしました。

13ページをお開きください。

財政の健全化として、滞納の解消や給付金の見直しを図るため、17項目の取り組みを行っております。中でも、徴収率の向上と滞納の解消については、平成24年6月から行政改革推進課内に徴収対策室を設置し、債権所管課と連携して対応を強化したことによりまして、早速、成果が表れております。14ページから21ページまで、各債権の滞納の解消について記載してございますが、平成23年度と比較して徴収率が向上した債権が多く見られ、結果として、約1億7,000万円弱の滞納額の縮減を図ることができました。

以上、項目を絞って説明いたしました。今年度以降も進行管理をしっかりと行いまして、行政改革を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○委員長（木内欽市） ほかに報告はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

太田委員。

○委員（太田将範） 海上中学校の跡地の問題ですけれども、いいおか荘の場合もそうなんですけれども、プロポーザルといいますか、民間が全て仕切ってくるような形のやり方なんですけれども、事業者として適正であるかどうかという判断を、やはり、要綱を決めてきちっとやらしてもらわないといけないんじゃないかと思います。ですから、自己資本がどのくらいがあるとか、きちっと評価をやらないと、とんでもないことになると思います。ましてや、これは3万平米ですか。これだけ大きくなりますと、金額も相当大的な金額になります。例

えば、これは1か所で無理だと、2か所、3か所に分譲するとか、いろいろなやり方を考えないと難しいのではないかなと思うんです。これだけ大きな物件というのは、これからあまり旭市では出てこないと思います。その点は、一つには、入札のやり方といいますか、公募の仕方を、ある程度、事業者の選定については、きちっとした精密な調査をしてもらいたいということと、いろいろなパターンを考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木内欽市） 太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 貴重なご意見をありがとうございます。

当然、評価をきちんとする必要性は十分感じておりまして、であればこそ、非常に慎重にいろいろな事例を検討しながら、このような形でどうかということで、今回、出させていたところでございます。

当然、審査会が非常に重要な役割を持つと思います。その中で、審査会の委員につきましても、十分、会計の内容が分かる方、そういったことも含めて公募とさせていただきながら、委員会を設置していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） やはり、今と同じことなんですけれども、全協のときにも申し上げましたけれども、この3万平米、3町歩以上の土地がまとまってあるということは、今の太田委員からの話にもあったように、なかなかないことだと思います。

今、市では、庁舎建設も計画しているわけです。ですから、市の庁舎に充てなくもいい。そういったまとまった土地があるわけで、有効利用という活用の面で、民間に委託して、売却が前提みたいな感じのやり方ではなくて、もう少し広く考えておられるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（木内欽市） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） この資料のほうが先にでき上がっていたんですけれども、確かに、庁内の中で庁舎の検討委員会を設置してあります。その中では、一部、議会でこういう意見が出たということも御存じでございまして、そこも一つ加えて検討する必要があるのかなと、実は、そういうお話も出ていますので、その中で、今、こういう形で、一旦、進めた

いということで、事務方のほうは検討しているわけなんですけれども、庁舎の中でも、そこも一つ案に加えていきながら、検討する必要もある。その場合には、若干、このスケジュールが遅れるということも想定しながら、うちのほうは、慎重に進めていきたいと考えております。

○委員長（木内欽市） ほかに。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） ここに、海上中学校の確定測量図が一番最後にありますが、これは、3月29日に土地家屋調査士の遠藤さんがやられたようですが、これは、経費はどのぐらいかかっているんですか。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、細かい金額は手元にございせんけれども、50万円以内でできているということでございます。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、最初に、4月24日の全員協議会の説明内容及び議員からのご意見の中で、今後の予定として、建設課に依頼して区画を確定するということがあるわけですね。建設課は、測量を全部できるわけです。地籍調査もね。そういう中で、全く矛盾してしまうんですが、何なんですか。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） これは、あくまでも、この段階で、こういう想定で測量させていただきました。

ただ、境界の同意がまだ全部いただけていませんでした。それらが、その後に少し時間がかかった部分がある。

それと、あと、ここの中に赤道がございまして、その部分は、当然、赤道は、今、所管が建設課のほうになりますんで、そちらとの調整が必要であるということでございます。たまたま、これは赤道も取り込んで、外周を全てポイントを打って測量したものでございまして。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 建設課でやるということで、ここであってあるでしょう。それが何で業者に任せるんですか。これでは、業者がやったということでしょう。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） ここに記載のとおりの内容については、これは実測に基づく地籍構成、それから分合筆の登記を建設課に依頼して実施すると。今、登記は、全て建設課のほうに、うちのほうも依頼して実施していますので、そのことをここに記載させていただきました。測量をさせるということではございません。申し訳ありません。ちょっと記述が明確でなかった部分があるかと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 建設課だって、測量から一切合財できるでしょう。建設課は国調をやっているわけですから、それだけの資格があるわけです。なぜ、こんな中途半端な仕事をするのか。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 御存じのとおり、震災以来、建設課につきましては、非常に職員は多忙を極めております。そういう中で、こういう大きなところまで依頼する。そうすると、また余計に負担が増して、他の事業に影響が出かねないところもございますので、その部分は、各課の他の事業も同じなんですけれども、うまく外部を活用できるところは活用させていただいて、事務をスムーズに進める必要があるんだろうと、そのように考えておりますので、この辺はご理解いただければなと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 建設課の国調の係は、震災以降は、まるっきり国調をやらないということですか。国調をやらないということであれば、なぜ予算を計上したのかということになるでしょう。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 建設課に国土調査の係があるだろうということですが、当然、国土調査は、一部、干潟のほうが終了いたしまして、今度は、鎌数の一部について区域に入れて協議をして、そちら側を進めているはずでございます。ですから、当然、そちらのほうの予算を計上してあります。

ただ、職員がどれだけ手が空いているかというのは、その課の中全体の話でございますので、全て国調の仕事だけやっていればいいということではございませんので、その辺は、当然、相互融通しながら、いろいろなことを実施していますので、ご理解いただければなと思っております。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 課長、年がら年中、そういういい加減な答弁をしないでくださいよ。そうでしょう。本当にやったか、やらないか、私は1回確認してみます。それで、本当に国調をやっていないなら問題ないですけども、その辺、副市長、どう思いますか。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 高橋委員さんは副市長というふうに申し上げましたけれども、申し訳ございません、私は、元建設課長をやっていたので、国調担当をやっていたわけです。国調は、測量だけではなくて、過去の残務整理もずっと続いているわけで、測量そのもののだけの仕事ではないと思いますので、どうか、その辺のところはよろしくご理解をお願いしたいということをお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） 高橋委員さんの質問の大もとに、建設課が測量できると、こういう仕事もやらせたらいいじゃないかというのは基本だと思います。

とにかく、かなり建設課も忙しい業務をこなしています。個々は別にしましても、その中で、例えば、こらちから横のつながりで頼める仕事は頼む。それよりも、ほかにかけたほうがいいということは、ほかでかけて進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（木内欽市） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時56分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 木 内 欽 市